

平成 27 年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価(平成 26 年度分)報告書

～ 平成 26 年度における事務の管理及び執行状況 ～



平成 27 年 8 月

西東京市教育委員会

## 【目 次】

第1	概要	1
第2	教育目標・基本方針・主要施策	2
第3	西東京市教育委員会の主な施策の点検及び評価	4
	(1) きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得と活用（外国語活動）	4
	(2) きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得と活用（授業改善推進プラン）	4
	(3) 人権と生命尊重に関する教育の推進	4
	(4) 道徳教育の充実	5
	(5) いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進	5
	(6) 読書活動の推進	6
	(7) 望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立	6
	(8) 情報教育環境の整備（ICT環境の整備）	6
	(9) 情報教育環境の整備（教職員の情報セキュリティ意識の向上）	7
	(10) 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理（学校施設の適正規模・適正配置）	7
	(11) 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理（学校施設の維持管理）	8
	(12) 各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築	9
	(13) 知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実	9
	(14) 地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進	10
	(15) 地域との連携による安心・安全の確保（地域ぐるみの安全体制づくりの推進）	11
	(16) 図書館事業の充実	11
	(17) 文化財の保存と活用の充実	11
	(18) 生涯学習情報の整備	12
	(19) 施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備	12
第4	西東京市教育計画に基づく施策の点検及び評価	13
第5	点検・評価に関する有識者からの意見	64
	<資料>	67
	(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）	67
	(2) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価実施要綱	68
	(3) 西東京市教育計画の用語解説	70

## 第1 概要

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、平成 26 年度の西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を示したものである。

これは、教育委員会自らが所掌する事務の点検及び評価を行うことにより、効果的に教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たしていくという趣旨による。

西東京市教育委員会では、西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）を策定している。平成 26 年度は、計画の初年度であり、西東京市教育委員会では、この計画を着実に推進するために、様々な施策を行っている。

本報告書は、第 1 から第 5 までで構成しており、第 3 では、平成 26 年度の主な施策である 19 項目を、項目ごとに「目標」、「実績・成果」、「評価と課題」に分けて詳細な点検及び評価を行った。

第 4 では、計画に基づく全ての施策についての点検及び評価を示した。

点検評価は教育委員会自らが行うものであるが、客観性を確保するため、3人の学識経験者から貴重な御意見をいただき、第 5 に示した。いただいた御意見を含め、本点検評価の結果を今後の教育行政に活かしていきたい。

## 第2 教育目標・基本方針・主要施策

### 【西東京市教育委員会教育目標】

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、共に学び・共に成長し・共に励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指していきます。

### 【教育計画の基本方針】

#### 基本方針1 「生きる力」の育成に向けて

確かな学力の育成、豊かな心の育成、健康と体力の育成など「生きる力」を育成していきます。

#### 基本方針2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて

特色のある学校づくり、学習環境などの整備、学校経営改革の推進など「生きる力」を育むための環境整備を行っていきます。

#### 基本方針3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて

通常の学級での支援、通級指導、特別支援学級、教育相談などを充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応えていきます。

#### 基本方針4 社会全体での教育力の向上に向けて

家庭の教育力向上支援、青少年教育の支援、活力あるコミュニティづくり、学校・家庭・地域・行政の連携強化など、市全体における教育力を向上させていきます。

#### 基本方針5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

多様な学びを支える生涯学習を振興し、いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備していきます。

## 【平成26年度の主要施策】

平成26年度は、西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）の初年度にあたり、計画を着実に推進します。

「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成するため、「平成26年度全国学力・学習状況調査」や「平成26年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」などの結果を有効に活用し、授業改善推進プランに基づく授業改善を進め、学力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域や関係機関との連携を図り、一体となった取組を推進します。

小・中学校においては、学習指導要領による教育課程に基づき、授業時数の増加、教育内容の充実、指導方法の工夫改善等により、確かな学力をつける教育をより一層推進していきます。

特別支援教育については、固定制の特別支援学級の新規開設に伴い、知的タイプ・自閉タイプのそれぞれの実態に応じた教育課程を編成し、特性に応じた教育内容の充実を図ります。また、児童・生徒の教育的ニーズを的確に把握し、支援を進めるために作成する様式の統一や校内委員会への専門家の派遣など、きめ細かい指導や支援を行うことにより、より一層の充実に努めます。

教育環境の整備については、引き続き学校施設の整備を進めるとともに、老朽化した中原小学校及びひばりが丘中学校の建替えについて、(仮称)建替協議会において検討を行います。また、小規模小学校の集中地域における学校統廃合については、平成23年11月に策定された「公共施設の適正配置等に関する基本計画」と整合性を図り、教育委員会決定した「学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」及び「小規模小学校4校（住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校）の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、保護者等の合意形成を丁寧に行いながら庁内組織、統合協議会等を中心にさらに検討を進めます。また、老朽化した学校施設については、計画的に建替え及び大規模改造を進めるとともに、非構造部材の耐震化について推進します。

市民の生涯学習活動を支援するため、人材等の生涯学習情報の整備、活用を推進します。また、文化財資料の収集・整理を行い、その保存、活用を計画的に進めるため、文化財保存・活用計画を策定し、地域の生涯学習環境を整えます。

公民館においては、地域ぐるみの教育の充実、多様な学びを支える地域の中核施設として、より質の高い事業展開と効率的な施設運営を目指すことで、市民の参加と自治を原則とした文化を作り上げることを推進します。市民にとってよりよい事業や運営につながる事業評価を実施するほか、市民の自主的な学習の場を提供するため、芝久保公民館の学習室の一部を自習室として試行的に転用します。

図書館については、下野谷遺跡の史料を含めた地域・行政資料の電子化を推進します。また、老朽化した施設の整備を進め、市民の自主的な学習活動を支援する場や多様な学習機会の充実を図るため、中央図書館・田無公民館の耐震補強工事实施設計を行うとともに、新町分室の管理運営の見直しを検討していきます。

### 第3 西東京市教育委員会の主な施策の点検及び評価

#### (1) きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得と活用（外国語活動）（1・1・1）

<教育指導課>

##### 【目標】

外国語活動において幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培う

##### 【実績・成果】

小学5・6年生で実施している外国語活動において、外国人英語指導助手（ALT）による授業時間を3時間増やし年間18時間とした。外国人による英語に触れる機会を増やし外国語活動指導の充実を図ることができた。

##### 【評価と課題】

授業時間が増えたことで、児童が英語に触れる機会が多くなり、外国語に関しての興味・関心を高めることができた。

今後は、担任とALTによる打合せ等を充実させ、担任の指導力の向上につなげるとともに、児童に対して関心・意欲の向上が図られる授業を行うことができるようにする。

#### (2) きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得と活用（授業改善推進プラン）（1・1・1）

<教育指導課>

##### 【目標】

授業改善推進プランを作成し、発達段階や実態に応じた基礎・基本の習得と活用を目指した授業実践を進める。

##### 【実績・成果】

全国学力学習状況調査及び東京都学力向上を図るための調査における西東京市の学力の状況についての資料を作成し、学校に提供することができた。それを踏まえて、「授業改善推進プラン」を作成できるよう各学校を支援した。

##### 【評価と課題】

西東京市の学力の状況を各学校に示すことで、学校ごとに学力の状況を比較することができ、「授業改善推進プラン」に生かすことができた。また、「授業改善推進プラン」を学校ホームページに公表することで、市民にも授業改善に向けた学校の取組を広く周知することができた。

今後は、学力調査から分かる学校の課題をさらに明確にし、教科ごとに授業改善するポイントを項目立てて示すことができる「授業改善推進プラン」を作成できるようにする。

#### (3) 人権と生命尊重に関する教育の推進（1・2・1）<教育指導課・教育支援課>

##### 【目標】

教員の人権感覚を高め、学校における人権教育の充実を図る。

##### 【実績・成果】

各学校の人権教育担当者を対象とする人権教育推進委員会を開催し、人権教育プログラムの活用についての研修、人権に関する施設見学及び、人権尊重教育推進校の研究発表会への参加等、多岐にわたる研修を行うことで教員の人権感覚を高めることができた。

##### 【評価と課題】

人権尊重教育推進校である田無第三中学校の研究発表会では、市立小・中学校の人権教育担当者及び、近隣市からの参観を含め150人を超える発表会を行うことができ、各学校への人権教育の充実を図ることができた。

今後は、人権尊重教育推進校である明保中学校の取組や人権教育担当者連絡会での研修等を生かして、全教員の人権感覚を高めるようにする。

#### **(4) 道徳教育の充実(1・2・2) <教育指導課>**

##### **【目標】**

学校における道徳教育の充実を図る。

##### **【実績・成果】**

各校の道徳教育推進教師を対象とする道徳教育推進連絡会を開催し、小学校の道徳教育推進教師による研究授業、副読本や東京都道徳教育教材の活用方法や道徳授業地区公開講座の実施等について研修を行い、道徳教育の充実を図ることができた。

##### **【評価と課題】**

道徳教育推進連絡会における研究授業を通して、道徳授業の行い方や教材研究の仕方について研修することができた。また、副読本等の具体的な活用方法について理解を深めることで、各学校の道徳授業の質の向上を図ることができた。

今後は、小・中学校で研究授業を行わせるようにして、道徳教育推進教師の指導力を高め、自校での道徳教育に関する研修等の充実を図るようにさせていく。

#### **(5) いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進(1・2・3) <教育指導課>**

##### **【目標】**

いじめ防止に向けた組織的な対応を図る。

##### **【実績・成果】**

いじめ撲滅に向け、西東京市いじめ防止総合対策検討委員会を立ち上げ、いじめ防止対策推進法を踏まえた西東京市におけるいじめ防止等の諸課題の分析をしたり、学校と保護者、地域住民及び関係機関が連携したいじめ防止の組織の在り方について検討したりした。

市立小・中学校が学校いじめ防止基本方針を策定するとともに、学校いじめ対策委員会を校内に設置し、いじめの未然防止や早期発見に努めた。また、いじめの発見件数が微増していることから、各学校がいじめの早期発見に結び付け組織的に対応することができるようになった。

##### **【評価と課題】**

西東京市いじめ防止総合対策検討委員会によるいじめ防止に関する条例策定の方向性を示すことができた。

学校におけるいじめ防止に向けた取組を、いじめ防止基本方針の策定及び学校いじめ校内委員会の設置により、学校と保護者、地域との連携が密になり、いじめの起きにくい学校づくりが図られるようになった。

今後は、生活指導主任会等において、学校いじめ校内委員会の取組状況等についての状況を把握し、いじめ防止に向けた取組の強化を図る。また、いじめ防止条例やいじめ防止に関する基本方針等の策定を進める。

#### (6) 読書活動の推進(1・2・4) <教育指導課>

##### 【目標】

学校図書館を活用した読書活動を充実させ、本に親しむ子どもが育つよう努める。

##### 【実績・成果】

毎年11月を「西東京市読書月間」としたことで、学校ごとに特色のある読書活動の推進を図ることができた。中学校が実施していた「書評会」を「ブックフェスティバル」とし、市民も参加できるように改善した。

##### 【評価と課題】

西東京市読書月間では、本の読み聞かせ、推薦図書の紹介等、学校ごとに特色ある取組を実施することができた。また、ブックフェスティバルでは、200人以上の保護者や市民の参加を募ることができ、広く読書活動の推進を図ることができた。

今後は、学校は司書教諭等と学校司書が連携して、年間を通して学校図書館を活用した読書活動を充実させる。

#### (7) 望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立(1・3・2) <教育指導課>

##### 【目標】

家庭と連携して望ましい生活習慣の確立を図る。

##### 【実績・成果】

学校が作成する、家庭学習の支援を図るためのリーフレットの内容に、基本的な生活習慣の確立に関する事項を示し、家庭と連携して望ましい生活習慣を図った。また、公民館と連携し、家庭学習の重要性についての説明及び市内吹奏楽団を招いた「親子コンサート」を実施した。

##### 【評価と課題】

親子コンサートには200人以上の参加者を募ることができ、家庭の教育力の向上について広く周知することができた。また、学校の保護者会等で、児童・生徒の健全育成について、リーフレット等を活用して働きかけを行った。

今後は、家庭学習の支援を図るためのリーフレット作成の拡充を図ったり、中学校の保護者に対して、生徒の望ましい生活習慣に関する働きかけたりしていく。

#### (8) 情報教育環境の整備(ICT環境の整備)(2・2・3) <教育指導課>

##### 【目標】

児童・生徒が、「自ら学び、考える」ための情報収集や、情報を安全に活用する能力を身に着けるための情報教育の充実・推進を図るため、情報システムの最適化や情報機器の効率的な整備を推進する。

##### 【実績・成果】

教育用ICT環境整備については、小学校5校、中学校1校のコンピュータ教室機器の入替え、授業用ノートパソコン及びプロジェクタの一部入替え等を実施した。

校務用ICT環境整備については、養護教諭用パソコン及び教育情報センター内研修室パソコンの入替え、図書管理システムの再構築等を実施した。

##### 【評価と課題】

教育用 I C T 機器の入替え作業は計画的に実施してきたが、平成25年度に国が示した「2010年代中に1人1台の情報端末整備」については、調査・研究は進めているものの、整備計画の方向性が確定していない状況である。

今後は、電子黒板やタブレット端末等の新たな I C T 機器の導入について、教員が効果的・効率的に活用し、より質の高い教育を可能とするための I C T 環境の構築を目指す。

#### **(9) 情報教育環境の整備（教職員の情報セキュリティ意識の向上）（2・2・3）＜教育指導課＞**

##### **【目標】**

各校の管理職・情報教育担当者を対象とする情報セキュリティポリシー研修会を開催するとともに、学校における情報管理の把握及び指導を行いながら、学校における情報セキュリティの充実を図る。

##### **【実績・成果】**

情報紛失や情報漏えい等、学校情報に関する事故を未然に防止する取組として、「学校内の U S B メモリの個数制限」、「校務用パソコンの U S B 接続を制限」、「情報持ち出し可能パソコンの制限」及び「管理職を中心とした校内セキュリティ研修」を実施した。

##### **【評価と課題】**

様々なセキュリティ強化対策を施したことで、管理職（校長・副校長）の意識向上が図られてきた。しかしながら、全教職員まで情報管理の徹底が行き届いているかの確認がしきれないことから、今後は今まで以上に、情報紛失や情報漏えいについての影響や危険性を周知徹底し、全教職員の情報セキュリティ意識のより一層の向上を図る。

#### **(10) 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理（学校施設の適正規模・適正配置）（2・2・5）＜教育企画課・学校運営課＞**

##### **【目標】**

「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、既存の施設規模を超える児童・生徒数の増加に直面している学校に対応するとともに、全国的な少子化の進行とともに予想される児童・生徒数の減少により小規模化する学校に対応するため、学校施設適正規模・適正配置の検討を進め、西東京市で学ぶ子どもたちにとって、より良い教育環境を実現することを目標とする。

##### **【実績・成果】**

泉小学校と住吉小学校の統合については、「西東京市立学校統合協議会」を設置し、統合校の将来像に関すること、学校の名称等に関すること及び、歴史の保存に関すること等について協議・検討を行い、検討結果を取りまとめ、提言書として教育長に報告した。

泉小学校の閉校に伴う新通学区域について、平成25年度に設置した統合協議会による提言に基づき、教育委員会定例会において決定し、市報による周知、2度の市民説明会の開催等により周知を図った。

統合を円滑に行うために、2校間の授業・学校行事の際の交流事業の実施、児童受入れのための校舎改修工事や児童融和のための遊具の設置、スクールカウンセラーの増員配置などを行った。また、泉小学校の閉校式の開催等、泉小学校の閉校に向けた取組を学校と連携し

て進めていった。

ひばりが丘中学校の建替えについては、「西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会」を設置し、平成25年度に作成した「西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会検討結果報告書」に基づき、建替準備検討協議会が整理した課題を踏まえ、更なる検討を行い、検討結果の取りまとめを行った。

#### 【評価と課題】

泉小学校と住吉小学校の統合については、統合協議会から統合校の将来像等の提言を受けたことや児童受入れや閉校のための各種事業の取組等により円滑な統合の実施に取り組んだ。今後は、統合後の児童に配慮した取組を引き続き丁寧に実施していく必要がある。

ひばりが丘中学校の建替えについては、平成25年度に作成した検討結果報告書を基に、より具体的な検討を行った。今後は、聴取した意見を踏まえ、基本プランを策定し、基本設計に反映していくとともに、2箇年にわたる検討結果を報告書として取りまとめていく。また、中原小学校の建替えについても、関係者等の意見聴取を行う機会を設ける必要がある。

### (11) 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理（学校施設の維持管理）（2・2・5）

<学校運営課>

#### 【目標】

学校施設について、校舎等の老朽化対策を計画的に進め、教育環境の維持向上を図る。併せて、落下物防止対策を行い、児童・生徒の安全・安心な環境の確保に努める。

#### 【実績・成果】

西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画（平成26～28年度）を策定した。それに伴い、校舎等老朽化に伴う改造工事の設計業務を小学校3校（柳沢小学校、住吉小学校、上向台小学校）で、また、耐震補強工事の設計業務を小学校1校（保谷小学校）で実施した。他に、児童数増加への対応として、小学校1校（向台小学校）の改修工事及び賃貸借による仮校舎の設置を行った。

災害時において市民の避難場所ともなる体育館において、天井等からの落下物対策工事の設計業務を旧泉小学校を除く全小・中学校に実施した。

そのほかに、学校施設適正規模・適正配置により小学校の統廃合工事を実施した。

#### 【評価と課題】

学校施設の老朽化が進み、計画的な大規模改造工事とは別に各校の修繕件数が多くなってきている。

今後、学校施設の老朽化等対策にあたっては、教育環境の質的向上と安全・安心の確保が課題となる。児童生徒数の推移や、地域の実情などを勘案した学校施設の適正配置の在り方、さらには、学習指導要領や特別支援教育などの学習環境の変化に応じた、適切な施設規模・整備内容について検討する。また、既存施設の改修だけでなく、バリアフリーについて改善を図っていくとともに、災害時において市民の避難場所ともなる体育館については、天井材等の建築非構造部材の耐震化対策を進めていく。

厳しい財政状況下において老朽化対策等を進めるにあたり、これらの諸課題を整備内容に反映していくため、計画的に進行管理していく。

## (12) 各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築(3・1・1) <教育支援課>

### 【目標】

一人ひとりの子どもの教育的ニーズの的確な把握に努め、その対応に関する基本方針や、具体的な支援策の検討など様々な場で、教育支援アドバイザーや巡回相談員など、専門家派遣による校内委員会への助言を行い、きめ細かな指導、支援の充実を図る。全小・中学校統一の「個別の教育支援計画」の様式を作成し、教育委員会による専門家派遣制度と併せて活用を進める。さらに、通級、特別支援学級との指導の連続性をもつように、教育支援ツールの充実を図る。

### 【実績・成果】

一人ひとりの教育的ニーズに応じていくための具体的施策をまとめた「西東京市教育支援推進プラン」の進行管理及び推進に向けた検討をするため「教育支援推進委員会」を立ち上げた。平成26年度は2回開催し、その他部内担当者によるプロジェクトチームを1回、メール等による情報共有を随時行った。この中で東京都の特別支援教育第三次計画における特別支援教室構想に基づき、西東京市の特別支援教室についての考え方と、中学校通級の増設についての検討を始めた。

「通常の学級での個に応じた支援の充実」の一つとして、学校内での教育支援を教員が円滑に、また、効率的、かつ効果的に進めることができる「教育支援システム」を構築した。これは、従来の教育支援ツールを発展的に再構築したもので、学年進行や転学、中学校進学時の指導の縦断的連続性や、通級、特別支援学級との指導の横断的連続性をもつことができる。さらに、この「教育支援システム」の活用方法、関係機関との連携方法などを、教員用にわかりやすくまとめた「教育支援マニュアル」を作成、配付した。

また、教員への理解啓発として、専門家チーム委員の児童精神科医師を講師とし「“気づき”を支援につなげるために」をテーマに講演会を行った。虐待や発達障害、不登校などの様々な内容が取り上げられ、幼少期や低学年の情報の重要性など、教員は深い理解を得た。

### 【評価と課題】

「教育支援システム」の構築により、個に応じた教育支援の基本となる「個別の教育支援計画」や「個別指導計画」の作成が簡潔になり、教員の小さな“気づき”を出発点にしながらいずれもが確実に児童・生徒の支援に繋がられる仕組みができた。また、全市立小・中学校で共有できるシステムを構築したことにより、情報の引継ぎや校内での共有化が確実に進められ、計画的、継続的、組織的な教育支援を進めることができるようになった。

今後も専門家派遣等の機会を通じて教育支援システムの操作研修や個別の教育支援計画、個別指導計画の作成支援を行うとともに、保護者との共通理解や個人情報保護に配慮した小中連携などについても検討を行い、運用の改善を行っていくことが必要である。

## (13) 知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実(3・2・1) <教育支援課>

### 【目標】

すべての児童・生徒の抱える教育的ニーズをとらえ、通常の学級での支援の充実と併せて、特別支援学級の充実、発展を図る。その中で、一人ひとりの生活や学習上の困難を改善、克服し、自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支える。

障害のある児童・生徒数の状況を踏まえ、特性に応じた教育を実現する特別支援学級の在り方について整理し、市内でのバランスなどに総合的に配慮しつつ、学級開設整備の検討を行っていく。また、子どもの人数や実態に応じた教育内容を支える施設・設備の充実を図るとともに、児童・生徒の一人ひとりの特性や、障害の程度などに配慮し、指導・支援の継続発展を図る。固定性の特別支援学級において、知的タイプと自閉タイプのそれぞれの実態に応じた教育課程の編成について支援していく。

#### 【実績・成果】

柳沢小学校のみどりA・B学級と東小学校のあすなろB学級、青嵐中学校のI・J学級を開設した。今まで「知的障害」や「自閉症・情緒障害等」と呼ばれていた学級名を、前者はA・I学級、後者はB・J学級と変更することで統一し、それぞれの学級で、実態に応じた教育課程を編成した。併せて、連絡会や研修会等を通じて、各学校の特別支援教育コーディネーターや特別支援学級教員、就学前機関等へ、特別支援学級における特性に応じた教育内容についての周知を図った。さらに、保護者に対しては、リーフレット「一人ひとりを大切に」や就学相談案内「未来へ」等により、周知を図った。

特別支援教育教員研修において、知的障害教育、自閉症教育それぞれの教育内容に関わる研修を行い、教員の資質向上に努めた。

#### 【評価と課題】

A・B学級、I・J学級の名称や教育内容について、保護者や学校、関係機関等での共通理解が進んだ。今後も、児童・生徒の状況や市内でのバランスなどに総合的に配慮しつつ、学級開設や整備について検討を行っていく必要がある。

### (14) 地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進(4・3・2) <公民館>

#### 【目標】

社会教育施設や事業で市民が活躍する場を増やし、地域の担い手となる人材の発掘・育成に努める。公民館では、地域の課題を共有し、解決に向けた「学び合いの場」を提供する中で、長期的視点での人づくりを目指す。また、公民館と他課との連携を図るとともに、NPO法人を含む市民団体との協働により地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりを目指す。

#### 【実績・成果】

NPO法人や他課との情報交換・主催事業への招へいなどにより連携し、地域課題を共有してきた。必要に応じて事業実施のための準備会を重ね、その中で地域の担い手の発掘・育成が進みつつある。

#### 【評価と課題】

公民館全館で実行委員会方式による地域交流事業を開催するなど、主体的に取り組む市民の育成に取り組んでいる。地域の課題を市民とともに考える公民館の姿勢が深まりつつあり、社会教育の本旨に則った展開が期待できる。

**(15) 地域との連携による安心・安全の確保（地域ぐるみの安全体制づくりの推進）（４・３・３）＜教育企画課・教育指導課＞**

**【目標】**

児童の登下校時の安全を守るため、保護者や地域の方との協力によるパトロールのための用品を学校で準備し、今後も安全管理体制を一層充実させていくためのモデル事業を実施する。

**【実績・成果】**

保谷第一小学校、保谷第二小学校、栄小学校を推進校として指定し、児童の登下校の安全確保に御協力いただいている保護者や地域の方に対し、児童の見守りに寄与する備品（防犯オリジナルステッカー、自転車などに貼る見守り活動用のワッペン、たすき）等を小学校から提供することや、児童に対してランドセルに付ける防犯ハンカチを配布することで、地域の見守り意識の向上、見守り体制の構築に寄与した。

**【評価と課題】**

従来から地域ぐるみの安全体制として学校独自で行われていた事業に対し、市の予算がついたことにより、継続的な活動の推進に寄与し、今後の地域ぐるみの安全体制づくりに対する住民意識や協力体制の向上に貢献することができた。

今後、西東京市全域において地域ぐるみの安全体制づくりを推進するため、対象校を増やしていくこと等が必要となる。

**(16) 図書館事業の充実（５・１・３）＜図書館＞**

**【目標】**

図書館では資料と施設を充実させ、市民の知りたい・学びたいという意欲を支援し、読書相談や地域の課題に対応した情報を提供する。また、ホームページの内容を充実させ、貸出方法を変えるなど、青少年層や勤労者層が利用しやすい環境づくりを進める。さらに、西東京市のみが所蔵している資料の電子化を進め、活用の多様化を図る。

**【実績・成果】**

西東京市に関連する写真資料約８万点を電子化し、電子化した資料のうち、下野谷遺跡に関連する写真や資料を図書館ホームページで閲覧できるようにした。

**【評価と課題】**

膨大な資料を電子化したことにより、保存と提供がしやすい環境になり、利便性の向上が図れた。資料の件数が多いため、検索するのに必要な索引の作成に時間を要することが課題である。

**(17) 文化財の保存と活用の充実（５・１・４）＜社会教育課＞**

**【目標】**

文化財は地域の歴史や文化を理解するために不可欠なものとして、大切に保護していく必要があり、文化財や歴史、伝統文化を生かしてまちづくりを行うことは、地域固有の魅力の増大と市民の活力の向上に大いに寄与するものである。

周辺環境も含めて、文化財を総合的に保存・活用し、地域の魅力を増進させていくために、指定の有無や種類の違いにかかわらず様々な文化財を総合的に把握し、それらを、地域の歴

史や風土を踏まえて、一定の方針のもと、長期的な視野で計画的に保存・活用していくことが必要である。

#### 【実績・成果】

下野谷遺跡については、国の文化審議会において「関東南部では最大級の規模を有し、その構造も明らかになっており、首都圏でありながら遺存状態も極めて良好で他に例をみない。」と高く評価され、平成27年3月10日の官報告示によって、国史跡として指定された。

文化財への親しみや理解を深める普及・啓発事業の一端として、郷土資料室において、特別展2回、講演会1回、体験教室5回、学習支援1回を実施し、本年度の来室者数は2,589人であった。

郷土資料室以外の文化財に対する普及・啓発事業として実施した、「縄文の森の秋祭り」に約600人、保谷のアイ「武州藍がつなぐ保谷の歴史と文化」に約300人、下野谷遺跡国史跡指定記念式典・講演会に約850人の人々が参加をした。

#### 【評価と課題】

近年、開発事業等により、文化財を取り巻く環境についても、著しく変化しており、市内の歴史的な建造物や伝統的な風習など、多くの文化財が急速に失われていることを踏まえ、市全体の文化財の保存・活用を計画的に進める必要がある。このような状況を踏まえ、平成27年度は、市全体の文化財について「文化財保存・活用計画」を策定していく。

また、下野谷遺跡については、国史跡としての指定に当たって、国史跡としての条件整備に取り組む必要があり、主な内容としては、①西集落保護のために必要とされた範囲全体の7割以上を追加指定できるよう、住民同意を得るなどの手続きを進めること、②適正な史跡保護を行うための体制整備、③法令に定める史跡の保護を目的とした、囲い柵等の管理施設の設置などを行うこと、④史跡の効果的な活用に当たり、計画的な普及・啓発事業を実施すること、⑤下野谷遺跡に個別に「保存・活用計画」及び「整備計画」を策定すること等が挙げられる。

### (18) 生涯学習情報の整備（5・2・1）＜社会教育課＞

#### 【目標】

市民の学習成果を活用して学び合いの生涯学習活動の推進を図るため、地域人材情報の整備を進める。

#### 【実績・成果】

社会教育委員の会議に生涯学習情報の整備の在り方について諮り、その審議内容について、「今後の社会教育行政の運営体制について」として提言を受けた。

#### 【評価と課題】

生涯学習の推進に向けた組織体制の整備に向け、公民館や図書館と連携しながら、生涯学習情報の整備・活用を進める。

### (19) 施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備（5・2・2）＜公民館＞

#### 【目標】

市民の学びを支援するため、既存施設の計画的な改修を行い、利用者にやさしい施設の整備を進める。老朽化した中央図書館・田無公民館の耐震診断の結果に応じて耐震対応を行い、

安心・安全な施設を提供する。

市民の自主的な学習の場を提供するため、芝久保公民館の学習室の一部を自習室として試行的に転用する。

【実績・成果】

柳沢公民館のトイレ及び、芝久保公民館のエレベーターの改修を行った。

8月から試行的に芝久保公民館の学習室の一部を自習室として転用し、年度末現在21人の登録があった。

【評価と課題】

計画的な施設改善を確実に進めている。芝久保公民館の自習室について検証し、必要に応じて改善策を講じることが課題である。

各項目の（ ）内は教育計画における施策の体系を示している。

<例> (1・1・1)

- 1 「生きる力」の育成に向けて
- 1 確かな学力の育成
- 1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用

#### 第4 西東京市教育計画に基づく施策の点検及び評価

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）に基づく施策について、次の指標により点検及び評価を行った。

なお、当初の計画から発展しているものについては、その内容を反映させている。また、主管課及び関係部署名は、平成27年5月1日付の組織改正によるものとしている。

評価	指標
A	西東京市教育計画に掲げる施策事業を <u>おおむね達成している。</u>
B	西東京市教育計画に掲げる施策事業を一部達成し、 <u>今後更なる充実を図る。</u>
C	西東京市教育計画に掲げる施策事業の <u>実施に向けた検討を進めている。</u>
⊖	西東京市教育計画に掲げる施策事業であるが、 <u>平成26年度の評価については適用外とする。</u>
⊘	西東京市教育計画に掲げる施策事業を <u>完全に停止又は廃止している。</u>

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
1. 「生きる力」の育成に向けて			
(1) 確かな学力の育成			
①きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用			
	基礎的・基本的な知識や技能の定着	読み、書き、計算をはじめ、各教科等の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向けて、予習や復習、反復学習の重要性について教員の意識を高め、教員の授業力の向上を図るとともに、家庭学習の励行について保護者の理解を求めています。	17
	言語活動の充実と思考力・判断力・表現力の育成	言語は知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものです。記録、説明、批評、論述、討論などの言語活動に関わる研究を奨励するとともに、国語科をはじめとするすべての教科で習得した知識・技能などを活用しながら、思考力・判断力・表現力を育みます。	17
	理数教育の充実	学術研究や科学技術の分野において世界で活躍する人材を育成するためには、その土台である理数教育の充実を図る必要があります。そのために、科学に関する基礎的な素養を身に付けさせるとともに、仮説を立てて観察・実験を行い、その結果を評価して表現したり、帰納的な考え方や演繹的な考え方を活用したりするなど、思考力・判断力・表現力の育成に向けた指導内容の充実を図ります。	18

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署	事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業中に実施する教員研修において学習の基礎基本を身に付けさせるための指導法の工夫及び家庭との連携の在り方についての研修を実施した。〈教指〉</li> <li>・各学校において補習授業や宿題等を重視して反復学習の取組を進めている。〈教指〉</li> <li>・学習ルールや生活規律を見直して家庭と連携して家庭での学習習慣の定着を図る取組を行っている。〈教指〉</li> <li>・教育委員会訪問や各研修会を通して、教員の指導力向上に努め、基礎的・基本的な知識・技能の定着が図れるよう努めている。〈教指〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度全国学力・学習状況調査において、全調査教科の「主として知識」の設問について、市立小・中学校とともに全国・都の平均正答率を若干上回る結果であった。しかし、学校ごとに正答率が異なるため、各校において調査の結果を詳細に分析し、実効性のある学力向上策を策定していく。〈教指〉</li> <li>・教務主任会及び研究主任会等を活用し、家庭学習の啓発や充実を図るための各校の取組を共有する場を設定する。〈教指〉</li> <li>・全小学校の協働による学力向上を図るための授業づくりを目指し、各学校の代表教員で構成する「小学校学力向上推進委員会」を設置し、算数科に関する基礎・基本や思考力・判断力・表現力の定着を図る。〈教指〉</li> <li>・中学校においては、「中学校教育委員会」と連携を図り、「主体的・協同的に学ぶ生徒主体の授業」「ICT機器を活用した授業」「英語で行うことを基本とする英語授業」についての研究開発を行うとともに、「(仮称)授業革新PT(プロジェクトチーム)」を設置し、中学校の授業改善を図るようにする。〈教指〉</li> </ul>	B	教指		1
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上実践研究推進事業や西東京市研究奨励事業等で、言語活動の充実を図る研究を実施し、研究発表会において実践事例や教材等をまとめた研究報告書を市内各学校に配布するなどして取組の啓発を図った。〈教指〉</li> <li>・論理的思考や書くことに視点をあてたワークシートや指導資料を作成し、言語活動の充実を図った。〈教指〉</li> <li>・中学校が実施した「書評会」を「ブックフェスティバル」として開催し、市民も参加できるようにした。〈教指〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度全国学力・学習状況調査において、全調査教科の思考力等を問う「主として活用」の設問について、市立小・中学校とともに全国・都の平均正答率を若干上回る結果であった。しかし、全国の平均正答率を下回る学校では、ほとんど正答していない児童・生徒が多く見受けられた。今後、問題解決的な学習や言語活動を取り入れた授業の日常化を図る。〈教指〉</li> <li>・東京都「言語能力向上推進事業」拠点校において、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を育成し、活字に親しむ学校づくりを通して言語能力の向上を図る。〈教指〉</li> </ul>	B	教指		2
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において作成する授業改善推進プランにおいて思考力・判断力を身に付けるための年間指導計画の改善及び授業展開の工夫・改善点を明らかにし、授業に反映させた。〈教指〉</li> <li>・思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるための指導方法を開発し、積極的に授業改善を図った。〈教指〉</li> <li>・理数教育の研究指定校の成果を各学校に還元するためのワークシート集を作成した。〈教指〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業中に実施する教員研修「授業改善研修会」における理数教育の充実を図るための指導法の工夫についての講座を開設する。〈教指〉</li> <li>・理科や算数・数学の先駆的な取組を行う拠点校を設置し、研究の成果等を市内小・中学校に還元する。〈教指〉</li> </ul>	B	教指		3

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	伝統や文化に関する教育の充実	国際化に対応できる人材の育成を図るため、各教科等において、我が国と郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育の充実を図る必要があります。そのために、国語科での古典の重視、社会科での歴史学習の充実、音楽科での唱歌・和楽器、技術・家庭科での伝統的な生活文化、美術科での我が国の美術文化、保健体育科での武道の指導などの充実を図ります。 また、毎年全市立小学校の4年生を対象に演劇鑑賞教室、小学5年生を対象に音楽鑑賞教室を実施し、文化芸術活動に触れる機会の充実に努めていきます。	18
	外国語教育の充実	小学校においては、外国語活動などにおいて、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、A L T（外国人英語指導助手）を積極的に活用するなど、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校との円滑な接続を図ります。また、中学校においては、コミュニケーションの基盤となる語彙数を充実するとともに、聞く・話す・読む・書くを総合的に行う学習活動の充実を図ります。	18
	小学校入学時における支援の充実	小学校入学時における、いわゆる「小1プロブレム」に対応するための指導体制を整え、学習支援員などの配置を行い、小学1年生が学校生活により円滑に適應できるための支援の充実を図ります。	18
<b>②学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進</b>			
	指導法や教材の工夫・開発	校内研究を充実させ、教員の授業力の向上を図るとともに、各教科等における指導法や教材の工夫・開発ならびに教育課題に応じた研究を進め、日々の授業の工夫・改善を図ります。	19
	少人数学習集団による指導、習熟度別指導等の充実	少人数学習集団による指導、習熟度別指導、チームティーチングなどにより、個に応じた指導の充実と拡大を図ります。	19
	放課後や長期休業中の児童・生徒に対する教育指導の充実	放課後や夏休みなどの長期休業日を活用した補習授業を実施するなど、児童・生徒の学習意欲や習熟の程度に応じたきめ細かい指導の充実に努めます。	19

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・市民まつりへの参加や地域の神社・遺跡等に見学に行くなど、地域の伝統文化に触れる機会を多くもった。〈教指〉</p> <p>・中学校保健体育授業における武道の必修に伴う研修会を実施し、指導の充実を図る。〈教指〉</p> <p>・各学校で行われる伝統文化に関する指導の実態を把握するとともに、地域人材を発掘して学校の教育活動での活用を促している。〈教指〉</p> <p>・小学3年生社会科副読本「わたしたちの西東京市」検討委員会を設置し、新たな副読本の作成を行った。〈教指〉</p> <p>・小学4年生を対象に演劇鑑賞教室、小学5年生を対象に音楽鑑賞教室を毎年実施している。〈教指〉</p> <p>・学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、モデル校8校の小学4年生を対象に「対話による美術鑑賞」事業を試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施した。〈文振〉</p>	<p>・平成24年度に改訂した小学3年生社会科副読本「わたしたちの西東京市」の活用方法に関する研究を活かし、活用し、地域の伝統や文化に関する学習の充実を図る。〈教指〉</p> <p>・平成24年度に作成した「西東京市道徳教育読み物資料集」を活用し、郷土に関する題材を通じた道徳教育を推進する。〈教指〉</p> <p>・学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、小学校14校の小学4年生を対象に「対話による美術鑑賞」事業を実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施する。〈文振〉</p>	B	教指	文振		4	
<p>・第5・6学年において英語ノートを活用した年間指導計画及び学習指導案を示した小学校外国語活動カリキュラム作成委員会を立ち上げ、指導資料を作成した。〈教指〉</p> <p>・第5・6学年において英語ノートを活用した年間指導計画及び学習指導案を示した外国語活動カリキュラムを小・中学校へ配布し、市の模範的なカリキュラムに基づいた授業研修を行って指導力の向上を図った。〈教指〉</p> <p>・第5・6学年において、A L T（外国人英語指導助手）による授業時間を3時間増やし18時間となった。〈教指〉</p>	<p>・外国語活動/A L T担当者連絡会を通して、コミュニケーション能力の育成や英語の音声に触れ慣れ親しむための指導法について各校の取組を共有する場を設定する。〈教指〉</p> <p>・A L Tの配当時数を拡大したことを活かして、担任とA L Tの打合せ等を充実させ、担任の指導力の向上を図る。〈教指〉</p> <p>・小学校外国語活動について先行的な研究を行う特別研究指定校を設定し、小学校全学年における外国語活動の在り方についての研究を行うとともにその還元を図る。〈教指〉</p>	B	教指			5	
<p>・学習支援員研修会を年間2回開催し、学習支援員の質の向上を図った。〈教指〉</p>	<p>・学習支援員研修会の研究内容を見直し、西東京市の現状に即した研修を行う。〈教指〉</p>	B	教指			6	
<p>・教育委員会訪問等の際に、校内研究の指導助言を行い、教員の指導力の向上を図った。〈教指〉</p> <p>・研究主任会等で、校内研究会の活性化を図るための研修会を開催した。〈教指〉</p>	<p>・教育委員会訪問等までに、校内研究の方向性を把握し、学校の実態に即した指導助言を行い、教員の指導力の向上を図る。〈教指〉</p> <p>・研究指定校等の研究発表会に参加し先進的な指導法を学ばせるようにする。〈教指〉</p>	B	教指			7	
<p>・東京都が実施している指導方法工夫改善加配を活用し、複数の指導者が連携して、児童・生徒の習熟の程度や個別の課題等、個に応じた指導の充実を図っている。〈教指〉</p>	<p>・全校において、東京都が実施している指導方法工夫改善加配を活用した効果的な指導について少人数委員会等を開催し、検証するとともに、効果的な指導方法等について指導・助言する。〈教指〉</p> <p>・小学校高学年の算数において習熟度別授業を推進し、個に応じた指導の充実を図っていく。〈教指〉</p>	B	教指			8	
<p>・長期休業中の補習授業を全学年で5時間以上実施し、基礎的・基本的な内容の定着が図れるようにする。〈教指〉</p> <p>・保護者や児童・生徒のニーズに応じたサマースクール（体験学習）等を実施する学校を奨励する。〈教指〉</p>	<p>・昨年度からの長期休業中における、5時間以上補習教室を今年度も実施し、基礎的・基本的な内容の定着が図れるようにする。〈教指〉</p>	B	教指			9	

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
③教育の情報化による学習指導の質の向上			
	I C Tを活用した情報リテラシーの育成	I C Tを有効活用し、各教科の学習で身に付けた知識、技能、思考力や判断力といった能力の定着と、「問題を発見する力」、「見通す力」、「適用・応用する力」、「意思決定する力」、「表現する力」などの問題解決能力の伸長を図ります。	20
	インターネットの適正な利用と情報モラル教育の充実	児童・生徒に対して、情報モラルについての指導の徹底を図り、子どもたちが有効な情報を適切に活用する能力を身に付けることを目指します。また、家庭や地域などとの連携により、子どもたちがネット依存に陥らず、加害者にも被害者にもならないようにするなど、情報モラル教育の充実を図ります。	20
(2) 豊かな心の育成			
①人権と生命尊重に関する教育の推進			
	人権教育の推進	暴力行為やいじめ、体罰などの問題の解決に努めるとともに、自分や他人を大切に思いやる心を育む人権教育の一層の推進を図ります。	23
	自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実	各学校で各教科や道徳、特別活動などの授業を通して、自尊感情や自己肯定感を高める教育の一層の推進を図ります。	23
	生命尊重教育の推進	教育活動全体を通じて、学校飼育動物をはじめとする動植物を含む自他の生命を尊重する教育の充実を図ります。そのために、人権教育や道徳教育の充実、関係機関・地域との連携などを通して、生命を大切にすることを育む活動をより一層進めていきます。	23
②道徳教育の充実			
	地域と連携した道徳教育の推進	学校の道徳教育を活性化するため、道徳の授業を地域へ公開し、学校・家庭・地域など地域全体として、道徳教育を推進します。また、地域教材を活用するなど、道徳の時間の授業改善に努めます。	24
	思いやり的心や規範意識の向上	すべての教育活動を通して道徳教育の一層の充実を図り、相手を思いやる心を育成するとともに、集団や社会の一員として守るべきルールやマナーを身に付けさせるなど、規範意識の向上に努めます。	24
	公共の精神の醸成	ボランティア活動や体験活動を通して、互いに助け合い、自他を尊重する公共の精神の醸成をより一層推進します。	24

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・デジタルモニターやe-黒板等を活用し、視覚的な資料を提示して児童・生徒の興味・関心を引き出して問題解決型の課題に取り組みせたり、「問題を発見する力」・「見通す力」・「適用・応用する力」・「意思決定する力」・「表現する力」などが明確になった授業を行ったりするなどが各学校で充実している。〈教指〉</p>	<p>・電子黒板やタブレットP Cについての実践的な研究を行う研究指定校を小中学校で設定し、今後の西東京市におけるI C T教育の在り方について研究を進める。〈教指〉</p> <p>・学校訪問や情報教育担当者連絡会等で実物投影機、デジタルモニター、e-黒板等の更なる活用を促すとともに、諸能力の定着について指導・助言を与える。〈教指〉</p>	B	教指				10
<p>・情報モラル教育に関する教員対象の研修「ネット犯罪・安全指導・情報セキュリティー研修会」を実施し、指導力の向上を図った。〈教指〉</p> <p>・市内各校に設置されたデジタル放送対応テレビを授業で活用するための実践事例について研修会を開催し、活用についての啓発を図った。〈教指〉</p>	<p>・情報教育担当者連絡会や生活指導主任会を通して、子どもたちがネット依存に陥らず、加害者にも被害者にもならないようにするなど、情報モラル教育の充実を図る。〈教指〉</p> <p>・人権教育推進委員会等で、ネットいじめ等に関する人権教育の充実を図る。〈教指〉</p>	B	教指				11
<p>・人権教育推進委員会を年4回実施し、各校の人権教育担当教員が人権課題や各校の人権教育年間指導計画等の見直しを図り、児童・生徒の実態を踏まえた指導を組織的に行った。〈教指〉</p> <p>・平成25・26年度人権教育研究指定校において、普遍的な人権課題・個別的な人権課題についての研究を行った。〈教指〉</p>	<p>・平成27・28年度人権尊重教育推進校において、人権教育の研究を推進していく。〈教指〉</p> <p>・東京都若手教員育成研修会の中に人権教育の内容を取り入れ、若手教員の人権感覚を育成していく。〈教指〉</p> <p>・人権教育推進委員会において、人権課題「子供」に関する児童虐待についての研修の充実を図る。〈教指〉</p>	B	教指				12
<p>・人権教育推進委員会等で「自分を大切にするとともに他の人の大切さを認めることができる」ことについて研修を充実させた。〈教指〉</p> <p>・自尊感情や自己肯定感に関する研究指定校の先進的な取組について広く周知した。〈教指〉</p>	<p>・人権教育推進委員会等で普遍的な視点に関する研修を充実させる。〈教指〉</p> <p>・生活指導主任会等で、自尊感情や自己肯定感に関する取組についての指導助言を行う。〈教指〉</p>	A	教指				13
<p>・人権教育推進委員会において、人権課題を通して、人権尊重及び生命尊重の理念をはぐむための指導についての研修を行った。〈教指〉</p> <p>・学校飼育動物を活用した生活科及び理科、委員会活動を実施した。〈教指〉</p>	<p>・学校飼育動物を活用した指導の実際について獣医師会と連携を図り、各校への指導や研修の充実を図る。〈教指〉</p> <p>・人権教育推進委員会及び道徳教育推進教師連絡会において、生命尊重に関する研修の充実を図る。〈教指〉</p>	B	教指				14
<p>・年間2回の道徳教育推進教師連絡会において、各学校の道徳教育及び道徳授業地区公開講座の内容を情報交換し、道徳授業地区公開講座の充実を図った。〈教指〉</p> <p>・道徳教育推進教師連絡会において先進的な取組を周知すると共に、各校の取組を共有させ、道徳教育の充実を図った。〈教指〉</p>	<p>・西東京市道徳教育読み物資料集を活用し、郷土に関する題材を通じた道徳教育を推進する。〈教指〉</p> <p>・道徳授業地区公開講座以外の学校公開日にも道徳の時間を行うようにし、保護者・地域に公開する。〈教指〉</p>	A	教指				15
<p>・人権教育推進委員会や生活指導主任会等で「あいさつ運動」等相手を思いやる取組や、学校ごとに定めている生活スタンダードについての情報交換を行い自校の取組の充実を図った。〈教指〉</p>	<p>・平成27・28年度人権尊重教育推進校において、相手を思いや心育てる研究を進める。〈教指〉</p> <p>・道徳教育推進教師連絡会において、規範意識に関する研究授業を行い、各学校でも実践を図る。〈教指〉</p>	A	教指				16
<p>・生活科や総合的な学習を通して、ボランティア活動や体験活動に取り組む機会を設け、協力することの大切さを理解させた。〈教指〉</p>	<p>・生活科や総合的な学習の年間指導計画を見直し、公共の精神の醸成を推進できる取組の充実を図る。〈教指〉</p>	A	教指				17

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
③いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進			
	生活指導の徹底	生活指導主任を中心とした組織的な校内体制を整えるとともに、警察などの関係機関との連携や家庭への支援を進め、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決に向け、迅速・的確な対応を図ります。	25
	関係機関との連携	いじめや暴力行為に対して、必要に応じて警察や児童相談所などの関係機関と連携し、迅速・的確な対応を図ります。	25
④読書活動の推進			
	学校図書館を活用した読書活動の活性化	蔵書検索、貸出しや返却などの管理の効率化を図ることができる学校図書館管理システムを最大限活用し、司書教諭や学校図書館専門員との連携により、子どもたちの読書活動の習慣化を図ることで、集中力を養うほか、読書の楽しさを味わい、将来への夢や希望を抱く機会となるよう、情操教育の一環として、読書活動の活性化を推進していきます。	26
	家庭や地域と連携した読書活動等の充実	保護者や地域のボランティア、公共図書館と連携した読書活動を推進し、学校図書館の一層の充実を図ります。	26
⑤社会性の育成と体験活動の充実			
	移動教室等を活用した自然体験活動の充実	小学校や中学校における移動教室などを活用して、日常の学校生活で体験できない活動や自然・歴史についての学習を一層充実させていきます。	27
	異年齢・異世代との交流や社会奉仕体験活動等の推進	障害者施設や高齢者などの介護施設の訪問や、保育園への訪問を行うなど、福祉に関わる教育や社会体験活動を充実します。また、校区内の清掃などの奉仕活動を積極的に取り入れ、体験的な学習活動を行うことにより心の教育の充実を図ります。さらに、関係機関や地域の人材などと積極的に連携・協力することにより、児童・生徒が主体的に取り組む奉仕活動を工夫し、人と関わる体験を深め、豊かな心を育みます。	27
	地域の農業者との交流や農業体験活動の推進	地域の農業者の協力による農のアカデミー体験実習農園を活用した農業体験を実施するとともに、都市と農業が共生するまちづくり事業により整備された施設などを活用して、市内の農業に関する学習を進めます。	27

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・学校いじめ対策委員会や児童虐待委員会等の設置により、組織的な校内体制を整え、未然防止や早期発見・早期解決に向けた取組の充実を図った。〈教指〉</p> <p>・児童虐待(疑いを含む)等児童・生徒の変化に気付いたときは教員が校務パソコンの閲覧板機能を活用した「学校生活台帳」に内容を書き込み、組織的な対応に結び付けるしくみを構築した。〈教指〉</p> <p>・学校からの児童虐待にかかわる報告を集約し、その状況・傾向をまとめ定期的に学校にフィードバックすることを目的にしたデータベースを立ち上げた。〈教指〉</p>	<p>・生活指導主任会等で学校いじめ対策委員会や児童虐待委員会等の取組について情報交換を行い更なる充実を図る。〈教指〉</p> <p>・学校と教育委員会等とのさらなる協働的な関係を構築し、いじめや児童虐待案件が発生した際、迅速な対応を図るため、学校の生活指導、教育相談等について広い知識と対応力をもつ非常勤職員を配置する。〈教指〉</p>	B	教指		18		
<p>・学校いじめ対策委員会や児童虐待委員会等の設置により、組織的な校内体制を整え、警察・児童相談所・子ども家庭支援センター等との連携の強化を図った。〈教指〉</p> <p>・要保護児童地域対策協議会として、子ども子育て家庭の支援のために地域の関係機関と連携し、対応した。〈子セ〉</p>	<p>・学校いじめ対策委員会の更なる活性化を図るため、教育委員会と警察との連携を密にし、学校から即時連絡ができるようにする。〈教指〉</p> <p>・正当な理由がなく連続して欠席している児童・生徒に係る対応の方法(西東京ルール)を定め、警察等との連携の強化を図る。〈教指〉</p> <p>・今後もさらに地域の関係機関と連携し、子ども家庭支援相談センターと児童相談所の役割の違いについて周知を図る必要がある。〈子セ〉</p>	B	教指	子セ	19		
<p>・学校図書館専門員連絡会を年間4回開催し、学校の読書活動が推進するよう、図書館専門員の資質向上を図った。〈教指〉</p> <p>・司書教諭と学校図書館専門員が連携を図れるよう、合同の研修会を年間2回設定し、各学校の情報交換を行えるようにした。〈教指〉</p>	<p>・司書教諭の資質を向上させ、学校司書との連携を図りながら、学校図書館等の読書環境を充実させ子どもが本に親しむことができるよう、司書教諭研修会の充実を図る。〈教指〉</p>	A	教指		20		
<p>・司書教諭を中心とした、保護者・地域ボランティアによる読み聞かせの充実を図るために、学校図書館専門員と連携を図り図書の選定等を行った。〈教指〉</p> <p>・公共図書館による、推薦図書等の一覧を活用したり、本の貸出等の効果的な活用を図ったりする。〈教指〉</p> <p>・第2期子ども読書活動推進計画に基づき事業を推進した。〈図書〉</p>	<p>・学校司書や司書教諭を中心に、地域ボランティアや公共図書館との連携を充実させていく。〈教指〉</p> <p>・平成27年度には第3期の計画を策定する。〈図書〉</p>	B	教指	図書	21		
<p>・移動教室担当者による実地踏査を通して、各学校の実施内容の情報交換を行い、現地での体験活動の多様化が図られている。〈教指〉</p> <p>・小学校の移動教室が国立赤城青少年交流の家になり、新たな体験活動の内容や施設を活用した活動を開発した。〈教指〉</p>	<p>・小学校や中学校における移動教室などを活用して、日常の学校生活では体験できない活動や自然・歴史についての学習を一層充実させる。〈教指〉</p>	A	教指		22		
<p>・各校が総合的な学習の時間を中心として、地域と連携した体験的な活動を行ったり幼保小の交流や小中の交流を数多く取り入れたりした。〈教指〉</p> <p>・保育園において、中学生等の職場体験を受け入れ、社会体験活動の充実を図った。〈保育〉</p>	<p>・福祉に関わる教育や障害者や高齢者の施設、保育園などの訪問等の社会体験活動を充実させる。〈教指〉</p> <p>・引き続き関係機関と連携し、実施する。〈保育〉</p>	A	教指	高 障 保育	23		
<p>・東大農場との連携や、近隣の農家での農作業等の取組の充実を図った。〈教指〉</p> <p>・農のアカデミー体験実習農園(農業体験事業)を実施した。参加者延べ2,016人(7団体)〈産〉</p> <p>・農のアトリエ「蔵の里」事業を実施した。参加者延べ269人〈産〉</p>	<p>・東大農場との連携や、近隣の農家での農作業等の取組の充実を図るとともに、学校での農作業体験の充実を図るようにする。〈教指〉</p> <p>・2つの事業を今後も継続実施する。〈産〉</p>	A	教指	産	24		

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
⑥キャリア教育の推進			
	職場体験活動の充実	中学校における職場体験活動をより一層充実するために、受入れ企業の拡充を図るための企業向けのリーフレットを作成し、受入れ態勢の拡充を図るなど、地域との連携を推進します。	28
	将来を見据えた生き方に関する教育の充実	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるために、小学校の段階からキャリア教育を推進し、明確な目的意識をもって学習することによって、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高めています。	28
(3) 健康と体力の育成			
①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進			
	豊かなスポーツライフの実現	生涯にわたって健康を保持増進するために、全市立小・中学校の全学年を通して体づくり運動を行うとともに、中学校においては保健体育の授業だけでなく部活動の充実と併せる中で児童・生徒の豊かなスポーツライフを実現することを重視した取組を行います。	31
	健康に関する指導の充実	身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや活動を通じて、自主的に健康的な生活を実践することのできる資質や能力を育成することを目指します。	31
②望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立			
	家庭と連携した生活習慣の確立	ライフスタイルが多様化する現代において、家庭における食生活のあり方や「早寝・早起き・朝ごはん」の励行などの指導・啓発などを行い、子どもたちが確かな学力を身に付けるために重要となる基本的な生活習慣を確立することを目指します。	32

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の職場体験活動を行うための準備等を学校と教育委員会とで連携を図り、生徒の希望に応じた体験活動を行うことができた。(教指)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と教育委員会が更に連携を図り、生徒の考えに応じた受け入れ態勢の拡充を図っていく。(教指)</li> </ul>	A	教指		25		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校におけるキャリア教育の推進を図るために、全校でキャリア教育全体指導計画を策定した。(教指)</li> <li>・教育研究奨励事業研究指定校において実践された職業観・勤労観の形成に関連する能力を高める研究を市内中学校でも行うようにする。(教指)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校段階からのキャリア教育の実践を推進し、取組の充実を図る。(教指)</li> </ul>	B	教指		26		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力調査で明らかになった自校の課題に基づいて、市内全校が全校で体力向上を図るための「一校一取組」を決め、年間を通して実践している。(教指)</li> <li>・研究奨励事業教員研究グループにおいて「体づくり運動」の具体的な取組に関する研究を行い、市内小学校へ実践事例集等を配布し指導力の向上を図るようにした。(教指)</li> <li>・オリンピック推進校が実施する「一校一取組」運動についての充実を図り効果的な取組内容の普及を図った。(教指)</li> <li>・多摩六都リレーマラソン2015開催に向け、小学生から中高年を対象としたリレーマラソンコースを設定した。また、実行委員会の立ち上げや要項等の整備を行った。(スポ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育科指導の実技研修会を設定し、教師の更なる指導力の向上に努める。(教指)</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育推進校に体力向上に向けた特色ある取組を充実させ、効果的な取組内容の普及を図る。(教指)</li> <li>・地域人材を活用して、武道やダンスなどにおいて専門的で安全な指導の充実を図る。(教指)</li> <li>・各市及び各市体育協会、関係機関と連携を密に行い、実施する。(スポ)</li> </ul>	B	教指	スポ	27		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健学習の充実や養護教諭による保健指導を通して、自主的に健康な生活を実践できるようにした。(教指)</li> <li>・保健主任会等で健康教育に関する研修等を行い、各学校の取組を充実させる。(教指)</li> <li>・教育委員会と連携し、「西東京しゃきしゃき体操パート2 こどもバージョン」の普及啓発を行った。(健)</li> <li>・体操推進リーダー(指導者)を養成し、普及啓発を行った。H21年度からH25年度までに82人、H26年度9人計91人(健)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピック教育推進校において「西東京しゃきしゃき体操」を取り入れ、普及啓発を図る。(教指)</li> <li>・研究奨励事業やオリンピック・パラリンピック推進校に対して健康教育に関する研究を充実させ、健康教育の充実を図る。(教指)</li> <li>・癌に関する正しい理解を図るために、健康課と連携した「がん教育」を実施する。(教指)</li> <li>・児童・生徒に対し、栄養士の視点から、成人期に向けての健康づくりの重要性を推進したい。(学運)</li> <li>・「西東京しゃきしゃき体操」の普及率を向上するため、スポーツ団体等組織の活用による推進及び、教育委員会との連携を推進する。(健)</li> <li>・引き続き、「こどもバージョン」を小学校に普及していく。(健)</li> </ul>	B	教指	学運 健	28		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が作成する、家庭学習の支援を図るためのリーフレットの内容に基本的な生活習慣の確立に関する事項を示し、家庭と連携して望ましい生活習慣を図った。(教指)</li> <li>・公民館と連携をし、家庭学習の重要性についての説明及び市内吹奏楽団を招いた「親子コンサート」を実施した。(教指)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習の支援を図るためのリーフレット作成の拡充を図る。(教指)</li> <li>・中学校の保護者に対して、生徒の望ましい生活習慣に関する働きかけをする。(教指)</li> </ul>	B	教指	健	29		

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	養護教諭、学校栄養職員による指導の充実	養護教諭、学校栄養職員の研修や連絡会を充実するなどして、情報交換や共通理解を図り、健康や食を含む生活習慣の基礎を培うための効果的な指導を進めます。	32
③食育の推進			
	家庭や地域と連携した望ましい食育の推進	家庭や地域と連携し、地域全体としての食育を推進します。また、栄養や生活習慣、環境に配慮した調理などの家庭教育と関連を図りながら、食事の作法、マナー、食文化や食に関する知識、様々な体験活動や生産から消費のつながりなど、消費者教育の観点も含め、幅広い領域での食育を推進します。	33
	地場産農産物や学校農園で収穫した野菜の活用	学校農園などをはじめ、西東京市や近隣区市で収穫した野菜・果実などを、学校給食などにおいて、積極的に活用を図ります。	33
④安全教育の推進			
	学校における防災体制の確立と防災教育の推進	学校災害時対応マニュアルの活用を図り、地域と連携した防災訓練や避難訓練の工夫・改善を通して、防災体制の整備・充実を図ります。また、児童・生徒が自らの身を守り、防災意識を高揚するとともに、防災に関する知識を定着するための防災教育の充実に努めます。	34
	交通安全教育の充実	学校安全計画の見直しを図り、登下校の安全確認を徹底するとともに、関係機関やPTAとも連携・協力を図りながら通学路の安全点検等を実施するなど、登下校時の交通安全対策を充実します。また、学級活動などを通して、発達段階に応じた交通安全教育を推進します。	34

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭、栄養士ともに、月に1度(中学栄養士は隔月)の部会を開催し、研究・協議を継続している。〈学運〉</li> <li>・食育リーダー連絡会を設置し、食育リーダーを中心に養護教諭や学校栄養職員と連携を密にした。〈教指〉</li> <li>・食育リーダー連絡会を通して、各校が計画した食育の全体計画に基づいた組織的な食育が充実するよう努める。〈教指〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会を通じて、児童・生徒の健康や食に関する共通理解を図る。〈学運〉</li> <li>・食育リーダー連絡会にて、食育に関する研究授業を年間3回実施し、食育リーダーと学校栄養士との連携を強化する。〈教指〉</li> </ul>	A	学運	教指			30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産の野菜を学校給食に取り入れたり、給食を写真に撮り学校ホームページに掲載するなど、家庭や地域との連携を図った。〈教指〉</li> <li>・学校栄養士を中心として、工夫された食に関する内容の掲示物を貼ったり、市小研学校給食部会で研究した内容を学校に還元したりして食育の充実に努めた。〈教指〉</li> <li>・健康課、保育園との連携のもと「野菜たっぷりカレンダー」を作成し、その中で、家庭向けの啓発を行った。同時に原画展においても、栄養士の食育に関する活動の報告を行った。〈学運〉</li> <li>・給食だより、献立表等において、食育の重要性を周知している。〈学運〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育リーダー連絡会を通して、栄養教諭と食育リーダーの連携を密にするとともに、家庭や地域との連携の充実に努める。〈教指〉</li> <li>・給食試食会等を通して、保護者や地域が学校で意見交換できる機会について検討する。〈教指〉</li> <li>・給食便りやホームページ等を活用し、学校給食についての理解を図るとともに、家庭・地域と連携した食育を推進する。〈教指〉</li> <li>・文部科学省指定の「スーパー食育スクール」の指定校で先行的な研究を進めるとともに、その成果を市内小・中学校に還元する。〈教指〉</li> <li>・機会あるごとに、食育の普及・啓発に傾注したい。〈学運〉</li> </ul>	A	教指	学運	健	協	31
<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月に市内農家と栄養士との意見交換会を実施し、地場産農産物活用のための課題整理を行った。〈学運〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者と栄養士との意見交換会を通じて、今後の方向性を検討する。〈学運〉</li> </ul>	B	学運				32
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導主任会で毎月提出させる報告書から、各学校の避難訓練の実施状況を把握した。〈教指〉</li> <li>・「西東京市立学校災害時対応マニュアル」を関係各課と連携を図り策定した。地震発生後から学校がいつ避難場所になるまでの対応について、市内全校が共通の対応を図れるようにした。平成25年3月に改訂版を策定し、より実態に即した内容とした。〈教指〉</li> <li>・「西東京市立学校災害時対応マニュアル」を策定し、地震発生時に各校が共通の行動がとれるようにするとともに、地域と協働した避難所運営計画を推進した。〈教指〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育担当者連絡会で各学校の避難訓練の状況の把握及び情報交換を行い、避難訓練の更なる充実に努める。〈教指〉</li> <li>・改訂版「西東京市立学校災害時対応マニュアル」を策定し、地震発生時に各校が共通の行動がとれるようにするとともに、地域と協働した避難所運営が図れるようにする。〈教指〉</li> <li>・年間2回の防災教育担当者連絡会を開催し、各校の取組について情報交換し、避難訓練や防災について知識・理解を深める学習の充実に努める。〈教指〉</li> </ul>	A	教指				33
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全計画の見直しを図り、月一回の安全指導日における交通安全教育充実を図らせた。〈教指〉</li> <li>・交通安全教室等で、正しい歩行の仕方や自転車の乗り方などの理解を深めた。〈教指〉</li> <li>・スタントマンを活用した自転車安全教室で交通安全に関する実際について正しい理解を深めた。〈教指〉</li> <li>・児童の通学の安全確保のため、26年度も各学校、PTA等による通学路の安全点検を実施していただいた上で、関係部署と調査を行った。〈教企〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導主任会等で、交通安全に関する各学校の状況について情報交換を行う。〈教指〉</li> <li>・毎年学校安全計画の見直しを図り、月一回の安全指導日における交通安全教育充実を図る。〈教指〉</li> <li>・今後も引き続き通学路の安全点検を実施していく。〈教企〉</li> </ul>	A	教指	教企			34

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	<p>⑤環境教育の推進</p> <p>学校における環境保全や資源の有効活用に関する学習の推進</p>	<p>地域の環境保全についての取組や効果的な行動を促すための方策について学習するとともに、学校から排出されるごみの有効利用について考えるなど、3 R（リデュース・リユース・リサイクル）をはじめとする持続可能な循環型社会の実現を目指した環境学習を推進します。</p>	35
<p><b>2. 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて</b></p>			
<p>(1) 特色ある学校づくりの推進</p>			
<p>① 特色ある教育課程の編成と実施</p>			
	<p>地域に開かれた学校教育の拡充</p>	<p>児童・生徒の学習活動や教職員の研究活動を積極的に公開し、保護者・地域の人々の理解や協力を求めています。また、学校公開日を広報やホームページなどで紹介し、市民の関心を高め、参加を呼びかけていきます。学校公開などをきっかけとして、学校への継続的な支援を市民との協働で進めます。</p>	37
	<p>土曜日、長期休業日の活用</p>	<p>土曜日を活用した学校公開においてセーフティ教室や道徳授業地区公開講座を実施するなど、保護者・地域との連携をより一層深めるとともに、夏休みなどの長期休業日を活用した補習授業を実施するなど、特色ある学校づくりを推進します。</p>	37
	<p>小・中連携教育の推進</p>	<p>「中1ギャップ」の解消を図るとともに、小学校から中学校への円滑な接続を図るための小・中連携教育を推進します。</p>	37
<p>② 特色ある学校づくりに向けた支援</p>			
	<p>地域教育協力者、外部講師や学生ボランティア等の積極的活用</p>	<p>各学校が特色ある教育を進める上で、地域教育協力者をはじめ、積極的に地域の人材を学校教育で活用できるように、生涯学習人材情報などを利用した部活動指導やゲストティーチャーの活用を図っていきます。また、市内大学との連携を深め、学生ボランティアの積極的活用と充実を図ります。</p>	38

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習や社会科等の学習において、3Rについて理解を深めた。〈教指〉</li> <li>・環境学習講座「エコ・クッキング」の出前授業を実施し、料理を通して地球環境を考える一助とする。平成26年度は小学校において4回実施した。〈環境〉</li> <li>・職員が小学校に行き、出前講座(電子紙芝居)や校庭でごみ収集車の展示を行った。出前講座は、なぜごみを減らし資源物をリサイクルするのか、どのようにリサイクルされているのかなどの西東京市における3Rの取組事例を学習した。電子紙芝居は「ごみのゆくえ編」・「ごみのゆくえクイズ編」・「はっぱと自然のいきものたち編」の三種類がある。〈ご推〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習や社会科等の学習において、3Rについて理解をさらに深める。〈教指〉</li> <li>・今後も、小・中学校にエコ・クッキングナビゲーターを派遣し、出前授業を実施する。〈環境〉</li> <li>・講座内容が一方的にならないように、内容や方向性を学校と調整し、学ばせたい事柄を取り入れていく。〈ご推〉</li> </ul>	B	教指	環境	ご推		35
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校公開の開催や校内研究に関する取組を学校のホームページで広報した。〈教指〉</li> <li>・学校公開を土曜日に実施したり、公開日数を拡充するなど、保護者や地域住民が参加しやすい環境を整備して、積極的な学校公開を行った。〈教指〉</li> <li>・平成23年度に導入した「一斉メール配信システム」を活用して、学校公開日等の告知を積極的に行った。〈教指〉</li> <li>・年間3回以上、振替なしの土曜学校公開を計画させ、保護者・地域の方が学校に参加しやすい環境を整えた。〈教指〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の特色ある取組が保護者・市民に伝わるよう、学校ホームページを充実させる。〈教指〉</li> <li>・市民参加を呼びかける広報活動の在り方を検討する。〈教指〉</li> </ul>	B	教指				36
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜授業を積極的に行い、保護者や地域が連携できる内容を多く取り入れるようにした。〈教指〉</li> <li>・全学年の児童生徒が、夏季休業中に5日の補習を行うようにした。〈教指〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティ教室や道徳授業地区公開講座に留まらず、様々な体験活動も積極的に取り入れていく。〈教指〉</li> </ul>	A	教指				37
<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の第3水曜日を「西東京市立小・中学校連携の日」として市内一斉に小・中学校が授業参観や協議会を実施し、児童・生徒の具体的な交流を進めるなど学校間の連携を深めた。〈教指〉</li> <li>・教育研究奨励事業研究指定校を2校指定し、実践研究を積み重ねた。〈教指〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の連携を推進する全市の仕組みを構築し、中学校区を中核とした連携体制を整備し連携の強化を図る。〈教指〉</li> <li>・教育研究奨励事業研究指定校を2校指定し、実践研究を積み重ねていく。〈教指〉</li> <li>・国の動向を踏まえ、小中一貫教育について研究していく。〈教指・教企〉</li> </ul>	B	教指	教企			38
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校外国語活動や総合的な学習の時間における国際理解活動の充実、各教科・領域における個に応じた指導の充実を図るため、地域人材及び大学生を積極的に活用し、学習効果を向上させた。〈教指〉</li> <li>・平成24年度から武蔵野大学と教育インターシップを締結し、学生ボランティアを大学の教育課程に位置付けることにより積極的なボランティアの活用を進めた。〈教指〉</li> <li>・早稲田大学や日本女子大学等の協力を得、市内の埋蔵文化財の整理や建造物調査を実施した。また、早稲田大学と連携を図り、下野谷遺跡国史跡指定記念式典での講演会等を開催した。〈社教〉</li> <li>・武蔵野大学との連携として、武蔵野大学の学生が、成人式の司会を務めるなどした。〈社教〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育協力者活用事業を推進し、各教科等及び部活動指導において地域の人材を十分に活用した教育の充実を図る。〈教指〉</li> <li>・引き続き大学との連携を図り、学生ボランティアの積極的活用にも努めていく。〈社教〉</li> </ul>	B	教指	社教			39

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	市内大学等との連携	東大生態調和農学機構を活用したひまわり栽培体験、早稲田大学との連携による事業、武蔵野大学が実施する学校インターンシップ制による年間を通じた教育実習等、市内大学等との連携を深めます。	38
	学校選択制度の実施	小・中学校の新1年生について、保護者や子どもたちが、住所地の指定校以外の学校を選べる学校選択制度を実施することで、保護者などの希望に応えるとともに児童・生徒の個性を育む魅力的な学校づくり、児童・生徒や地域の実態などを踏まえた、創意工夫をして特色のある教育・学校づくりを進めます。	38
<b>(2) 学習環境等の整備</b>			
<b>① 人にやさしい教育環境の整備</b>			
	余裕教室の活用	各学校の特色や現状を踏まえ、少人数学習集団による指導に伴う学習室の設置や社会科、英語科などの教科教室の特色化に伴う教室の確保を考慮しつつ、余裕教室の目的一教室の是正と集約化を図り、多目的な活用を進めていきます。	40
	バリアフリー化の推進	各学校の実情に配慮しながら、段差解消に努めるとともに、手すり、だれでもトイレなどの整備の拡充を図ります。	40
	介助員制度の実施	通常の学級に在籍する障害のある児童に関して、移動などの際の安全を確保し、学校生活の安定や保護者による介助負担の軽減を図るため、介助員を配置する制度を引き続き実施します。	40
	特別教室へのエアコン設置の検討	普通教室へのエアコンの設置は、全校で整備を完了し、教室環境の向上が図られました。今後は、未設置の特別教室へのエアコン設置についての調査・研究を進めます。	41
<b>② 学校給食環境の整備</b>			
	学校給食調理の民間委託の拡大	多様な献立にも対応でき、かつ効率的な運用による財政効果も高い学校給食調理の民間委託を進めます。	42
	小学校ランチルームの整備	ランチルームのない小学校に対し、ランチルームを計画的に整備するとともに、バイキング給食や学年給食、地域の人とのふれあい給食など、多様な形態の学校給食を実施します。	42
	ドライシステムの整備、運用化	学校給食衛生管理基準の改正に合わせ、現状のウェットシステムから、なるべく水で床を濡らさずに調理を行うドライシステムの整備、運用化を進めます。	42
	給食調理室へのエアコン設置の検討	安心して安全な給食づくりのため、衛生環境の向上を図りつつ、生産性の改善を目的に、エアコンの設置について調査・研究を進めます。	42

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・東大生態調和農学機構や早稲田大学と連携事業の実施を通じて様々な交流を実施した。〈教企〉</p> <p>・平成24年度から武蔵野大学と教育インターンシップを締結し、学生ボランティアを大学の教育課程に位置付けることにより積極的なボランティアの活用を進めた。〈教指〉</p> <p>・早稲田大学とは、相互支援・協力することに合意し、11月に協定を締結した。〈企画〉</p> <p>・東大生態調和農学機構(旧東大農場)の作物見本園において、谷戸小学校5年生2クラス72人、田無小学校4年生3クラス93人、合計165人で、ひまわりの播種から収穫、搾油までの食育事業(小学生部門)を実施した。収穫については、市民(33人)と協力して収穫を行い、小学生と地域住民との関わりも持つことができ、地域連携の促進にも繋がった。〈協〉</p>	<p>・引き続き大学と連携を図っていく。〈教企〉</p> <p>・武蔵野大学と教育インターンシップを締結し、学生ボランティアを大学の教育課程に位置付けることにより積極的なボランティアの活用を進める。〈教指〉</p> <p>・旧東大農場をフィールドとして小学生や市民が学ぶ場として、今後も継続して実施することが必要と考える。〈協〉</p>	A	教企	教指	企画	協	40
<p>・引き続き、学校選択制度を実施した。(平成26年度実績：申立件数 小学校 125件、中学校145件)〈教企〉</p>	<p>・今後も引き続き同事業を実施する。〈教企〉</p>	A	教企				41

<p>・学校の実態に応じて、算数学習室や外国語活動ルームなど、余裕教室の効果的な活用を図っている。〈教指〉</p>	<p>・多様な学習活動に柔軟に対応できる余裕教室の活用方法について検討し、試行して効果を検証する。〈教指〉</p>	A	教指	学運			42
<p>・小学校1校の増築を行い、段差解消及び手すり等を整備した。〈学運〉</p>	<p>・建替及び校舎等大規模改造工事実施時に、段差解消、手すり等の整備を実施する。〈学運〉</p>	B	学運				43
<p>・引き続き、介助員制度を実施した。(平成26年度実績：利用児童数35人、活動した介助員数34人)〈教企〉</p>	<p>・今後も引き続き同事業を実施する。〈教企〉</p>	A	教企				44
<p>・図書室、音楽室、コンピュータ室等の特別教室には、空調設備の整備がされている。〈学運〉</p>	<p>・今後、図工室、家庭科室等の特別教室空調設備設置については、補助金等を活用して整備を検討していきたい。〈学運〉</p>	B	学運				45

<p>・19校中13校で民間委託を行っている。〈学運〉</p>	<p>・職員数の推移を確認し、引き続き委託化を進める。〈学運〉</p>	B	学運				46
<p>・専用を2校、教室からの転用を16校、ランチルームを設置しており、給食環境の整備に努めている。〈学運〉</p>	<p>・大規模改造工事等にあわせて、専用ランチルームの設置を行いたい。〈学運〉</p>	B	学運				47
<p>・25年度末の状況は、ドライシステム1校、ドライ運用化3校であったが、26年度中に3校のドライ運用化工事を実施した。〈学運〉</p>	<p>・計画的なドライ運用化工事が必要である。大規模改造・建替え時には、ドライシステムの導入を行う。〈学運〉</p>	B	学運				48
<p>・ドライシステム校にのみ設置されているが、他の17校には未設置である。〈学運〉</p>	<p>・補助金等の状況を鑑み、検討していきたい。〈学運〉</p>	C	学運				49

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
③情報教育環境の整備			
	教育情報センター機能の充実	教員や児童・生徒が安全かつ安心してコンピュータを利用できるようにセキュリティ機能を向上させるとともに、学校での高速インターネットの利用、情報の共有、業務の効率化を進めます。また、ICTを活用した授業支援やICT機器の操作支援などを強化するため、学校へのICT支援の向上を図ります。さらに、「一斉メール配信システム」などの連絡体制など、安全体制の整備充実に努めます。	43
④エコスクールの推進			
	エコスクールの実施	環境負荷を最小限にするために、学校から排出されるごみの有効利用を図るなど循環型社会を目指して環境に配慮した行動を推進していきます。各学校においても省エネ・省資源化に向けて、エコスクールの実施を進めます。また、環境副読本「西東京市の環境」を活用することで、子どもたちに環境問題に対する正しい知識と理解を促進していきます。	44
	緑のカーテン事業の推進	夏の教室内の温度上昇を抑え、日陰と涼風で良好な環境を確保するために、「緑のカーテン」として、アサガオやヘチマのようなツル性の植物で自然のカーテンをつくる取組を、子どもたちと進めていきます。	44
	校庭の芝生化の取組	校庭の芝生化は環境教育の生きた教材であり、ヒートアイランド対策や校庭の砂ぼごりの軽減、体力の向上を目的としています。既に芝生化を実施している学校の効果などを検証し、東京都の動向を注視しながら、小・中学校の校庭の芝生化を進めていきます。	44
	環境配慮型学校の整備	環境負荷の低減を図るため、学校施設の建替えや改修整備にあたっては、屋上緑化を含む緑化の推進、ビオトープ、雨水の利用（トイレの給水、校庭散水など）、太陽光を利用した発電、自然とのふれあいなどを重視した事業などを検討します。	45

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・セキュリティ強化としては、次の対策を施した。</p> <p>①「個人情報専用フォルダ」を追加し、学校内の個人情報に係るデータの保存先を統一した。</p> <p>②学校内のUSBメモリを10個以内に制限した。</p> <p>③業務用パソコンのUSB接続を制限した。</p> <p>④管理職が中心となった校内セキュリティ研修を全校実施した。</p> <p>ICT支援の強化としては、学校ICT支援員及びヘルプデスク業務において、プロポザル競技により、継続性のメリットを活かし、質の向上を図ることを目的として、契約期間を3年間に拡大し、新たな事業者で再スタートした。</p> <p>連絡体制の充実については、学校における「一斉メール配信システム」の活用率が、前年度比で約35%上昇した。〈教指〉</p>	<p>・システム上のセキュリティ対策には限界があるため、システムによる対策と同時に、学校教職員のセキュリティ意識の向上が必須となる。今後は、管理職及び情報担当教員等が、学校ICT支援員と協力しながら、学校内での研修会等を通じて、セキュリティ体制の強化及びセキュリティ意識の向上に向けた取り組みを実施していく。〈教指〉</p>	A	教指				50
<p>・環境マネジメントシステム（エコアクション21）の取組を、引き続き全小・中学校で実施し、各校がエコ活動を行った。〈教企〉</p> <p>・環境マネジメントシステム（エコアクション21）を活用したエコスクールの実施を学校で取り組む。〈教指〉</p> <p>・環境副読本「西東京市の環境2015」を発行し、小学4年生に無償配布した。内容について、一部最新のデータや記述に修正した。〈環境〉</p> <p>・エコスクールの一環で、エコプラザ西東京の見学とともに、電子紙芝居やエコ工作講座を行った。電子紙芝居は「ごみのゆくえ編」「ごみのゆくえクイズ編」「葉っぱと自然のいきものたち編」の三種類がある。エコ工作講座は割り箸鉄砲・食品トレー飛行機・牛乳パック紙すき体験等を行った。〈ご推〉</p>	<p>・今後も環境マネジメントシステム（エコアクション21）の取組を全小・中学校で実施する。〈教企〉</p> <p>・平成27年度も引き続き環境マネジメントシステム（エコアクション21）を活用したエコスクールの実施を学校で取り組む予定である。〈教指〉</p> <p>・西東京市の環境に理解を深めるため、内容を更新しながら発行を継続していく。〈環境〉</p> <p>・今後はさらに、児童が学び感動した知識により、3Rに根差した生活習慣が身につくよう、環境問題への理解や対応の動機づけにつながるエコスクールを目指す。〈ご推〉</p>	A	教企	学運	教指	環境・ご推	51
<p>・小学校18校、中学校3校で緑のカーテンを実施した。〈学運〉</p>	<p>・平成27年度については、小学校18校、中学校3校で実施する予定。今後とも実施校数を維持していくよう努める。〈学運〉</p>	B	学運				52
<p>・遊具廻りの整備を含めて、小学校7校の校庭芝生化を整備している。屋外で活発に活動するようになったり、校庭のぬかるみ防止や砂埃等の被害が減少している。〈学運〉</p>	<p>・今後、芝生化維持管理費及び芝生状況により一定期間校庭が使用できなくなる養生期間などの問題などを考慮し、今後の芝生化実施について、検討する。〈学運〉</p>	B	学運				53
<p>・簡易な太陽光設備を小学校1校に設置した。〈学運〉</p>	<p>・今後、学校施設の建替え及び改修整備時に、環境負荷の低減を図る。〈学運〉</p>	B	学運				54

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
⑤ 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理			
	学校施設の適正規模・適正配置の具体的な検討	全国的な少子化の進展とともに、今後西東京市でも児童・生徒数が減少していくことが予想されています。今後は、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、西東京市に学ぶ子どもたちにとって、よりよい教育環境を実現することを念頭に置きながら、学校統廃合をはじめ、学校施設の適正規模・適正配置についての協議・検討を進めます。	46
	老朽校舎等の計画的な建替え及び改修	平成23年度に取りまとめた「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会平成23年度における検討結果最終報告書」に基づき、施設の老朽化が進んでいる中原小学校・ひばりが丘中学校について「(仮称)建替協議会」を設置し、両校の円滑な建替えの実施に向けた課題の整理・検討などを行っていきます。また、学校施設の老朽化が進んでいる実態を勘案しつつ、学校施設の適正規模・適正配置の検討と併せて合理的かつ計画的な建替え及び改修を進めます。	46
	非構造部材の耐震化の推進	学校施設の安全性の確保を目的に、耐震補強の済んでいる建物の構造体以外の外装材、内装材、照明器具、設備機器などの非構造部材について、専門家の調査に基づき耐震化を進めます。	46
(3) 学校経営改革の推進			
① 学校組織の活性化			
	学校経営計画の活用	学校ごとに作成した「学校経営計画」において、教育活動の目標達成のための数値目標や具体的方策を示し、その成果や課題について、学校だよりやホームページなどを通して市民への公表を積極的に進めます。また、学校教育の改善や特色ある学校づくりに対する各学校の組織的な取組を支援していきます。	48
	地域住民の参画による学校運営連絡協議会の一層の充実	学校経営に関する情報を地域に公開し、学校に対する市民の評価や提言を積極的に取り入れ、学校をより活性化できるように、全市立小・中学校に設置されている学校運営連絡協議会を充実させていきます。	48
	教職員の経営参画意識の向上	管理職、主幹教諭などの中核教員、学校事務職員、用務職員、栄養職員、非常勤教員などが、地域との連携の促進や予算の有効活用などについての共通理解を図り、分担することによって、学校経営への参画意識を高めます。	48

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・泉小学校と住吉小学校の統合</p> <p>①学識経験者、児童の保護者、通学区域の地域住民、学校長で構成される「西東京市立学校統合協議会」を設置し、統合校の将来像に関する事、校名等に関する事、歴史の保存に関する事などについて協議・検討を行い、提言書として取りまとめた。</p> <p>②統合を円滑に行うために、児童間の交流事業の実施、児童受入れのための校舎改修工事や児童融和のための遊具の設置、スクールカウンセラーの増員配置などを行った。</p> <p>③泉小学校の閉校式の開催等、泉小学校の閉校に向けた取組を行った。</p> <p>④泉小学校の閉校に伴う新通学区域を教育委員会において決定し、市報・市民説明会の開催等により周知を図った。(教企)</p> <p>・中原小学校及びひばりが丘中学校の建替え「西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会」を設置し、平成25年度に作成した「西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会検討結果報告書」に基づき、ひばりが丘中学校の建替えの更なる検討を行い、検討状況を取りまとめた。(教企)</p>	<p>・統合協議会の提言を踏まえ、泉小学校の歴史を住吉小学校に保存していくとともに、スクールカウンセラーや交通擁護員等を配置するなど、統合後の児童に配慮した取組を実施していく。(教企)</p> <p>・取りまとめた検討結果を基に、引き続き検討を行い、ひばりが丘中学校の建替えについて、2箇年にわたる検討状況を報告書として取りまとめる。(教企)</p> <p>・まだ市内には近接している小学校もあるため、今後の児童数の推移に注意しながら適切な時期に適正規模・適正配置の検討対象としていく必要がある。(教企)</p>	B	教企	学運	企画		55
<p>・西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画(平成26～28年度)を策定した。(学運)</p> <p>・学識経験者、児童・生徒の保護者、学校運営連絡協議会委員、民生・児童委員、青少年育成会の会員、地域住民、学校長で構成される「西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会」を設置し、「西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会」が整理した課題を踏まえ、更なる検討を行った。(教企・学運)</p>	<p>・西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画(平成26～28年度)に基づいて、計画的に建替え及び改修を進める。(学運)</p> <p>・引き続き「西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会」において検討を行い、聴取した意見を踏まえ、ひばりが丘中学校の建替えについて、基本プランを策定し、基本設計に反映していく。(教企)</p> <p>・「(仮称)西東京市立中原小学校建替協議会」を設置し、関係者等の意見聴取を行い、中原小学校の建替えについて、基本プランの検討を行う。(教企)</p>	B	学運	教企			56
<p>・小・中学校の体育館の非構造部材耐震化工事の実施設業務を実施した。(学運)</p>	<p>・平成27年度は、小・中学校の体育館の非構造部材耐震化工事を実施する。(学運)</p>	B	学運				57

<p>・学校経営計画及び目標達成のための数値目標や具体的方策を明らかにした評価票を全校が作成し、進行管理や自己評価に活用している。(教指)</p>	<p>・成果や課題についてホームページ等を活用して保護者・市民に対して積極的に公開する。(教指)</p> <p>・成果や課題について、国や都が実施する学力調査や意識調査、体力調査などを活用して、具体的な指標を示した内容となるように助言していく。(教指)</p> <p>・教育大綱や西東京市教育計画を踏まえた学校経営計画が作成されるよう助言を行う。(教指)</p>	B	教指				58
<p>・学校経営方針及び学校経営計画を明示し、学校運営連絡協議会からの意見・評価を学校改善に生かす取組を全校で実施している。(教指)</p>	<p>・意見等を聴取する機会や方法を更に研究し、学校に対する提言を学校改善に反映させるための方策を進める。(教指)</p>	A	教指				59
<p>・学校経営方針や学校経営計画について理解を深め、それぞれの職員が何をどのようにして学校経営に参画すればよいかの共通理解を図る場面を多く取り入れた。(教指)</p>	<p>・学校経営に参画することについての自己の取組について共通理解を図ることができる場面を更に設定し意識を高める。(教指)</p>	B	教指				60

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	②教職員の資質・能力の向上		
	教員が子どもたち一人ひとりに向き合う環境づくり	教員の負担軽減を図るため、各種調査の見直し、教育現場の情報化、事務の簡素化・委託化などを推進し、教員がゆとりをもって、子ども一人ひとりに目を向け、向き合うことのできる環境づくりを進めます。	49
	教職員の研修・研究体制の充実	研究奨励事業において、その成果を具体的に日々の授業などで活かす方策を検討し、学校の組織的な校内研修・研究のより一層の充実を図ります。また、教員の実践的指導力の向上を推進し、教育委員会及び東京都教職員研修センターが行う研修への参加や体験を伴う研修を取り入れるなど内容を充実させ、I C T環境を活用できる能力や情報化・国際化に対応できる指導力の向上を目指します。また、情報モラルに関する研修などを通じて、教職員一人ひとりが「西東京市学校情報セキュリティポリシー」を理解・遵守することで、情報セキュリティの向上を図ります。	49
	学校と保護者との円滑なコミュニケーションの促進	学校ホームページや学校公開などを通して学校における教育活動を積極的に公開したり、その様子をホームページなどに掲載したりするとともに、長期休業日などを活用した保護者会や個人面談などを通して保護者とのコミュニケーションの機会をより一層促進します。	49
	③学校評価・学校訪問監査の実施		
	学校評価とその結果に基づく改善の実施	保護者や地域の学校関係者が学校を適正に評価できる仕組みづくりを工夫し、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、学校運営や教育活動の改善・充実及び教職員の資質・能力の向上に向けた改善を図ります。	50
	教育委員会による学校訪問監査の実施	教育委員会による教職員の服務に係る出勤簿・出張命令簿・研修承認願及び指導要録、また、執行に係る契約関係書類や備品登録台帳などについての監査を定期的に行い、服務や執行管理などの適正化を図っています。	50

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・ICTを活用した校務や授業準備等の支援については、学校ICT支援員やヘルプデスクの勉強会を毎月開催し、支援業務における課題・問題点やその解決策等を情報共有することで、より質の高い支援体制の構築に取り組んだ。〈教指〉</p>	<p>・校務や授業等において、ICT機器を効果的・効率的に活用してもらうために、学校ICT支援員への依頼や要望等が届きやすく改善するなど、教員がより支援を受けやすい体制づくりを構築する。〈教指〉</p>	B	教指				61
<p>・研究指定校9校、研究奨励校6校及び研究奨励グループを2グループ指定し、研究の推進を図った。平成26年度における研究指定校2年次校は各学校において研究発表会を実施し、研究成果の普及を図った。〈教指〉</p> <p>・情報セキュリティ研修を実施し、教員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。〈教指〉</p>	<p>・本市の教育課題に即し、各校の特色を生かした校内研究を推進する。〈教指〉</p> <p>・「西東京市学校情報セキュリティポリシー」を理解・遵守するための研修会を実施して、教員一人ひとりの情報セキュリティに対する意識の向上を図る。〈教指〉</p>	A	教指				62
<p>・学校公開日を各校が教育課程に位置付け、地域人材を活用した授業を展開するなど学校への参画意識を高める努力を行った。〈教指〉</p> <p>・学校ホームページを活用し、学校評価の評価結果の公開や教育活動の様子等を発信した。〈教指〉</p>	<p>・各校の実態を踏まえ、学校公開日や日頃の教育活動において地域・保護者の参加や学習活動の支援をより一層推進する。〈教指〉</p> <p>・学校ホームページの計画的な更新を通して、教育活動の発信を積極的に行う。〈教指〉</p>	B	教指				63
<p>・学校の自己評価や学校関係者評価を全校で実施し、学校通信や学校ホームページを活用して保護者・地域への公開を行っている。〈教指〉</p>	<p>・保護者・地域が学校を評価する機会や場、方法等について研究し、学校評価の更なる充実を図るための方策について検討する。〈教指〉</p>	B	教指				64
<p>・学校運営課、教育指導課、教育企画課の3課で、小・中学校合わせて7校を対象に、予算執行関係（契約関係書類、納品書）、郵券出納、備品関係（台帳照合、デジタルカメラ等の管理状況）、サービス関係（出勤簿、休暇簿、自校承認研修関係）、学校徴収金関係（給食費）、学校文書管理関係について学校訪問監査を行った。〈学運〉</p> <p>・教育長、部長、課長、指導主事等による学校訪問を年度ごとに全校に対して実施し、学校の状況を把握すると共に、書類等の監査を行い、指導を行った。〈教指〉</p> <p>・学級編制に関する指導要録等の関係書類を監査する、独自調査を行った。また、東京都教育委員会も交えた共同調査も行った。〈教企〉</p>	<p>・引続き定期的に学校訪問監査を行い、学校備品や学校徴収金の管理及び学校配当予算の執行について、適正化を図る。〈学運〉</p> <p>・学校訪問等での監査及び教職員のサービスや予算執行状況等の管理について、指導・支援の充実を図る。〈教指〉</p> <p>・今後も引き続き学級編制に関する指導要録等の関係書類を監査する、独自調査、共同調査を行っていく。〈教企〉</p>	A	学運	教指	教企		65

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
<b>3. 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて</b>			
(1) 通常の学級での個に応じた支援の充実			
①各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築			
	専門家派遣による支援	一人ひとりの子どもの教育的ニーズの的確な把握に努め、その対応に関する基本方針や、具体的な支援策の検討など様々な場で、教育支援アドバイザーや巡回相談員など、専門家派遣による校内委員会への助言を行い、きめ細かな指導、支援の充実を図ります。	52
	指導や支援を充実させる計画策定の工夫	一人ひとりを大切にする教育を推進するにあたり、「個別的教育支援計画」などの様式を全市立小・中学校統一のものにして作成し、教育委員会による専門家派遣制度と併せて活用を進めます。さらに、通級、特別支援学級との指導の連続性をもつように、教育支援ソールの充実を図ります。	52
	不登校未然防止対策	不登校が小学6年生から中学1年生にかけて増加する傾向にあります。既に小学校時代に何らかのサインが現れていることも多いことに着目して、小学校と中学校が連携して、情報交換や協議を行い、校内でチームを組んで、初期対応を図ること、で、「中1不登校未然防止」に引き続き取り組んでいきます。	52

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署				事業管理番号
<p>一人ひとりの子どもの教育的ニーズを把握する校内体制づくりを支援するため、教育相談センターから専門家チーム委員や教育支援アドバイザーの学校派遣を行った。また心理カウンセラーが小学校14校に月2回巡回し、校内委員会への参加や教員への助言など、教育相談センター等関係機関との連携を支援した。〈教支〉</p>	<p>校内委員会等が活性化するために、有効な専門家派遣の仕組みを整えていく必要がある。〈教支〉</p>	B	教支				66	
<p>・従来の教育支援ツール(統一化された個別の教育支援計画等)を発展させた「教育支援システム」を構築し、学年進行や転学、中学校進学時の指導の縦断的連続性や、通級、特別支援学級との指導の横断的連続性をもつことができるようになった。〈教支〉                  ・「教育支援システム」の活用方法、関係機関との連携方法などを、教員用にわかりやすくまとめた「教育支援マニュアル」を作成し、配付した。〈教支〉                  ・特別支援教育コーディネーター研修会を通して、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への学校組織としての対応の向上を図った。〈教指〉</p>	<p>・個別の教育支援計画等についての保護者との共通理解や個人情報保護に配慮した小・中連携などを進めていく。活用していく中で、運用の改善を行っていく。〈教支〉                  ・特別支援教育コーディネーター研修会を通して、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への学校組織としての更なる対応の向上を図る。〈教指〉</p>	B	教支	教指			67	
<p>・不登校対策委員会を5回開催し、全市立小・中学校の委員の教員や庁内各課の関係者が参加して情報交換等を行った。毎回、中学1年生の欠席状況分析シートを集めて状況を把握し、中1不登校の未然防止に努めた。さらに、事例検討による研修会を開催し、不登校の背景を捉えて対応することについて、教員が理解を深めた。また、教育相談センターが学校と連携し、巡回相談やスクールカウンセリング等を通して児童・生徒の示すサインに早期の段階で気づき、一人ひとりの背景を理解して不登校を未然に防いだり、不登校状態をきっかけにして児童・生徒やその家族が抱えている本質的な困難さを理解し、教育相談センターでの心理療法や適応指導教室の利用につなげていった。〈教支〉                  ・不登校対策委員会に指導主事が出席し、不登校の現状について指導助言をした。〈教指〉</p>	<p>・不登校の背景を捉えることと、その上での効果的な対応を行っていくことについて、教員への理解啓発を進める必要がある。〈教支〉                  ・不登校対策委員会に指導主事が出席し、不登校の現状について指導助言をする。〈教指〉</p>	B	教支	教指			68	

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	②多様な教育資源の拡充		
	校内支援の充実	通常の学級での校内支援を充実させるため、指導補助員など人材の活用について検討します。	53
	通級指導の充実	小集団指導と個別指導をバランスよく組み合わせたこれまでの成果を、より発展させる仕組みを作っていきます。	53
	適応指導教室や不登校ひきこもり相談室の充実	<p>様々な要因による不登校の児童・生徒を対象にした、適応指導教室「スキップ教室」の整備拡充に努めます。在籍学校や家庭との連携を深め、児童・生徒の心や生活の安定、個に応じた学習指導により、学校復帰や社会的自立への支援を行います。</p> <p>また、ひきこもり傾向にある児童・生徒や、義務教育終了後、進学や就職などをせず社会との接点が希薄になっている若者やひきこもり状態にある若者の社会的自立への一歩を支援する、不登校ひきこもり相談室「N i c o m o ルーム」を充実させます。</p>	53
外国語を母語とする児童・生徒への教育の充実	外国語を母語とする児童・生徒や海外帰国児童・生徒の多くは日本語を話せないため、学校生活に適應することが困難な場合には、関係機関と連携を図りながら日本語適応指導などを行います。	53	

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・指導補助員を低学年の児童に対し配置し、教員の指導力の向上や、校内体制による組織的な支援の充実を図った。〈教支〉</p> <p>・研修会等で特別支援に関する校内委員会の充実を図るようにした。〈教指〉</p>	<p>・指導補助員の配置目的を明確にして、効果的な活用に向けて学校に働きかけていく必要がある。〈教支〉</p> <p>・研修会等で行う内容を多岐に渡るようにし、特別支援に関する校内委員会の充実を図るようにする。〈教指〉</p>	B	教支	教指			69
<p>・東京都の特別支援教室構想を受け、本市のあり方を教育支援推進委員会で検討した。〈教支〉</p> <p>・通級指導に関する研修会を充実させた。〈教指〉</p>	<p>・通級から特別支援教室への移行に向けて、小集団指導と個別指導を組み合わせた本市のあり方を具体的に検討していく。〈教支〉</p> <p>・通級指導に関する研修会を更に充実させる。〈教指〉</p>	B	教支	教指			70
<p>・スキップ教室の指導員が全中学校に訪問し、管理職や関係教職員と情報交換を行い連携強化を図った。入室している中学3年生は全員高校進学により学校復帰を果たした。〈教支〉</p> <p>・Nicomolームにおいては居場所利用のほか、学習支援、陶芸や調理などの体験的活動、デイキャンプなど様々な方法で対象者への支援を行った。継続的な家庭訪問により状態の改善を図ることができた。〈教支〉</p> <p>・スキップ教室の担任との情報交換を行う「担任連絡会」を実施し、学校とスキップ教室の連携の強化を図った。〈教指〉</p>	<p>・不登校の背景が複雑であり、一人ひとり対応が異なるため、さらに柔軟な教室運営が必要となってきている。〈教支〉</p> <p>・市内の若者自立支援事業と連携し、学齢期を中心としたNicomolームの体制を整えていく。〈教支〉</p> <p>・スキップ教室の担任との情報交換を行う「担任連絡会」を実施し、学校とスキップ教室の連携の強化を図る。〈教指〉</p>	B	教支	教指			71
<p>・日本語指導が必要な児童・生徒に対して、文化振興課と連携を図りながら、適切に日本語指導を行えるようにした。〈教指〉</p> <p>・外国籍の保護者とのコミュニケーションを円滑に行えるよう、三者面談の際などに、通訳ボランティアを派遣する。また、放課後に市内3箇所4教室で子ども日本語教室を開設し、言語学習と教科学習の支援を行う。適応指導員の継続的な育成を行う。外国語を母語とする児童・生徒が入学した時に受けられるサービスを記載した教職員用の案内を作成した。〈文振〉</p>	<p>・日本語指導が必要な児童・生徒に対して、文化振興課と連携を図りながら、適切に日本語指導を行えるようにする。〈教指〉</p> <p>・子ども日本語教室のスタッフ不足のため、引き続きスタッフの増員、育成に努める。今後も、外国語を母語とする児童・生徒の充実した学校生活のため、様々な支援を行っていく。〈文振〉</p>	A	教指	文振			72

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
(2) 特別支援学級の発展と充実			
①知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実			
	学級の整備	これまで、障害のある児童・生徒数の増加に伴い、通級指導学級と特別支援学級の新たな開設を行ってきました。今後、対象となる児童・生徒数の状況を踏まえ、特性に応じた教育を実現する特別支援学級のあり方について整理し、市内でのバランスなどを総合的に配慮しつつ、学級開設整備の検討を行っていきます。また、子ども的人数や実態に応じた教育内容を支える施設・設備の充実を図ります。	55
	特性に応じた教育課程と教育内容の充実	市立小・中学校の特別支援学級において、児童・生徒の発達段階や特性を十分に踏まえ、知的障害、自閉症、情緒障害のそれぞれの実態に応じた教育課程を編成します。その方針のもと、各学級での指導を充実させるために、教員研修などを充実させます。特に、児童・生徒の一人ひとりの特性や、障害の程度などに配慮し、指導・支援の継続発展を図ります。特別支援学校との連携も進めていきます。	55
	副籍制度による交流等の実施の支援	特別支援学校に通う児童・生徒が、居住する地域の市立小・中学校からお便りやお知らせを定期的に受け取ったり、学校の行事と一緒に参加したりするなど、地域との関わりを維持・継続していけるような交流の方法や内容を検討し、充実を図ります。	55
(3) 教育相談の発展的展開			
①相談機能の充実			
	子どもや保護者にとって、身近で安心できる相談体制	心身の発達や親子関係の悩みなどの相談に対し、臨床心理士などにより、専門性の高いカウンセリングやプレイセラピーなどの心理的援助を行い、子どもの健やかな成長を支援します。 また、子どもや保護者にとっての身近な在籍校においても、教育相談機能が充実するよう、様々な形で支援していきます。 就学相談においては、適切な就学の推進を図るため、子ども一人ひとりの教育的ニーズをとらえて、子どもや保護者との丁寧な相談を進めます。	57
	一人ひとりの状況を的確にとらえる専門性の向上	心理カウンセラーに対し、各領域に精通した精神科医や臨床心理士による専門研修の実施や日常的なカンファレンス（事例検討会議）を実施することなどにより、専門性の向上と、カウンセリング機能の充実を図ります。	57

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・小学校では市内南部地域にある柳沢小学校に、中学校では市内北部地域にある青嵐中学校に新たに特別支援学級を設置した。また、東小学校には今までの知的障害学級に加え、自閉症学級を開設した。〈教企〉</p> <p>・市内の固定制特別支援学級を知的タイプと自閉タイプに明確に分けた上で、バランスよく配置することができた。〈教支〉</p> <p>・教育支援推進委員会を年5回開催し、今後の学級設置の必要性等について検討した。〈教支〉</p> <p>・特別支援学級の増加に伴い、教員への研修会を充実させた〈教指〉</p>	<p>・中学校固定制特別支援学級及び通級指導学級について、生徒増加に対応するため新たな開設の検討が必要である。〈教支〉</p> <p>・自閉症と情緒障害の特性の違いから、情緒障害に対応する学級の設置について、検討していく必要がある。〈教支〉</p> <p>・特別支援学級連絡会において、各学校の取組を情報共有し、個に応じた指導の充実を図る。〈教指〉</p>	B	教企	教支	教指	学運	73
<p>・教務主任会で、特別支援に関する教育課程の適正な編成について指導した。〈教指〉</p> <p>・特別支援教育担当者連絡会において、発達段階や特性を十分に踏まえた研修を行った。〈教指〉</p> <p>・知的障害と自閉症それぞれの特性に応じた教育内容を充実させるための研修を行った。〈教支〉</p> <p>・就学支援委員会において、各委員が適切に判断するための研修の実施や、運営方法の改善を行った。〈教支〉</p>	<p>・教務主任会で、特別支援に関する教育課程の適正な編成について指導する。〈教指〉</p> <p>・特別支援教育担当者連絡会において、障害の程度に応じた指導・支援に関する研修を行い、教員の指導力の向上を図る。〈教指〉</p> <p>・情緒障害の固定制特別支援学級設置の検討のため、情緒障害の特性に応じた教育内容や教育課程の検討を行っていく必要がある。〈教支〉</p>	B	教指	教支			74
<p>・特別支援学校に通う児童・生徒と市内の小中学校とのかかわりについて、教育支援課と連携を図った。〈教指〉</p> <p>・特別支援学校の児童・生徒について、就学相談時に副籍制度の説明を保護者に行うことで、対象者全員への周知が出来た。〈教支〉</p>	<p>・特別支援学校に通う児童・生徒と市内の小中学校とのかかわりについて、教育支援課と連携を図る。〈教指〉</p> <p>・特別支援学校に通う児童・生徒や保護者だけでなく、通常の学級に通う児童・生徒や保護者に対しても、副籍制度の利用についての理解を深め、周知していく必要がある。〈教支〉</p>	B	教指	教支			75
<p>・教育相談、就学相談等において、臨床心理士や特別支援教育の専門家が、子どもの課題の背景や保護者の気持ちを的確に把握しながら実施した。〈教支〉</p>	<p>・学校や保育園・幼稚園等の子どもの教育や保育の関係者と保護者との問題意識が一致しないなど、子ども支援の方針が多様化している中で、子どもの健全な成長を優先する相談体制を構築する必要がある。〈教支〉</p> <p>・相談の件数の増加や複雑化に伴い、相談員の体制、面接の場所や時間などに工夫が必要である。〈教支〉</p>	A	教支				76
<p>・高度な専門性のある臨床心理士等を講師に招き、年13回の専門研修を実施した。また、1件の相談に対し3～4回以上のカンファレンスにより理解や方針の確認を行った。〈教支〉</p>	<p>・相談件数や回数増加に伴い、効果的で効率的なカンファレンスを行っていく必要がある。〈教支〉</p>	A	教支				77

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	<p>社会の情勢や変化をとらえ、その課題に応じていく専門性の向上</p>	<p>社会情勢や社会的事件、災害などが子どもや家族に与える影響を的確にとらえ対応できるよう、専門的な知識を身に付け、柔軟に対応できる体制を整えます。                      子どもの家庭状況による福祉的な課題などに対して、子どもの生活の基盤を安定させることを目指し、福祉部や子育て支援部など、また外部関係機関との連携を図っていきます。                      学校においても、子どもの置かれた環境への働きかけや関係機関との連携を進めるスクールソーシャルワークを充実させていきます。</p>	58
②部局横断的ネットワークの充実			
	<p>庁内各課をつなぐ相談事業連絡会などの活用</p>	<p>子どもに関する様々な問題を、多面的な視点から早期発見し対応できる体制を整えるため、相談業務を持つ庁内各課が連携し、相談事業連絡会などの活用を進めていきます。                      特別な支援を要する子どもに関しては、個に応じた支援として、乳幼児期から学齢期、就労、高齢期までの連続した支援を目指して、部局横断的に検討していきます。</p>	59

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・学校に対し、生命に関わる事件・事故に対する緊急的支援を行った。〈教支〉</p> <p>・気づきを支援に繋げるために、問題の背景を捉えることについて、専門家チームの児童精神科医師を講師に招いて研修会を実施した〈教支〉</p> <p>・防災教育担当者連絡会にて、災害等における児童・生徒の対応について情報交換をした。〈教指〉</p> <p>・ケース会議やのどかを通じて、支援が必要な母子等について、学校との情報交換を行った。〈子育て〉</p> <p>・職員研修のほか、課題に則した研修を企画実施し、専門性の向上を図った。〈保育〉</p> <p>・職員研修や他部署との必要な連携を図り、児童に携わる職員として必要な知識を高め専門性の向上を図った。〈児童〉</p> <p>・要保護児童地域対策協議会関係機関に向けて、専門性を高め、関係機関のネットワークを強化することを目的に研修を開催した。〈子セ〉</p> <p>・地域全体の安全・安心を確保するため、関係機関との連携、各種訓練の実施やマニュアルの検証等危機管理体制の充実に努めた。〈危機〉</p>	<p>・学校内での気づきが必要な支援に確実に繋がるように、スクールソーシャルワークをさらに充実させる。〈教支〉</p> <p>・防災教育担当者連絡会にて、災害時における学校の取組について理解を深めさせ、児童・生徒への理解を深める。〈教指〉</p> <p>・子育て支援計画(子育て・子育てワイワイプラン)の施策(4-1-4)に基づき、今後も、ひとり親家庭への支援を継続する。〈子育て〉</p> <p>・引き続き専門性の向上を図る。〈保育・児童〉</p> <p>・参加者を増やし、実践に即した研修内容になるよう工夫する必要がある。〈子セ〉</p> <p>・今後も引き続き危機管理体制の充実に努め、地域全体の安全・安心を確保する。〈危機〉</p>	B	教支	教企	教指	社教・健・生福・高・障・子育て・保育・児童・子セ・協・危機	78
<p>・新たに開始された相談事業に関する情報収集などをはじめ、各部署で実施している相談業務を全庁的に把握・理解するなど、多面的な支援を必要とする相談者を、適切な部署へスムーズにつなげられるような体制づくりを検討した。また、個別の事例に対し、必要に応じて関係部署と連携し、情報交換や共通認識を図り、適切な対応に努めた。〈秘〉</p> <p>・「子ども相談のあり方」検討会等に参加し情報共有や検討を行った。〈健〉</p> <p>・健康課の各事業から見えている特別に支援を要する子どもたちについては、関連部署との連携をもち、支援が途切れずに必要な支援が提供されるように努めた。〈健〉</p> <p>・障害のある子どもを育てる世帯に児童育成手当(障害手当)・特別児童扶養手当を支給した。</p> <p>また、障害のある子どもを育てる家庭等から申請があった場合に、ホームヘルパー派遣事業を実施した。〈子育て〉</p> <p>・児童館・学童クラブ利用で支援を要する子どもを含め必要に応じ関係機関と連携し支援をした。〈児童〉</p> <p>・子ども相談業務あり方検討(庁内)委員会を開催し、現状の課題について検討した。〈子セ〉</p> <p>・相談機能ネットワーク図を活用して、教育支援に関わる様々な職員や相談員等に、庁内の相談資源の周知を図った。〈教支〉</p>	<p>・相談事業連絡会を開くことそのものが個別の事例に対して即時性のある効果を持つのかについては、慎重に検討する必要があると考える。</p> <p>今後も、個々の相談内容に応じた必要な支援の在り方を適切に判断した上で、関係する各部署と密な情報交換を行うことなどで、連携体制の強化を図る。〈秘〉</p> <p>・未就学期から就学期への情報連携や共有化が希薄であるため、関係各部署との情報共有や連携強化を図っていく。〈健〉</p> <p>・現在は、原則「就学支援シート」に記載する機会はないが、未就学期の家庭状況や養育状況の課題が就学期以降に影響する場合が多いため、情報提供の在り方を検討していく。〈健〉</p> <p>・子育て支援計画(子育て・子育てワイワイプラン)の施策(4-1-1-4、4-1-4-2、4-1-4-7)に基づき、児童育成手当(障害手当)・特別児童扶養手当の支給や、ホームヘルパー派遣事業を継続する。〈子育て〉</p> <p>・引き続き連携し、支援を行う。〈児童〉</p> <p>・次年度は、子ども相談業務あり方検討(庁内)委員会として、現状の課題に対する今後の方向性を検討する。〈子セ〉</p> <p>・支援する立場の職員等が庁内の相談機能の全体像を把握することが重要であり、相談業務担当課の意識を高める必要がある。〈教支〉</p>	C	秘	企画	健	生福・高・障・子育て・保育・児童・子セ・産・協・教企・教指・教支	79

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画本編ページ
	学校入学前後の支援の継続に関する取組の充実	すべての未就学児に就学支援シートを配付し、個別の支援を要する子どもについては、保護者に積極的な活用をしてもらえよう周知していきます。また、教育支援ツールに組み込むことにより、小学校入学後の校内支援に役立てます。関係各課との連携を強化し、学校入学前後の支援の継続を円滑に進めます。さらに、保育園へ専門家を派遣することにより、早期対応や支援の継続を図ります。	59
(4) 教育実践を支える情報活用と研修等の充実			
① 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展			
	研修の充実	職層ごとの課題に応じた研修や連絡会などを通して、特別支援学級教員の専門性向上のための研修を実施します。また、併せて校内委員会への専門家派遣によるOJTを充実させます。	61
	小・中学校での教育実践の充実のための情報の発信	教員研修や連絡会をはじめ、校務支援システムなどを活用して、教育実践例や教材などの情報を発信していきます。また、特別支援教育コーディネーターの連絡会を開催することにより、教育支援ツールを活用して実践した指導・支援例について、市全体での共有を進めていきます。	61
	個に応じた小・中学校での教育実践を支えるシステムの構築	学年替わりや小学校から中学校への進学の際に、指導に関する情報が確実に引き継がれるよう、教育支援ツールを活用したシステムを構築します。このシステムをより教育実践の向上に役立つものとするため、年度ごとに見直し、修正を重ねていきます。	61

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援シートを市内の保育園に加え幼稚園にも配布をするため、市内幼稚園各園に訪問して説明し、理解を求めた。〈教支〉</li> <li>・市立及び公設民営の保育園に臨床心理士を支援アドバイザーとして派遣し、保育士等と連携して配慮を要する幼児を早期発見・早期支援に繋げた。〈教支〉</li> <li>・幼保小の連携を密にさせることで、安心して入学できるような状況をつかった。〈教指〉</li> <li>・教育支援課の協力のもと、保護者に対し就学に関する説明会を開催した。〈健〉</li> <li>・発達に遅れのある児童及びその保護者に対し、教育支援課、幼稚園・保育園と連携しながら就学支援シートの作成を行った。〈健〉</li> <li>・特別支援学級や通級指導学級、特別支援学校に依頼して学級(学校)見学会を開催し、適切な就学先の選定に向けて保護者に情報提供を行った。〈健〉</li> <li>・就学支援シートの活用について、教育委員会と幼稚園との連絡調整を図った。〈子育〉</li> <li>・関係課と連携し、保育園に就学支援専門家の派遣を受け、必要な支援を行った。〈保育〉</li> <li>・児童館・学童クラブ利用者で支援が必要な児童については学校などと連携を図った。〈児童〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援シートの作成数を増やし、就学前機関から小学校への移行支援を充実させる。〈教支〉</li> <li>・市立及び公設民営の保育園への支援アドバイザー派遣を継続実施する。〈教支〉</li> <li>・幼保小の連携を密にさせることで、安心して入学できるような状況をつくる。〈教指〉</li> <li>・引き続き、教育支援課、幼稚園・保育園と連携し、就学支援シートを作成し学校教育への円滑な移行を図る。〈健〉</li> <li>・特別支援学級(学校)等の見学会や就学説明会を開催し、保護者に情報提供を行う。〈健〉</li> <li>・子育て支援計画(子育て・子育てワイワイプラン)の「今後の取組」(4-1-2)に基づき、就学支援シートの活用について、教育委員会と連携して、引き続き情報提供を図る。〈子育〉</li> <li>・引き続き連携し支援を行う。〈保育〉</li> <li>・引き続き連携を図る。〈児童〉</li> </ul>	B	教支	教企	教指	健・生福・障・子育・保育・児童	80

<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間4回の特別支援学級研修会にあわせて通常学級教員に対する特別支援教育研修会を年間2回実施し、専門性の向上を図った。〈教指〉</li> <li>・教育指導課と連携して、教育相談や特別支援教育等の研修内容の充実を図った。〈教支〉</li> <li>・校内委員会での事例検討に、教育支援アドバイザーや心理カウンセラー等を派遣し、助言を行った。〈教支〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西東京市の現状に応じた特別支援学級研修会を開催する共に、教員のニーズに応えた通常学級教員に対する特別支援教育研修会を実施し、専門性の向上を図る。〈教指〉</li> <li>・通常の学級や通級、固定制の特別支援学級など、必要な専門性に依りて専門家を派遣し研修を行うように、小・中学校の支援をしていく。〈教支〉</li> </ul>	B	教指	教支			81
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター連絡会において、「教育支援システム」を活用した校内委員会の進め方等を伝えた。〈教支〉</li> <li>・特別支援学級連絡会等を通して、小中学校間の情報を共有するとともに、研究授業等での協議会で教材についての検討を行った。〈教指〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で研究した内容を、校務支援システムに掲載し、学校全体で共有していく。〈教支〉</li> <li>・特別支援学級連絡会等を通して、小中学校間の情報を共有するとともに、研究授業等での協議会で教材についての検討を行う。〈教指〉</li> </ul>	B	教支	教指			82
<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の教育支援ツール(統一化された個別的教育支援計画等)を発展させた「教育支援システム」を構築し、学年進行や転学、中学校進学時の指導の縦断的連続性や、通級、特別支援学級との指導の横断的連続性をもつことができるようになった。〈教支〉</li> <li>・「教育支援システム」の活用方法、関係機関との連携方法などを、教員用にわかりやすくまとめた「教育支援マニュアル」を作成、配付した。〈教支〉</li> <li>・教員が、学校内での教育支援を円滑に、また効果的かつ効果的に進めることができるようになった。〈教支〉</li> <li>・特別支援学級連絡会等を通して、小中学校間の情報を共有するとともに、研究授業等での協議会で教材についての検討を行った。〈教指〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内での教育支援や中学校進学時の情報連携などをより進めていくために、「教育支援システム」を活用した個に応じた教育支援について保護者と共通理解を図っていく必要がある。〈教支〉</li> <li>・特別支援学級連絡会等を通して、小中学校間の情報を共有するとともに、研究授業等での協議会で教材についての検討を行う。〈教指〉</li> </ul>	B	教支	教指			83

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
<b>4. 社会全体での教育力の向上に向けて</b>			
(1) 家庭の教育力向上の支援			
① 地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり			
	関係機関との連携促進	<p>地域全体で子どもの育ちや家庭の教育力の向上を支えるため、庁内で連携して子育てや家庭教育における課題を把握し、必要な支援について考えていきます。</p> <p>また、子育てが困難な状況にある家庭の場合、それを多面的な視点から早期発見し、教育的支援・福祉的支援や地域の支えを適切に行う体制を整えるため、外部機関を含めた関係部署間の連携を促進していきます。</p>	63
	家庭教育支援に関する課題・情報の共有	<p>幼稚園や保育園、学校、学童クラブや児童館、子ども家庭支援センター、教育相談センターなどが連携して、子育てや家庭における課題を把握し、必要な情報の共有化に努めます。</p>	63
	地域における子育て支援環境づくり	<p>子育て・親育ちへの相互支援的な関係が地域に育まれるよう、子育て期の市民だけではなく、世代を超えて市民がともに学び、交流する視点をもった子育て支援事業の充実を図ります。</p>	63

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で子どもの育ちを支援していくために、小学校を拠点とした、地域生涯学習事業を11校で実施した。〈社教〉</li> <li>・子育て中の外国人や子どもの貧困率の問題も視野に入れた事業を主催し、支え合える地域作りを考えるきっかけとした。〈公民〉</li> <li>・関係各部署と連携することで、様々な相談への対応の充実を図った。〈教支〉</li> <li>・支援の継続性や適切な時期での移行をすすめるため、子ども発達支援センターとの職員交流会を行った。〈教支〉</li> <li>・子ども家庭支援センターを中心に関係部署などと連携を図った。〈保育・児童〉</li> <li>・関係部署・外部機関への連絡、訪問等を行う。また、要保護児童地域対策協議会のケース検討会議を100回開催した。〈子セ〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみで子どもの育ち等を支えるため、地域生涯学習事業を実施していくとともに、関係部署との連携・調整を図っていく。〈社教〉</li> <li>・さらに庁内各部署や地域の各種団体との連携を深めていく。〈公民〉</li> <li>・縦断的、横断的連携を促進するため、関係機関との情報交換を適時行っていく。〈教支〉</li> <li>・今後も引き続き連携を図る。〈保育・児童〉</li> <li>・今後も、関係部署・外部機関へ丁寧な対応を図る。〈子セ〉</li> </ul>	B	社教	公民	教支	健・保育・児童・子セ	84
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの基本的な生活習慣づくりのための情報提供として、文部科学省作成のリーフレットを、市立小学校新1年生の保護者に配布した。〈社教〉</li> <li>・保育園等の催しに会場提供する一方、研修会に職員を講師として招聘し情報提供してもらうなど連携を図った。〈公民〉</li> <li>・学童クラブ指導員への研修及び、教育相談センターの相談員との情報交換を行った。〈教支〉</li> <li>・必要な情報共有を図った。〈保育・児童〉</li> <li>・要保護児童地域対策協議会の代表者会議や実務者会議を開催し、情報共有を行った。〈子セ〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援課、児童青少年課、子ども家庭支援センター等と連携し、情報の共有を図っていく。〈社教〉</li> <li>・学校、学童クラブや児童館、子ども家庭支援センター等との連携も強めていく。〈公民〉</li> <li>・学童クラブ指導員と教育相談センター相談員との情報交換会の時期を早めて行い、児童の支援体制の充実を図る。〈教支〉</li> <li>・今後も引き続き情報共有を図る。〈保育・児童〉</li> <li>・要保護児童地域対策協議会の実務者会議の会場や内容を充実させることで、地域づくりを推進する。〈子セ〉</li> </ul>	B	社教	公民	教支	保育・児童・子セ	85
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内11校で実施した地域生涯学習事業を通じて、地域住民と子どもたちの交流を促進し、地域の子育て環境の醸成を図った。〈社教〉</li> <li>・公民館利用の保育付サークルと他の利用団体との交流を促した。〈公民〉</li> <li>・幅広い世代が交流できる地域事業を実施した。〈保育〉</li> <li>・子どもも大人も関わることができる地域事業を実施した。〈児童〉</li> <li>・高齢者支援課・障害福祉課・子ども家庭支援センターの3課で虐待防止キャンペーンとして講演会等のイベントを開催した。〈子セ〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域生涯学習事業を実施していく。〈社教〉</li> <li>・さらに広い世代の市民に、地域ぐるみの子育てへの関心を喚起していく。〈公民〉</li> <li>・現状では該当事業がないため、事業実施の可能性について、関係部署と検討する〈健〉</li> <li>・引き続き地域事業を実施する。〈保育・児童〉</li> <li>・今後も、幅広い世代への啓発イベントとして継続する。〈子セ〉</li> </ul>	A	社教	公民	健	保育・児童・子セ	86

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	家庭教育支援の専門家・協力者の活用	民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司、地域の協力者など、子どもの家庭教育支援の専門家や協力者と相互連携を図りながら、市民が気軽に相談していける環境づくりを進めます。	63
②家庭教育に関する学びの機会の充実			
	子育てに関する学習機会の充実	親と子が、ともに成長できる講座や保育付サークル活動を通して、学びの機会を提供し、地域とのつながりを深められるような継続的な支援に努めます。 また、バックスタート事業の実施により、絵本を通して親と子の心の通じ合い、啓発に努めます。	64
	子どもに関する相談事業の充実	地域子育て支援センターとして機能する基幹型保育園や、子ども家庭支援センターと連携しながら、子どもの育ちに関する悩みや不安に対して、保護者からの相談に応じるとともに、適切な窓口の紹介や情報提供などの支援を行います。	64

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に民生委員・主任児童委員との情報交換や協力依頼等、相互連携を行い、市民が気軽に相談できる環境づくりに努めた。〈教支〉</li> <li>・児童委員は、定期的を実施している学校訪問を通じて、また保護司は、学校担当を設定し、必要に応じて学校を訪問するなど、児童に関連する機関との連携、情報共有に努めた。また、児童委員は、関係機関への広報等を行うなど、活動をPRし、相談機関としての周知を行った。〈生福〉</li> <li>・保護司、民生委員、育成会などで構成している、社会を明るくする運動実施委員会では、毎年実施している、「あいさつ運動」や「環境浄化運動」などの活動を通じて、児童の健全育成に関して協力する構成団体の周知を行った。〈生福〉</li> <li>・窓口地域子育て推進員を配置し、相談業務の充実に努めた。〈保育〉</li> <li>・一部の児童館で定例的な情報交換を実施した。〈児童〉</li> <li>・子育てに不安のある家庭に対して近所に相談できる存在として児童委員を紹介した。〈子セ〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、民生委員・主任児童委員との情報交換や協力依頼等、相互連携を行っていく。〈教支〉</li> <li>・児童委員、保護司等については、児童の健全育成に協力しているものとして、今後もあらゆる機会を通じて、活動の周知を行い、相談機関としての認知度を、更にあげていく必要がある。〈生福〉</li> <li>・引き続き相談業務の充実を図る。〈保育〉</li> <li>・引き続き情報交換を実施するとともに実施施設を増すことを検討する。〈児童〉</li> <li>・それぞれの家庭の事情に応じて、地域の協力者と連携を図る。〈子セ〉</li> </ul>	B	教支	生福	保育	児童・子セ	87
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館保育付主催講座を10講座、175回実施し、学習支援保育利用グループ26団体が、404回利用した。〈公民〉</li> <li>・ブックスタート事業を実施し、実施回数28回、参加者1,539人であった。〈図書〉</li> <li>・養育支援、発達支援の各フォローグループを開催し、育児が円滑に進められるように支援している。〈健〉</li> <li>・3～4ヶ月児健診において、ブックスタート事業の場を提供している(年間28回)〈健〉</li> <li>・乳幼児の保護者が対象のテーマである講座については、可能な限り保育付きとし参加しやすいようにしている。〈健〉</li> <li>・家庭の教育力向上支援事業として、児童館・子育てひろばと連携して、東京都ほしあも事業等を活用し、市民を対象とする講座を実施した。〈子育〉</li> <li>・子育てひろば事業で各種講座等を実施し、学習機会の提供と支援に努めた。〈保育〉</li> <li>・各児童館にて年齢層に応じた学習機会の提供を実施した。〈児童〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の母親の学びの機会を提供するとともに、家庭内で孤立しないように地域とのつながりが持てるよう、さらに継続的な支援の必要がある。〈公民〉</li> <li>・今後フォローアップ事業として3歳児を対象とした絵本の読み聞かせ等を検討する。〈図書〉</li> <li>・子育てについての学習機会や情報提供の方法について引き続き検討する〈健〉</li> <li>・子育て支援計画(子育て・子育てワイワイプラン)の施策(1-1-4、3-1-8、3-2-5)に基づき、さまざまな機会を通じて、子育てに関する学習機会を設けていく。〈子育〉</li> <li>・今後も引き続き学習機会の提供と支援を行う。〈保育〉</li> <li>・今後も引き続き学習機会の提供を行う。〈児童〉</li> </ul>	B	公民	図書	健	子育・保育・児童	88
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談や就学相談、適応指導教室やNicomolーム、保育園訪問等の各事業において、保護者の子育てにおける不安や心配、迷いなどについての相談に、臨床心理士や教員経験者が応じた〈教支〉</li> <li>・5箇所地域子育て支援センターを中心として、育児の相談・支援等を実施し、子ども家庭支援センターと連携を図った。〈保育〉</li> <li>・児童・生徒へ子ども家庭支援センターの相談事業について啓発を図るため、カードやリーフレットを配布した。その他、関係機関にも配布し、地域で市民の目につく所に設置してもらう。〈子セ〉</li> <li>・各部署と随時連絡・連携の場を持ち、子育て支援、相談への対応を行うとともに、定期的に情報共有・課題検討の場を持っている。〈健〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業において、保護者からの相談に対し、適切に応じていく。〈教支〉</li> <li>・引き続き子育て支援・相談等の充実を図る〈保育〉</li> <li>・子ども家庭支援センターの啓発カードやリーフレットの配布に協力していただき配布機会を増やす。〈子セ〉</li> <li>・地域子育て支援センター等との連携を密にし、地域での子育て支援・相談の充実を図る〈健〉</li> </ul>	A	教支	保育	子セ	健	89

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
(2) 社会教育の特色を活かした青少年教育の支援			
① 放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり			
	青少年の居場所づくり	公民館、図書館などが青少年の居場所として機能し、居心地の良い、利用しやすい施設としてだれもが使用できるような環境づくりに努めます。また、講座の開催などを通じて、青少年が自らの意思で地域活動に参加する機運を高める機会の提供を進めます。	66
	学校施設を活用した事業の充実	学校施設を活用し、放課後などにおける子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを地域住民の参画を得て実施します。	66
	青少年を対象とした学習機会の充実	公民館において、青少年を対象とした学習機会を充実させ、青少年が正しい知識を習得したり、自己解決能力を高められるような支援を行います。また、青少年が社会の一員として自覚し、成長できるような世代間交流やあらゆる機会を通して、新たな気づきや発見が得られるような学習の機会を支援します。	66
② 青少年活動への支援			
	青少年活動団体の支援	青少年が、自分の興味・関心に応じて様々な活動ができるよう、青少年の自主的なサークル活動や青少年を対象とした活動を行う団体を支援します。	67
	青少年の学習成果発表の場の充実	青少年の学習意欲を高めるために、展示会や発表会など、学習成果を発表する場や機会を充実させます。	67
	新たな支援者の育成・活用	公民館、図書館などが中心となり、青少年や親の体験活動へのニーズを把握しながら、新たに必要となる支援者の育成・活用などを行います。特に、青少年の地域活動に意欲をもち、知識や技術を持った人材を積極的に活用することで、異世代との交流も進めていきます。	67
	コミュニケーション能力の向上	青少年が自分の個性を生かし、他者との良好な関係を築くために必要な「伝える力」や「聴く力」などのコミュニケーション能力の向上を目指した学びの場を提供します。	67

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館ロビーは小中高生の居場所として、放課後学習に利用されている。芝久保公民館では試行的に第2学習室を自習室として夜間開放し、青少年を中心に21人の登録がある。〈公民〉</li> <li>・主催事業では日頃触れることのない学習素材に接し、世代間交流もできるよう配慮した。〈公民館〉</li> <li>・中高生を対象とした書評誌「キャッチ」の編集を青少年世代と図書館で共同編集し、年3回発行している。〈図書〉</li> <li>・中高生年代の居場所づくりとして、児童館で夜間開館を実施している。また、中高生年代を対象としたイベントも定期的を実施した。〈児童〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も若者が気楽に立ち寄ることができ、地域の一角であることが認識できるような環境づくりに努める。併せて、青少年に対する公民館の認知度を上げる取り組みが必要である。〈公民〉</li> <li>・主催事業については、地域での継続的な人間関係を築く場として、講座後のフォローアップにより力を入れる余地がある。〈公民〉</li> <li>・今後も事業を継続して実施していく。〈図書〉</li> <li>・引き続き夜間開館を継続するとともに、中高生年代のニーズの把握に努め、イベント等の見直し、さらに内容の充実を図っていく。〈児童〉</li> </ul>	B	公民	図書	児童		90
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校において、遊び場開放事業を実施した。平成26年度実績【校庭開放：3,127日、76,277人】、【体育館等：465日、7,356人】〈社教〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが安心して遊ぶことのできる遊び場開放事業を全小学校において実施していく。〈社教〉</li> </ul>	A	社教	学運			91
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年対象講座を14講座、親子対象講座を11講座実施している。〈公民〉</li> <li>・児童館利用者との対応の中で社会の一員として成長できるように接した。〈児童〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も若者の要望等の把握に努め、青少年講座を通して世代間や地域との交流を図る。また、さらに広く公民館を認知してもらうことが必要である。〈公民〉</li> <li>・引き続き意識して対応していく。〈児童〉</li> </ul>	B	公民	児童			92
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生以上の青年が構成する団体及び青少年を対象にした自主的な団体に活動の場を提供している。館により公民館地域交流事業を青年対象講座の発表の場とし、他の団体との異世代交流が実現している。〈公民〉</li> <li>・児童館事業として実行委員を募集し、企画から運営までを実施する自主的な実行委員会の運営等の支援を行った。〈児童〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も青少年対象講座等を通じて、地域活動や異世代交流に興味・関心を持つ若者のサークル活動を支援する。〈公民〉</li> <li>・引き続き支援を行う。〈児童〉</li> </ul>	B	公民	児童			93
<ul style="list-style-type: none"> <li>・館により、青少年に特化した各種活動の発表の場を設けている。〈公民〉</li> <li>・市域全体の中学・高校生年代が、特技、技術、音楽及びダンスなどを発表する場を年に1回程度設けている。〈児童〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の活動発表の機会をさらに多くの館で設けていく。〈公民〉</li> <li>・今年度も実施予定であるが、今後は作品の展示等の機会も検討していく。〈児童〉</li> </ul>	B	公民	児童			94
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公民館活動サークルや地域人材を活用して、子ども対象事業や子育て支援、青少年支援につながる講座を行っている。〈公民〉</li> <li>・小学校の読み聞かせボランティアへの資料の提供や助言、また、図書館活動への参加を条件にした読み聞かせボランティアの養成講座を実施した。〈図書〉</li> <li>・図書館主催のおはなし会を児童館で開催し、幼児から保護者までが参加した。〈児童〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材の育成と推進を図り、NPOの協力や関連施設との連携により、人材確保・拡充につなげていく。〈公民〉</li> <li>・今後も事業を継続して実施していく。〈図書・児童〉</li> </ul>	B	公民	図書	児童		95
<ul style="list-style-type: none"> <li>・表現活動を通して自分の個性に気づき、他者との関係をつくるためのコミュニケーション能力を養う事を目的とする講座を実施している。〈公民〉</li> <li>・職層に応じた教員研修において、コミュニケーション能力の向上を図る〈教指〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も青年が興味を持ちやすい表現活動の講座を企画し、発表する場を設け、コミュニケーション能力を高め、達成感や自己実現の喜びを共有していく。〈公民〉</li> <li>・職層に応じた教員研修において、コミュニケーション能力の向上を図る〈教指〉</li> </ul>	B	公民	教指			96

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	将来像の形成	小・中学校における進路指導や生き方に関する学習を通して、青少年が自らの未来や将来像についてイメージし、目的意識をもって充実した日々を送れるための教育の充実に努めるとともに、公民館において青少年対象講座などによる学びや活動の機会を提供し、青少年の将来像の形成を助けます。	67
	青少年の社会参加等の促進	青少年が社会の一員として地域や社会に関心をもち、社会的・職業的な自立に向けた自主活動や就労につながるような学びの機会を提供します。	67
<b>(3) 活力のあるコミュニティづくり</b>			
<b>① 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上</b>			
	学校を活用した活動拠点づくり	学校施設開放運営協議会と協力して、学校施設などの有効活用を図りながら、地域住民の自主的な社会教育事業を支援します。地域住民が主体となった拠点づくりを進めるため、地域での活動の担い手への積極的な支援を行います。また、地域開放のための学校施設の整備の充実や開放に向けた条件整備を行い、社会教育活動拠点としての機能充実を図ります。	69
	子どもの読書環境の充実	西東京市は、子どもたちの読書に関する関心が高く、先進的に取り組んでいる地域です。平成23年度には、周知と推進を目的に読書活動に関わる地域の協力を得て「子どもの本まつり」を開催しました。今後も「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭や地域及び図書館、学校などをはじめとする関係機関が、子どもたちの読書環境を整備し、活動を充実させるための取組を推進します。	69
<b>② 地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進</b>			
	地域の担い手等の人材発掘・育成	社会教育施設や事業で市民が活躍する場を増やし、地域の担い手となる人材の発掘・育成に努めます。公民館では、地域の課題を共有し、解決に向けた「学び合いの場」を提供する中で、長期的視点での人づくりを目指します。	70
	市民活動団体、事業者等との連携・協働による推進	公民館は、他課との連携・協働を図るとともに、NPOを含む市民活動団体との協働による社会参加活動を支援し、地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりを目指します。西東京市では、平成20年に市民協働推進センターゆめこらぼを開設して協働の推進に努めています。今後も同センターなどを活用しながら、地域の活性化として地域で活躍する市民などとの連携・協働を図り、協働によるネットワークづくりを進めていきます。	70
	文化財を活用した地域の活性化	学校教育において、郷土の歴史や文化、伝統文化などに触れる機会を増やし、地域への愛着を育て、地域づくりを担う次世代の育成を目指します。また、文化財の活用や保護に関する市民参画事業やボランティアの活用を推進し、市民力を高めます。また、文化財を核としたまちづくりに市民力を活かし、地域で市民や団体との協働事業を推進し、地域の活性化や地域力の向上を図ります。	70

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の職場体験活動を行うための準備等を学校と教育委員会とで連携を図り、生徒の希望に応じた体験活動を行い自己の将来について考えることができた。〈教指〉</li> <li>・小学校におけるキャリア教育の推進を図るために、全校でキャリア教育全体指導計画を策定し、計画的に自己の将来の在り方について考えることができた。〈教指〉</li> <li>・青少年対象講座を14講座、親子対象講座を11講座実施している。〈公民〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校段階からのキャリア教育の実践を推進し、取組の充実を図る。〈教指〉</li> <li>・中学校の職場体験を通して、将来の自己の目標についての考えを深めるようにする。〈教指〉</li> <li>・引き続き青少年が将来像をイメージする助けになる事業を実施するとともに、地域の広い世代に、就労など青少年の将来に関わる問題に関心をもってもらう。〈公民〉</li> </ul>	B	教指	公民			97
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年対象の就労支援事業や若者の働き方を考える講座を実施した。〈公民〉</li> <li>・18歳から28歳を青年期とし、その世代が関心を持つ図書を集めて展示し、新しい視点での活動の支援を始めた。〈図書〉</li> <li>・青少年が児童館を利用する中で、他の利用者との交流や職員との会話などから自分を知り行動することを学んでいる〈児童〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢を鑑み、今後もさらに多くの青年が参加しやすい講座の企画を図る。〈公民〉</li> <li>・利用の実態を踏まえ、拡大する方向で進める。〈図書〉</li> <li>・引き続き支援していく。〈児童〉</li> </ul>	B	公民	図書	児童		98
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に地域住民で構成される学校施設開放運営協議会を支援し、地域住民の自主的な社会教育活動の充実を図った。〈社教〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、学校施設開放運営協議会に対する支援を行い、学校を拠点とした社会教育活動の醸成を図っていく。〈社教〉</li> </ul>	A	社教				99
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携を図り、子どもの読書環境の整備を進めている。〈図書〉</li> <li>・学校図書館専門員連絡会を年間4回開催し、学校の読書活動が推進するよう、学校図書館専門員の資質向上を図った。〈教指〉</li> <li>・司書教諭と学校図書館専門員が連携を図れるよう、合同の研修会を年間2回設定し、各学校の情報交換を行えるようにした。〈教指〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度は「第3期子ども読書活動推進計画」を策定する。〈図書〉</li> <li>・司書教諭の資質を向上させ、学校司書との連携を図りながら、学校図書館等の読書環境を充実させ子どもが本に親しむことができるよう、司書教諭研修会の充実を図る。〈教指〉</li> </ul>	A	図書	教指			100
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の発掘。育成に向け、地域生涯学習事業への人材情報の提供を行った。〈社教〉</li> <li>・全館で地域交流事業を実行委員会形式で展開している。また、必要に応じて講座開設にあたって準備会を開催し市民参加の場を設けている。〈公民〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域人材情報の提供を行うとともに、地域生涯学習事業での地域人材の活用を図る。〈社教〉</li> <li>・地域の課題を把握し共有する場を増やし、共同で解決するための学習の機会を設けていく。〈公民〉</li> </ul>	B	社教	公民			101
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館主催講座の講師として依頼するなど、NPOを含む市民活動団体や他課との連携をしている講座を実施している。〈公民〉</li> <li>・市民協働推進センターゆめこらぼでは、地域連携、協働の推進を2本柱に事業展開を行い、NPO・市民活動ネットワーク事業を重点課題とし、市民活動団体の交流を深めるための「NPO市民活動団体～交流の集い～」を開催、また、公民館講座に参加し、市民、市民活動団体、商店会との交流を行った。〈協〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き主催事業などを通して連携していくとともに、日常的な情報共有にも努めていきたい。〈公民〉</li> <li>・地域連携、協働の推進を行う上で、市民協働推進センター広報・PR、大学、企業と一層の連携・協働が必要である。〈協〉</li> </ul>	B	公民	協			102
<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の歴史が理解されるよう、学校等において、郷土資料室の利用促進に向けた周知活動を行った。また、社会教育課主催の普及・啓発事業を実施する中で、市民団体と共催したり、市民ボランティアを活用するなどした。〈社教〉</li> <li>・社会科副読本等を活用して、郷土の歴史や文化、伝統文化に触れる教育を行った。〈教指〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、普及・啓発活動において、市民ボランティア等市民力の活用を推進していく。〈社教〉</li> <li>・社会科副読本等を活用して、郷土の歴史や文化、伝統文化に触れる教育を行う。〈教指〉</li> </ul>	A	社教	教指			103

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
③地域との連携による安心・安全の確保			
	学校や地域による防犯体制の強化	子どもたちが地域に出て「安全マップ」を作成することで、自ら「安全」についての認識を高め、行動することができるように促すとともに、学校施設の巡回警備の実施や防犯マニュアルなどの整備を進め、児童・生徒の登下校時の安全を守るための防犯ブザーの配布も行います。また、保護者・育成会・地域との協力によるセーフティ教室の実施、スクールガード・リーダーとの連携強化、地域パトロールの実施、子ども110番ピーボクんの家など、今後も安全管理体制を一層充実させていきます。	71
	不審者情報ホットラインの充実	現在、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報の通報があった場合など、教育委員会と危機管理室や子育て支援部などとの連携による情報共有を行い、市内の学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへの連絡を行っています。今後は、隣接する区市とのネットワークの充実を検討していきます。	71
	地域と連携した防災教育の充実	東京都が作成した児童・生徒用学習資料を活用し、子どもたちの地震災害などに関する基礎的な知識の習得を図るほか、西東京市立学校災害時対応マニュアルに基づいた防災訓練などを小・中学校全校で工夫し、学校と地域が連携した防災教育訓練の普及を図ります。	72
	地域全体の防災意識の向上	全市立小・中学校に設置されている「西東京市立学校避難所運営協議会」において、学校が避難施設となった場合を想定し、あらかじめ平時において学校と地域住民などが連携して避難施設の運営・管理などについて協議していきます。併せて、円滑な避難施設の開設に向けた体制の構築、地域の防災意識の向上などについて協議を進めていきます。 公民館では、防災に関する正しい知識を持ち、災害発生時には自らが考え、行動できるような「自助」の取組に向けた学びの場を提供します。また、避難訓練や各種講座などを通じて、地域における防災活動の中核を担う人材を養成するなど、「共助」に向けた取組の強化を図ります。	72

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き新小学校1年生に学校を經由して防犯ブザーを配布し、万が一の事態に対応できるような体制を整えた。〈教企〉</li> <li>・「地域ぐるみの安全体制づくり」として、小学校3校を推進校に指定し、児童の見守りに必要な消耗品等を支給して体制を強化した。</li> <li>・地域や保護者の協力を得ながら、地域安全マップを作成し、学区域の安全について理解を深めさせた。〈教指〉</li> <li>・地域安全マップの作成支援活動を実施した。〈危機〉</li> <li>・子ども110番ピーボクんの家の運営の支援を行った。〈児童〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、引き続き防犯ブザー配布を行っていく。〈教企〉</li> <li>・平成27年度は、「地域ぐるみの安全体制づくり」推進校を小学校6校に増やす。</li> <li>・地域や保護者の協力を得ながら、地域安全マップを作成し、学区域の安全について理解を深めさせる。〈教指〉</li> <li>・今後も引き続き地域安全マップの作成支援を行い、子どもたち自身の危険回避能力の向上に努める。〈危機〉</li> <li>・引き続き運営の支援を行う。〈児童〉</li> </ul>	A	教企	教指	危機	児童	104
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの不審者情報等が入った場合には、危機管理室に連絡を入れた。また、台風等における臨時休業日が発生した際には、子育て支援部への連絡を入れた。〈教指〉</li> <li>・不審者情報等の提供を受けた場合、防犯パトロール(委託事業等)において重点パトロールを実施し、以降の犯罪抑止に努めた。〈危機〉</li> <li>・危機管理室、教育委員会等からの不審者情報について、幼稚園等への情報提供を行った。〈子育〉</li> <li>・関係機関等からの情報について、保育園等への情報提供を行った。〈保育〉</li> <li>・小学校や警察等からの不審者情報などについて、管轄する児童館・学童クラブへの情報提供を行い、管内の安全の徹底及び下所時の指導に留意するなど迅速に対応した。〈児童〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの不審者情報等が入った場合には、危機管理室に連絡を入れる。また、台風等における臨時休業日が発生した際には、子育て支援部への連絡を入れる。〈教指〉</li> <li>・今後も引き続き学校との連携を強化し、防犯パトロールによる不審者対応を実施する。〈危機〉</li> <li>・子育て支援計画(子育て・子育てワイワイプラン)の施策(1-2-1-5)に基づき、幼稚園等への情報提供を継続する。〈子育〉</li> <li>・引き続き適切に情報提供を行う。〈保育〉</li> <li>・引き続き迅速な対応を行う。〈児童〉</li> </ul>	A	教指	危機	子育	保育・児童	105
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全計画の見直しを図り、児童・生徒が地震災害等に関する知識を習得できるような授業改善を図るようにした。〈教指〉</li> <li>・防災教育担当者連絡会において、西東京市立学校災害時対応マニュアルに基づいた防災訓練についての検討を行った。〈教指〉</li> <li>・小学生が防災センターを見学する際に、防災展示コーナー等を活用し、案内・説明を実施した。〈危機〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全計画の見直しを更に図り、防災訓練の必要性について共通理解を図り、学校と地域が連携した防災教育訓練を普及する。〈教指〉</li> <li>・今後も引き続き見学対応を行うほか、児童・生徒に対して防災知識や意識を高めるため、防災センターの展示等を利用したイベントを実施する。〈危機〉</li> </ul>	B	教指	危機			106
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営協議会において避難施設管理運営マニュアルの策定や防災訓練などを実施し、防災意識の向上が図られた。〈教企〉</li> <li>・防災教育担当者連絡会において、「西東京市立避難所運営協議会」の取組についての研修を行った。〈教指〉</li> <li>・全館で防災関連講座を実施した。〈公民〉</li> <li>・各避難所運営協議会において、必要な情報提供や助言を実施した。〈危機〉</li> <li>・各地域団体に防災講話を実施し、自助・共助の重要性や取組例等を紹介するなど、地域防災力の向上に努めた。〈危機〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会議等で、避難所運営協議会を議題として取り上げ、先進的な取組や訓練を具体的に紹介していく。〈教企〉</li> <li>・防災教育担当者連絡会において、「西東京市立避難所運営協議会」の取組と学校のかかわりについて検討していく。〈教指〉</li> <li>・引き続き防災関連講座や避難訓練を充実させていく。〈公民〉</li> <li>・今後も引き続き西東京市避難施設管理運営ガイドラインを活用し、会議・訓練等を通じ避難所運営協議会を支援する。〈危機〉</li> <li>・今後も引き続き地域団体への防災講話等を実施し、地域防災力の向上に努める。〈危機〉</li> </ul>	A	教企	教指	公民	危機	107

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
(4) 学校・家庭・地域・行政の連携強化			
①教育関係部署・関係機関との連携強化			
	市内大学との共同事業	各学校への学生ボランティアの配置などによる交流をはじめ、これまで実施してきた早稲田大学連携事業「理科・算数だいすき実験教室」、東大生態調和農学機構を活用した体験授業、武蔵野大学との連携協定による学校インターンシップ制など、市内大学との共同事業の充実を図ります。	74
	「子どもの権利」の普及・啓発の取組	子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、関係機関と連携した取組を行います。また、子どもたちが主体的に育つことのできる環境を整えていきます。	74
	幼稚園・保育園・小学校間の連携強化	子どもたちが、教育環境の変化に対応できるよう、幼稚園・保育園の就学前教育から小学校教育への移行の円滑化に取り組みます。また、子どもたちが、教育環境の変化の中で抱える問題を緩和させるため、就学支援シートの活用や幼・保・小の交流や教育内容の連続性の確保など、相互の交流に向けた検討を行います。	74

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署	関係部署	事業管理番号
<p>・「理科・算数だいすき実験教室」は、計10講座、198人の市内在住・在学の小学生が参加した。(教企)</p> <p>・平成24年度から武蔵野大学と教育インターンシップを締結し、学生ボランティアを大学の教育課程に位置付けることにより積極的なボランティアの活用を進めた。(教指)</p> <p>・早稲田大学や日本女子大学等の協力を得て、市内の埋蔵文化財の整理や建造物調査を実施した。また、早稲田大学と連携を図り、下野谷遺跡国史跡指定記念式典での講演会等を開催した。(社教)</p> <p>・武蔵野大学との連携として、武蔵野大学の学生が、本市成人式の司会を務めるなどした。(社教)</p> <p>・市民592人が武蔵野大学図書館を利用した。また、同大学日本文学科の主催事業へ講師派遣を行った。(図書)</p> <p>・理科・算数だいすき実験教室を始め、東伏見スポーツフェスタや縄文の森秋祭りなどの事業を連携して実施した。(早稲田大学)〈企画〉</p> <p>・市から提案した15事業、大学から提案があった2事業について連携を行った。(武蔵野大学)〈企画〉</p> <p>・東大生態調和農学機構(旧東大農場)を活用して市と共同で、谷戸小学校5年生2クラス72人、田無小学校4年生3クラス93人、合計165人及び一般市民や市民活動団体(計33人)と、ひまわりの播種から収穫、搾油までの食育事業を実施した。(協)</p>	<p>・今後も引き続き同事業を実施する。(教企)</p> <p>・武蔵野大学と教育インターンシップを締結し、学生ボランティアを大学の教育課程に位置付けることにより積極的なボランティアの活用を進める。(教指)</p> <p>・引き続き大学との連携を図り、学生ボランティアの積極的活用を努めていく。(社教)</p> <p>・継続して同事業を実施する。(図書)</p> <p>・武蔵野大学との連携について、実施した事業の評価を相互に行い、次年度へ向けた課題を共有し、事業効果を高めていく必要がある。(企画)</p> <p>・市内大学との同事業の一つとして、今後も継続して取り組むことが必要と考える。(協)</p>	A	教企	教指	社教	図書・企画・協 108
<p>・人権教育推進委員会等で、「自己を大切にするとともに他の人の大切さを認める」ことができる児童・生徒の育成を図るための研修を行った。(教指)</p> <p>・「児童の権利に関する条約」の理念を念頭に置いて、子育て支援計画(子育て・子育てワイワイプラン)の施策を実施した。また、平成25年度に行った子どもの意識調査結果を基に、平成27年度を始期とする新たな子育て支援計画を策定した。(子育て)</p>	<p>・人権教育推進委員会等で、「自己を大切にするとともに他の人の大切さを認める」ことができる児童・生徒の育成を図るための研修を更に。(教指)</p> <p>・子育て支援計画(子育て・子育てワイワイプラン)の施策(1-1-2、1-1-14)に基づき、権利擁護の啓発・広報を行うとともに、子どもにとって大切な権利を学ぶ機会を設けていきます。(子育て)</p>	A	教指	子育て		109
<p>・園児が小学校へ訪問したり、児童が幼稚園や保育園に訪問したりしながら保幼小の連携の充実を図った。(教指)</p> <p>・全市立保育園、及び公設民営保育園に就学支援シートを配布した。また、私立幼稚園に訪問し、導入の説明と依頼をした。(教支)</p> <p>・全市立保育園、及び公設民営保育園に、年間3回臨床心理士を保育園支援アドバイザーとして派遣し、保育士や保護者等からの相談に応じ、必要に応じて小学校への情報の引継ぎを支援した。(教支)</p> <p>・就学支援シートの情報が小学校での支援で有効に活用されるよう、教育支援システムを構築した。(教支)</p> <p>・教育支援アドバイザーが年度当初に全小学校を巡回し、小学1年生の状況を把握しながら必要な支援について教員に助言した。(教支)</p> <p>・特別支援学級(学校)へ入学した児童について、各学校(学級)の担当者や引継ぎ会を行ない円滑な移行支援に取り組んだ。(健)</p> <p>・子ども子育て審議会に幼稚園・保育園・小学校の代表者に参画していただくことにより、それぞれの立場からの意見を伺い、各施設が持っている会議等で審議会の内容を広報していただくことにより、情報共有を図り、連携強化に努めた。(子育て)</p> <p>・移行の円滑化と交流を図るため、小学校体験等を実施した。(保育)</p>	<p>・保幼小の学校(園)訪問や、地域行事への参加等の更なる充実を図る。(教指)</p> <p>・就学支援シートを活用することによる小学校における指導の効果を検証していく。さらに、私立幼稚園も含め、必要な子どもたちに活用されるよう、周知していく。(教支)</p> <p>・特別支援学級(学校)への円滑な移行支援のため、保護者の了解のもと、引継ぎ会の開催等で情報交換を行う。(健)</p> <p>・子育て支援計画(子育て・子育てワイワイプラン)の確保方策(第6章第3節④)に基づき、子どもの発達を切れ目なく支援するため、幼稚園教諭と保育士の合同研修会の開催等を検討する。(子育て)</p> <p>・引き続き学校等と連携し、実施する。(保育)</p>	B	教指	教支	健	子育て・保育 110

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	②広報の充実		
	各種媒体を活用した教育広報の充実	教育広報紙「西東京の教育」をはじめ、学校ホームページ、市報や市ホームページなどを用いた教育広報活動について、学校・家庭・地域・行政の連携を一層強化するため、広報紙や各ホームページのさらなる充実に取り組みます。	75
<b>5. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現について</b>			
<b>(1) 多様な学びを支える生涯学習の振興</b>			
①生涯学習推進体制の充実			
	生涯学習推進指針に基づく生涯学習の推進	西東京市の生涯学習推進の理念と方向性を指す「生涯学習推進指針」に基づき、市内の生涯学習に関連する事業を推進します。	78
	生涯学習施策の推進体制の整備	市民からの生涯学習に関わる様々な問合せに総合的に対応し、関係施設・機関などとの連携や人的ネットワーク形成などを進めるため、専任の生涯学習推進担当の配置の検討など、組織体制の整備を進めます。	78
②公民館事業の充実			
	公民館機能の充実	社会教育を推進していく上での中核的施設として、時代や社会の変化に柔軟に対応できるよう、情報ネットワークや専門的な学習相談など、公民館がもつ様々な機能の充実にに向けた取組を進めます。	79
	公民館における学習情報の提供と学習相談の充実	生涯学習の情報提供の拠点である公民館に専門的な職員を配置し、市民との対話を重ねながら、学習ニーズの把握や学習相談に応じていきます。また、適切な学習支援を行うための職員研修を実施し、職員の能力の向上を図り、学習情報の提供と学習相談の充実に努めます。	79
	人づくり・まちづくりのための事業の充実	公民館は、地域に密着した「学び合いの場」を提供する教育施設として、学習機会の提供、団体活動への支援、学習成果の還元、学習情報の提供などの多様な事業展開により、市民主体の地域づくりへの支援に取り組んでいきます。また、市民にとってよりよい事業や運営への改善につながる事業評価のあり方についても検討を進めます。	79
	実行委員会、準備会方式等による主催事業の企画、運営	公民館での講座・教室・イベントなどについては、実施までの準備や運営も含めて、事業のプロセス自体が、学びの場として重視されます。事業の企画・運営にあたっては、市民参加の実行委員会方式による企画・運営や、参加体験型学習事業の拡充など、学び合いや相互学習につながる学習方法を積極的に支援していきます。	79
③図書館事業の充実			
	市民の自主的な学習活動への支援	市民の自主的な学習活動を支援するため、専門的な職員を配置し、市民とのコミュニケーションを活発にしながら、読書相談やレファレンスサービスなどを充実していくとともに、資料や施設の充実を図っていきます。	80
	地域の課題に対応した情報の提供	地域の課題解決へとつなげていくために、「地域行政に関する情報提供」や「市民の生活や仕事をサポートする情報提供」など、地域の課題に対応した効果的な情報提供の方法などについて検討していきます。	80
	子どもの読書活動や学習活動への支援	読書活動の拠点として、学校、保護者、地域、関係機関と連携し、子どもたちにとってよりよい読書環境を整備します。また、「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、各年代の子どもたちの要求や希望を満足させる蔵書を目指すとともに、児童サービスやヤングアダルト（YA）サービスに関して必要とされる専門的知識を持つ司書・職員の配置及び育成に努めます。	80
	図書館ホームページを活用したサービスの充実	図書館ホームページについては、利用者の利用環境の状況の把握に努め、利用者が求める情報の提供や、より使いやすいコンテンツの改善などを進めていきます。	81

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・「西東京の教育」は臨時号を含め、年5回発行。教育委員会ホームページも各種イベント等について、教育委員会の活動を積極的に広報している。〈教企〉</p> <p>・学校ホームページ等の広報活動についての取組状況を把握し、広報活動を行うように指導した。〈教指〉</p>	<p>・「西東京の教育」の更なる内容充実及び読みやすい紙面構成に努め、教育委員会ホームページがより見やすく、使いやすくなるための改善を図る。〈教企〉</p> <p>・学校ホームページ等の広報活動についての取組状況を把握し、広く広報活動を行うように指導する。〈教指〉</p>	A	教企	教指	秘		111
<p>・市内の生涯学習を進めている関係部署において、それぞれ生涯学習に関する情報提供を行った。〈社教〉</p>	<p>・引き続き、生涯学習に関する情報提供を行う。〈社教〉</p>	A	社教				112
<p>・社会教育委員の会議において、今後の社会教育行政の運営体制について検討がなされ、提言としてまとめられた。〈社教〉</p>	<p>・公民館、図書館等と連携を図り、生涯学習を推進する体制の整備に努めていく。〈社教〉</p>	B	社教				113
<p>・公民館で活動する団体情報の一覧等を活用し、窓口での学習相談に応じている。月1回発行している公民館だよりの1面では、市民と地域をつなぐ情報や課題提起となるような記事を掲載し、施設を利用しない市民にも、読むことで公民館事業に参加してもらえるような紙面づくりに努めている。市ホームページ内においても公民館情報の提供を行っている。〈公民〉</p>	<p>・引き続き団体情報を整理し、窓口や公民館だよりのホームページでの情報提供に努めるとともに、公共施設予約管理システムを活用して他施設との適切な情報共有に努めていく。〈公民〉</p>	B	公民				114
<p>・全館に公民館専門員を配置し、市民の多様な学びを支援している。また、職員研修のためのPTを立ち上げ、計画的に研修を行っている。〈公民〉</p>	<p>・職員研修等を通してスキルアップをはかり、引き続き確かな学習情報の提供、学習相談の充実を目指す。〈公民〉</p>	B	公民				115
<p>・年間94件の公民館事業に、延べ22,219人が参加。事業評価プロジェクトチームにより「学級・講座」「窓口業務」「施設管理」「長期的視点での人づくり」の4項目について、公民館独自の事業評価表を作成した。〈公民〉</p>	<p>・西東京市公民館独自の事業評価表の評価項目に沿って公民館で第1次評価を行い、公民館運営審議会で第2次評価を行う。PDCAサイクルを進めることで、公民館機能の充実と運営の効率化を図る。〈公民〉</p>	B	公民				116
<p>・全館で地域交流事業を実行委員会形式で展開している。また、必要に応じて講座開設にあたって準備会を開催し市民参加の場を設けている。〈公民〉</p>	<p>・引き続き、プロセス重視の事業計画・運営に努め、市民の自治能力の向上につながるような支援が必要である。〈公民〉</p>	B	公民				117
<p>・市民のニーズに対応した蔵書構成を行っている。〈図書〉</p>	<p>・施設の狭あい化による書架の乱れが進んでいる。〈図書〉</p>	B	図書				118
<p>・職員及び嘱託員のレファレンス研修を継続して行い、回答内容のレベルアップを図った。〈図書〉</p>	<p>・レファレンスサービスを知らない市民がまだ多く、今後は積極的に周知を図る。〈図書〉</p>	A	図書				119
<p>・団体貸出数は平成25年度60,358冊から平成26年度65,282冊に増加している。また、ヤングアダルト世代向けの書評誌「キャッチ」の編集に同世代が参加し、図書館の利用促進を図っている。〈図書〉</p>	<p>・平成27年度は「キャッチ」の編集に8人が参加し作成する。〈図書〉</p>	A	図書				120
<p>・資料別のコーナーをつくり、さらに利用しやすいような働きかけや情報の更新を心がけ管理した。〈図書〉</p>	<p>・利便性の向上や情報の更新を継続して行うとともに、新しいメディアの活用を図っていく。〈図書〉</p>	A	図書				121

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画本編ページ
	地域・行政資料の電子化への取組	西東京市に関する地域・行政資料の保存、劣化など管理上の課題及び高度な情報提供（インターネットを活用した公開など）を進めるため、図書館が所蔵する西東京市に関する資料の電子化の実施に向け検討していきます。	81
④文化財の保存と活用の充実			
	文化財資料の収集・整理・活用	先人の遺した遺産を守り、伝えるため、郷土資料室を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を収集・整理し、公開します。また、学校教育や市民の生涯学習活動などで、文化財を活用した事業の支援・充実を図ります。	82
	文化財の調査・保護	市内にある無形・有形文化財を調査・保護し、郷土の文化や歴史を理解することにより、郷土への愛着をもてるよう努めます。また、下野谷遺跡を保存・活用するために、国の史跡指定を目指すとともに、文化財を活かしたまちづくりに向け、文化財保存・活用計画を策定するなど、計画的に調査・保護活動を進めていきます。	82
	文化財に親しむ機会の拡充	文化財に関する講座やイベントを開催し、文化財に親しむ事業を展開します。また、市民が文化財を身近なものと感じることにより、文化財保護の意識を高め、心の故郷としての郷土意識を深めることができるように努めます。	82
	郷土資料室の充実	文化財の保存、普及、調査の場として、収集・展示などの環境がより整い、さらに、現在の「郷土資料室」の機能に加え、市民が集い、学習し、人材育成の場となるような機能を有する施設整備について、調査・研究を進めます。	82
⑤だれもが学習に参加できる体制の整備と充実			
	親子ふれあい事業の充実	子育て中の保護者が子育ての喜びを味わうことができるように、公民館では、子育て講座など公民館保育室などを活用した親子対象事業の充実を図ります。	83
	ハンディキャップサービスの充実	障害のある人や日本に居住する外国人を対象にした、言葉の理解や話し方を学習する講座を積極的に実施し、ボランティアスタッフの育成と質の向上に努めています。また、障害のある人の図書館利用を応援し、ボランティアの協力により、デイジー図書や来館できない高齢者への本の宅配を行い、外国語を母語とする利用者に対して外国語資料などを収集するなど、情報弱者への資料提供を充実させます。	83
	障害のある人が自らの体験や能力を活かせる学習活動への支援	ボランティア養成の各種研修や、学校における福祉教育などにおいて、障害のある人が講師となって自らの体験などを語り、伝えていくことができる機会を増やします。ICTや専門的な知識・技能を活用することで、講師として活躍できるような場や機会の情報提供などを行います。また、障害のある人のニーズを把握し、より参加しやすい環境づくりに取り組みます。	83

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・写真資料約8万点を電子化し、その資料を使い下野谷遺跡の紹介を行った。〈図書〉</p> <p>・公文書及び行政図書の電子データ化を行った。実績：41,160頁〈総〉</p>	<p>・電子化した資料を利用に供するためのインデックス等の整備を行う。〈図書〉</p> <p>・引き続き電子データ化を推進していく。〈総〉</p>	A	図書	総			122
<p>・出土品・民具などについて、民具の収集・整理にあたり、民具のデータベースの作成に着手した。また、文化財の活用として、郷土資料室において、特別展2回、講演会1回、体験教室5回、学習支援1回を開催した。〈社教〉</p>	<p>・引き続き、収蔵資料のデータベース化等を進めていくほか、文化財を活用した普及啓発事業を実施していく。〈社教〉</p>	A	社教				123
<p>・平成27年3月10日に、下野谷遺跡が国史跡として指定され、史跡として保存・活用を進めていくこととなった。〈社教〉</p>	<p>・平成27年度は、市全体の文化財を範囲とした「文化財保存・活用計画」を策定し、市の方向性を定めていく。〈社教〉</p>	A	社教				124
<p>・学校等において出前授業を行うほか、郷土資料室の利用促進を図った。また、市民向けに、文化財に親しみ、郷土意識を醸成する普及・啓発事業を10事業実施した。〈社教〉</p>	<p>・引き続き、文化財の普及啓発事業を実施し、文化財保護の意識や郷土意識の醸成を図っていく。また、平成27年度に実施する文化財に関する市民等意識調査の結果を踏まえ、効果的な事業について検討をしていく。〈社教〉</p>	A	社教				125
<p>・郷土資料室への来室者は、2,589人（内訳 幼児122人、小学生255人、中・高校生67人、一般1,497人、団体648人）であった。また、文化財の活用として、郷土資料室において、特別展2回、講演会1回、体験教室5回、学習支援1回を開催した。〈社教〉</p>	<p>・引き続き、普及・活用事業を継続して実施するほか、展示物の入替えや収蔵資料のデータベース化等を進める。また、国史跡となった下野谷遺跡が広く理解されるよう、下野谷遺跡の遺物を展示している郷土資料室について、より一層の周知に努めていく。〈社教〉</p>	A	社教				126
<p>・保育付事業のほか、親子対象事業を10事業実施した。〈公民〉</p>	<p>・平日勤務している保護者に対しても、親子が触れ合う機会を提供できるよう、土・日の親子事業の実施にさらに取り組む。〈公民〉</p>	B	公民				127
<p>・「にほんご講座」、障がい者青年学級、障がいを考える講座、などを実施した。〈公民〉</p> <p>・視覚障害者を対象に、録音図書、デジ図書の作成や貸出提供、対面朗読を実施した。登録者87人、貸出数1,643タイトル、対面朗読回数81回〈図書〉</p> <p>・市内に3箇所4教室を開設している子ども日本語教室のスタッフ増員のために、日本語ボランティア入門講座を開設し、スタッフを増員した。市内の行政関係の場に、通訳ボランティアを派遣し、外国籍市民とのスムーズな会話を支援している。〈文振〉</p>	<p>・引き続き、ハンディキャップサービスの充実に努めていく。「にほんご講座」については外国人への周知を進めていく。障がい者への理解をより広めていく。〈公民〉</p> <p>・今後も事業を継続して実施する。また、外国語を母語とする市民への対応として、資料の購入冊数を増加することを検討する。〈図書〉</p> <p>・ボランティアスタッフが不足しているため、今後もボランティアスタッフの育成に努める。今後も、外国籍市民の充実した生活のため、様々な支援を行う。〈文振〉</p>	B	公民	図書	障	文振	128
<p>・障がい者学級の学習活動の支援を継続的に行うことで、自己啓発能力を高めている。また、障害のある当事者が講師を務める講座にも着手し始めている。〈公民〉</p> <p>・デジ図書の作成、対面朗読の実施等、ボランティアの協力を得て、事業を執行しているが、障害のある人を講師にした事業については未実施である。〈図書〉</p> <p>・人権教育推進委員会において、人権課題に関する研修等を行い、人権感覚を高めた。〈教指〉</p>	<p>・障害のある当事者の話を聞く機会をさらに設けていく。〈公民〉</p> <p>・ボランティアとの協働により事業を継続して実施する。また、新しい事業への取組みを検討する。〈図書〉</p> <p>・人権尊重教育推進校等の先進的な取組を、人権教育推進委員会において報告させ、人権感覚を高める。〈教指〉</p>	B	公民	図書	教指	障	129

## 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画本編ページ
	地域における人権・平和・男女平等・消費者教育などの学習機会の提供	一人ひとりが輝くために、平和を尊び人権が尊重される社会づくりを目指して、関係部署などと連携しつつ、身近な地域で人権・平和・男女平等・消費者教育などについて学習する機会を充実させます。	84
	高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保	高齢者が、趣味、文化、学び、スポーツなど多様な活動に触れ、地域の中で人々と交流しながら、いきいきと暮らすために、公民館・図書館で仲間づくり、学習成果の還元、主体的学習の実践としての公民館講座の学習機会の充実を図ります。それぞれの施設における事業実施の連携を図り、多様な学習ニーズに応えることのできる学習機会の提供を目指します。	84
<b>(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境の整備</b>			
<b>①生涯学習情報の整備</b>			
	生涯学習人材情報等の整備	市民の学習成果を活用して学び合いの生涯学習活動の推進を図るため、地域人材情報の整備を進めます。また、人材情報も含め生涯学習に関する情報を幅広く収集、整備し、生涯学習情報を活用した学習相談の充実を図ります。	86
	市民人材の積極的活用	市民が培った経験や知識を地域の学習活動に活かす仕組みとして、人材情報と併せて自主企画講座情報の提供を行い、市民人材の活用を進めます。	86
	各種媒体を活用した情報提供の充実	生涯学習関連の情報を提供している複数の情報紙（公民館だより・図書館だより・西東京の教育など）、市ホームページ・図書館ホームページの充実を図り、その情報を活用した情報提供に努めます。	86
<b>②施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備</b>			
	公民館・図書館の整備充実	市民の学びを支援するため、既存施設の計画的な改修を行い、利用者にやさしい施設の整備を進めます。	87
	公共施設の適正配置等に関する基本計画との整合性を図った取組	老朽化した中央図書館・田無公民館の耐震診断について、必要に応じて耐震対応を行い、安心・安全な施設を提供します。管理・運営方法などの検討とともに、新しい施設のあり方を検討します。	87

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・講座や公民館だよりの中で平和や人権をテーマに取り上げた。また、男性の家事参加や消費者教育にも取り組んでいる。〈公民〉</p> <p>・市民の要望に応じて取組みテーマに関する資料の提供等を支援した。〈図書〉</p> <p>・小・中学校における「人権の花」「人権メッセージ」「人権作文」等の人権施策事業や、広島平和の旅への学生の参加等により、人権・平和等の意識の向上を図った。〈協〉</p>	<p>・引き続き人権・平和・男女平等・消費者教育に取り組んでいく。〈公民〉</p> <p>・要望に応じる体制を維持する。〈図書〉</p> <p>・事業参加者の一層の増加を図っていく必要がある。〈協〉</p>	B	公民	図書	協		130
<p>・高齢者対象の講座を4講座実施し、好評を博している。〈公民〉</p> <p>・地域・行政資料室が実施した講座から派生した古文書を読む会など、仲間づくりが生まれており、2年間の活動の成果物を図書館に寄贈していただいた。〈図書〉</p> <p>・「楽しく学びたい」、「友達づくりのきっかけが欲しい」という高齢者のために、「高齢者大学」を開催している。大変好評であり年々申込者が増加している。〈高〉</p>	<p>・学習成果を行かせる場の提供と、地域に還元していく人材の確保に努め、講座参加後に地域活動に主体的にかかわる地域リーダーの育成に努める。〈公民〉</p> <p>・読書会や書評会などが、仲間づくりのきっかけとなるように、人員体制や講師等の研究をする。〈図書〉</p> <p>・講座を行っている施設が手狭であり、募集人数が制限されるため多くの落選者が出ている。今後、開催場所の変更を検討する必要がある。〈高〉</p>	B	公民	図書	高		131
<p>・生涯学習人材情報の整備を行った。(平成26年度末現在70人、121件の登録)〈社教〉</p>	<p>・引き続き、生涯学習人材情報の収集・提供に努める。〈社教〉</p>	B	社教				132
<p>・生涯学習人材情報登録者の自主企画講座一覧を作成し、公民館・学校等関係機関へのPR、周知を図った。(平成26年度末現在33人から52講座の登録)〈社教〉</p>	<p>・人材情報と併せて自主企画講座情報の提供を行い、市民人材の活用を進める。〈社教〉</p>	B	社教				133
<p>・各情報紙を活用した情報提供を行った。〈社教〉</p> <p>・毎月発行、全戸配布の公民館だよりで学習情報や地域情報を提供している。〈公民〉</p> <p>・図書館だよりを年4回発行している。〈図書〉</p> <p>・図書館ホームページのトップページアクセス数が平成26年度実績で1,736,872件であった。また、ホームページに下野谷遺跡のデジタル資料を公開した。〈図書〉</p> <p>・西東京の教育の編集を通じて、生涯学習情報の発信の支援をしている。〈教企〉</p>	<p>・引き続き、情報紙やホームページを活用した情報提供を実施していく。〈社教〉</p> <p>・引き続き充実した公民館だよりの発行及びホームページの適切な更新に努める。〈公民〉</p> <p>・図書館ホームページの内容の充実を図る。〈図書〉</p> <p>・西東京の教育の編集を通じて、引き続き支援していく。〈教企〉</p>	A	社教	公民	図書	教企・秘	134
<p>・柳沢公民館のトイレ改修工事、芝久保公民館のエレベータ工事を実施した。〈公民〉</p>	<p>・老朽化する施設の改善・補修に努め、施設改修計画の策定に取り組むことで市民の居心地の良い施設環境を整える。〈公民〉</p>	B	公民	図書			135
<p>・社会教育委員の会議において、社会教育行政の運営体制について検討した。〈社教〉</p> <p>・中央図書館・田無公民館の耐震対応を見送り、新たな方向に変更した。〈社教・図書〉</p>	<p>・公民館・図書館との連携を図り、市民の求める学びや活動を支援する施設の在り方について検討する。〈社教〉</p> <p>・総量抑制の視点を踏まえ、市民会館との3館合築の方向で、新しい施設の在り方を検討する。〈図書〉</p>	B	社教	公民	図書	企画	136

## 第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

### 【 武蔵野大学 教授 上岡 学 氏 】

西東京市教育委員会の事務事業点検評価に係る会議において、「平成 27 年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況（平成 26 年度分）の点検及び評価」について、客観性の確保を目的として、教育委員会による点検及び評価について、質問、意見、を申し述べた。全体としては、管理及び執行の状況は西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）の初年度にあたり、計画を着実にそして丁寧に取組まれており、充分実行されていることが確認でき、評価できる。具体的は次のような内容が議論となった。

#### 1 基礎的・基本的な知識や技能の定着について

各教科等の基礎的・基本的な知識や技能の定着に向けて、教員研修を実施し、各学校において補習授業・宿題等を重視した反復学習を行っている。同時に保護者に対しても家庭学習の定着を図るよう理解を求めている。これらの実践は市全体で推進されており、効果が表れていると高く評価できる。

#### 2 理数教育の充実について

各校における授業改善推進プランの作成や教員研修「授業改善研修会」等において特に理数教育の充実について重点的に行われている。また、市内大学や市内施設との連携を図り、理数教育の充実を推進している。理数教育の研究指定校の成果を各学校で共有するようワークシート集を作成したことは高く評価できる。

#### 3 外国語教育について

小学校において第 5、6 学年における外国語活動の様々なカリキュラム改善を行っている。また、ALT の授業時間を 3 時間増やし、18 時間としたことは具体的改善として高く評価できる。

#### 4 学校給食について

各方面から要望が高かった中学校給食が実施されたことは高く評価できる。学校給食に関しては、食育の観点や保護者の要望等、今後、さらに検証を行い、先行している他地域の高い水準を目指すよう期待される。

#### 5 文化財の保存と活用について

下野谷遺跡の保存・活用に関して、様々な取組がなされており高く評価できる。平成 27 年 3 月に国史跡指定となったことでさらなる価値が付与された。学校教育において郷土の歴史として十分取上げ、活用するとともに市民への周知や他地域への周知等が期待される。

#### 6 情報教育センター機能について

セキュリティ強化や ICT 支援強化等情報教育に対して積極的に推進している。各学校間の情報共有のためのシステムは構築されているので、今後学校間並びに教員間の情報共有等ソフト面での活用が期待される。

#### 7 その他

いじめや児童虐待に関わる施策・事業、学校施設の適正規模・適正配置と維持管理、特別支援学級・通級指導学級、地域・行政資料の電子化など十分な検討とそれに基づく実施がなされている。

## 【 一橋大学 教授 木村俊介 氏 】

西東京市教育委員会の事務事業点検評価は、西東京市教育計画(平成 26～30 年度)の初年度に当たる平成 26 年度の諸施策の点検及び評価を行うものである。

ヒアリング調査の結果を踏まえ 136 項目について、実績・成果、課題・今後の方向性、評価について検証した結果、全ての項目について適切な取組が行われているものと評価することができる。

なお、特に主要な施策については以下の点を指摘しておきたい。

### 1 事務事業全体のバランス

平成 26 年度における主な施策の執行において、西東京市教育委員会は、学力、教育環境、教育相談、社会教育、生涯学習という 5 つの広範な分野にわたり、きめ細かく教育行政を進めており、このような全体方針及び姿勢は高く評価できる。

### 2 全国学力・学習状況調査

全国調査の結果を踏まえ、授業改善推進プランは、平成 26 年度においては学校間の様式の統一に着手したところであり、施策の一部を達成したものととして B の評価としているところである。26 年度において当該プランの改善・充実のための基礎的作業が実施された点は評価できるところであり、児童・生徒の活用力の向上や読書活動の充実を始めとする確かな学力の育成のため、平成 27 年度以降、当該プランの着実な改善・充実が強く期待される。

### 3 豊かな心の育成及び家庭教育支援

豊かな心の育成のための関係機関の連携や家庭教育支援に関する課題・情報の共有について、施策の一部を達成したものととして B の評価としているところである。これまでの取組に関する真摯な検証を踏まえ、平成 27 年度以降、家庭を取り巻く地域の意識を高めることを始め、要保護児童対策に関する組織体制の整備及び講ずる施策の充実を図っていくことが望まれる。

### 4 不登校対策

通常の学級での個に応じた支援の充実を図る上で、不登校対策は重要な課題となっている。本市においては、適応指導教室や不登校ひきこもり相談室の設置など、施策の一部を達成したものととして B の評価としているところである。平成 26 年度の取組は評価できるところであるが、現在の状況を踏まえ、引き続きカウンセリング体制の充実や、教員のカウンセリング能力向上のための施策を推進していくことが期待される。

### 5 学校施設適正配置

学校施設については、本市の場合、単学級校及び大規模化校の両方が発生するなど、市域内において地区ごとに異なる事情を有している。しかし、全国の自治体において公有資産の有効活用が求められるとともに、学校施設の老朽化や更新問題に対応することが喫緊の課題となっていることから、児童数を始めとする施設活用の見通しを適切に見極め、学校施設の適正配置を計画的に進めていくことが期待される。

## 【 西東京市社会教育委員 矢野真一 氏 】

西東京市教育委員会の事務事業点検評価が開始され今回の評価は第8回目となる。対象となる事務事業は「西東京市教育計画（平成26年度～30年度）」に基づく、教育委員会職務権限に基づくものであり、今回はその初年度であり「目標」、「実績・成果」、「評価と課題」においては、詳細な点検及び評価が行われておりほぼ目標が達成され前年度より充実されていることは評価できる。今後の更なる取り組みを期待したい。

### 1 学校施設の適正規模、適正配置に向けた取組について

平成20年度に策定した「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、段階に応じて検討組織を設置し、本格的な検討を進めている。合併以来の課題であった通学区の見直しにより、順次、指定校変更特例措置の解消と学校間の児童数のアンバランスの解消に取り組み、「小規模小学校4校（住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校）の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき平成27年3月31日をもって泉小学校と住吉小学校の統合になったことは大いに評価でき、また、このことは学校、保護者、地域、行政が地道に取り組んだ結果でもある。

今後も少子化等によって小規模化する学校及び大規模集合住宅の建設等によって大規模化する学校についての児童・生徒数の推移、地域の実情や学校施設の老朽化に伴う建替え等も含め注視していく必要がある。

### 2 いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進について

全国的にいじめに対する問題がクローズアップされている。現在、西東京市でも「学校いじめ対策委員会」や「児童虐待委員会」等の設置により組織的な校内体制が整えられ、また、外部（警察、児童相談所、子ども家庭支援センター）との連携強化も図られている。

今後はさらに学校、家庭が、地域関係機関（民生委員、児童委員）と連携し、定期的な打ち合わせを密にし、問題行動の未然防止や迅速なる対応を今以上をお願いをしたい。

### 3 文化財の保存と活用について

平成27年3月10日に下野谷遺跡が国史跡として指定され、今後は史跡として保存活用を進めていくことになる。また、平成27年5月の組織改正により文化財保存の専門部署が新設されたことによって、庁内関係機関（都市計画課、みどり公園課、産業振興課、文化振興課など）と連携し、今まで以上に力を入れていく環境が整ってきている。

今後は、平成27年度に実施する「文化財に関する意識調査」の結果等も踏まえながら、更なる文化財の普及・意識啓発に努め、市民力、地域力を向上させるために、文化財を活用していくことが重要である。

これまで、文化財の普及、活用に関して、毎年複数の企画を実施しており、多くの参加がある。現在、小学校を拠点に実施している「地域生涯学習事業」は、学校、家庭、地域の三者の事業でもあるので、西東京市の文化財を積極的に教材として活用することをお願いしたい。

### 4 外国語教育の充実について

グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要である。小学校低学年から外国語活動に取り組む状況は必ずしも高くはない中で現在、高学年で「読むこと」も含めて、外国語教育が導入されていることで、児童の外国語の表現力、理解力が深まり、学習意欲の向上が認められていることも事実である。また、現状、外国語活動への取組が充実してきたものの、学級担任と外国語指導助手（ALT）が法律上ティーム・ティーチングに配慮しなければならない状況にあり、今後は学級担任とALTとの連携を十分にしていくことも大事である。

## 〈資料〉

### (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。

二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。

三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。

五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。

八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。

九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。

十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。

十一 学校給食に関すること。

十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

十三 スポーツに関すること。

十四 文化財の保護に関すること。

十五 ユネスコ活動に関すること。

十六 教育に関する法人に関すること。

十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。

十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。

十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価実施要綱

第1 趣旨

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、西東京市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うに当たり、必要な事項を定めるものとする。

第2 点検評価の内容

教育委員会は、前年度における次に掲げる事務の点検評価を行う。

- (1) 西東京市教育計画に基づく事務及び事業に関すること。
- (2) 法第21条に規定する事務に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事務に関すること。

第3 点検評価の実施、知見の活用等

教育委員会は、第2各号に掲げる事務について点検評価を毎年度実施し、点検評価の結果に係る報告書（以下「報告書」という。）を作成する。

- 2 教育委員会は、法第26条第2項により点検評価を行うに当たり、点検評価の客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者（以下「学識経験者等」という。）の意見又は提言を受けるものとする。
- 3 教育委員会は、報告書を作成したときは、法第26条第1項の規定により、西東京市議会に提出し、点検評価の結果について報告する。
- 4 教育委員会は、法第26条第1項の規定により、報告書を市のホームページその他市の発行する広報紙等により市民へ公表する。
- 5 教育委員会は、点検評価の結果を踏まえて、教育委員会の事務及び事業等について適切な措置を講じるものとする。

第4 学識経験者等

学識経験者等は、点検評価について中立かつ公正な立場で客観的な意見又は提言を具申できる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- 2 学識経験者等の定数は、3人以内とする。
- 3 学識経験者等の任期は、教育委員会が委嘱した日からその翌年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者等が欠けた場合の補欠学識経験者等の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 報償

学識経験者等に対して、予算の範囲内で定める額を報償として支給する。

第6 庶務

点検評価に係る庶務は、教育部教育企画課において処理する。

第7 その他

この要綱に定めるもののほか、点検評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に西東京市教育委員会が委嘱した教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者の任期については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

### (3) 西東京市教育計画の用語解説

#### あ行

##### ICT

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

##### エコスクール

環境に配慮した学校施設や、環境に配慮した活動に取り組む学校のこと。

##### OJT

On the Job Training の頭文字をとったもの。職場内で行われる指導手法の一つ。職場の上司、先輩職員などが、新任職員や後輩職員に対して、日常業務を通じてその人の「特性」「理解度」「気持ち」を考慮しつつ、必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に教育・指導することにより、業務処理能力や力量を育成するすべての活動のこと。

#### か行

##### 学生ボランティア

西東京市が提携する武蔵野大学などから派遣されて、児童・生徒の学習指導の補助にあたる学生のこと。

##### 学校運営連絡協議会

学校の運営方針や学校・家庭・地域社会との連携のあり方などについての協議・提言を目的とし、学校職員・保護者・地域関係者などで構成される。

##### キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

##### 教育支援ツール

児童・生徒一人ひとりの「個に応じた支援」を校内で進めていくため、実態把握や校内委員会での検討、外部機関への支援依頼、学校での支援の計画などに必要な様式を一つにまとめたもの。「一覧表」「個別の教育支援計画」「個別指導計画」などが含まれる。教育委員会が全市立小・中学校をバックアップしていく際のツール（道具）としても機能する。

##### ゲストティーチャー

より専門性の高い授業の実現を図るため、各学校の要請を受けて外部から来校して児童・生徒の指導を行う人のこと。

##### 校務支援システム

情報の共有化や校務の効率化を目的に学校や児童・生徒に関する様々な情報の管理をシステム化したもの

##### 子ども110番ピーポくんの家

PTA、保護者の会、青少年育成会、防犯協会、田無警察署などの協力を得て開設している。子どもが不審者などにより被害を受けたり、身の危険を感じて助けを求めたときに保護し、状況によっては110番通報をする。

## 個別の教育支援計画

児童・生徒一人ひとりのニーズを的確に把握し、対応を進めるために作成する。学校が方針を定め、保護者や他の支援機関との連携を進め、指導の効果をあげるために活用する。

## さ行

### 下野谷遺跡

市内で発見された遺跡の一つで、関東でも有数の縄文時代中期の大集落跡。遺跡の保存と活用を目的とした下野谷遺跡公園（平成 19 年 4 月開園）は、当時の竪穴住居が再現されている。

### 就学支援シート

未就学児が小学校への入学後、充実した学校生活を送ることができるように、保育園や幼稚園などの就学前機関が、子どもに必要と思われる支援や配慮する事項などについて、保護者とともにまとめて、小学校などに引き継ぐシートのこと。

### 生涯学習社会

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」（教育基本法第 3 条・生涯学習の理念より）のこと。

### 少人数学習集団による指導

学級数を超える集団数に分割（例：2 学級を 3 分割）し、児童・生徒の学習集団を弾力的に編成することによって、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る指導のこと。

### 情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度

### 情報リテラシー

情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。

### 食育

食育とは、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文より）こと。

### 職場体験

市内外の事業所等で、生徒が実際に職業を体験することにより、望ましい職業観・勤労観を養い、職業選択を含めた生き方教育の充実に資する活動のこと。

### スクールガード・リーダー

学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員のこと。スクールガード・リーダーは、各小学校が主催する学校安全連絡会において、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、学校と保護者・地域が連携した安全管理のあり方について指導・助言を行う。

## スクールソーシャルワーク

子どもが生活の中で直面する学校内では解決しにくい困難に対して、関係機関と連携を図りながら、個人及び環境などの課題の背景に働きかけることにより、解決に向け支援を行うこと。

## 3R

Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字をとったもの

## た行

### デイジー図書

視覚障害者のための、カセットテープに代わり長時間録音ができるCD録音図書を製作するシステムのこと。なお、デイジーとは、Digital Accessible Information System「アクセシブルな情報システム」の頭文字をとったもの

### ティームティーチング

一つの学習集団に、複数の教員が指導にあたることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。

### 適応指導教室「スキップ教室」

様々な理由から不登校になっている市立小・中学校の児童・生徒に対して、指導員との関わりやグループ活動を通して、悩みの解消や自立心、協調性、学習意欲をもてるように指導し、学校復帰を目指すことを目的とした教室のこと。

### 特別支援教室

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画で示されている新構想で、教育課程の大部分を在籍学級で学ぶことが可能であるが、より円滑に集団生活に適應できるよう、対人関係のスキルなどに関して一部特別な指導を必要とする児童を対象とした各小学校に設置する教室

### 特別支援教育コーディネーター

各学校における特別支援教育推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連携・調整、保護者からの相談窓口などを担う職名

## な行

### 西東京市学校情報セキュリティポリシー

西東京市立小・中学校が保有する情報資産に関するセキュリティ対策を総合的、体系的にまとめたもの

## は行

### 発達障害

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの（発達障害者支援法第2条第1項より）

## バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という広い意味でも用いられる。本計画では、施設面での整備という観点で用いている。

## ビオトープ

生物が互いにつながりをもちながら生息している空間のこと。特に、環境の損なわれた土地や都心部の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間のこと。

## PDCAサイクル

Plan/Do/Check/Action の頭文字を揃えたもので、計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action）の流れを次の計画に活かしていくプロセスのこと。

## 副籍制度

特別支援学校の児童・生徒の希望者で、居住する地域の市立小・中学校に副次的な籍（副籍）を持ち、交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度

## プレイセラピー

遊びを媒介にして、セラピスト（治療者）との関わりの中で、子どもが感じたり考えたりしながら、自分を理解し、自分で決めたり行動できるように、成長を促す心理療法

## や行

### ヤングアダルト（YA）サービス

子どもと大人の狭間の世代を対象としたサービス。西東京市図書館では、13 歳から 18 歳を対象とした青春期特有のテーマ、友情・恋愛・自立・職業・生き方などを扱った読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集している。

### ユニバーサルデザイン

ユニバーサルは「すべてにわたり一般的な」という意味をもつ。ユニバーサルデザインは、すべての年齢や能力の人々に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインを指し、「みんなのためのデザイン」ともいわれている。

## ら行

### ランチルーム

給食の時間に児童や教員が一つの教室で楽しみながら給食をとることができるスペースのこと。

### レファレンスサービス

利用者の研究や調査のため、どのような資料（図書・雑誌・データベース）を使えばよいのかを案内するサービスのこと。



◇◆◇資料編◆◆◇

- 1 教育委員会の活動状況
- 2 教育に関する事務の状況

# 1 教育委員会の活動状況

## (1) 教育委員会委員の任命状況

職名	氏名	任期
委員長	竹尾 格	平成24年3月31日から平成28年3月30日まで
委員長職務代理者	宮田 清藏	平成26年3月31日から平成30年3月30日まで
委員	森本 寛子	平成27年3月31日から平成31年3月30日まで
委員	高橋 ますみ	平成24年3月31日から平成28年3月30日まで
委員	米森 修一	平成25年7月1日から平成29年6月30日まで
教育長	江藤 巧	平成25年7月1日から平成29年6月30日まで

※根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律、西東京市教育委員会の委員の定数を定める条例

## (2) 教育委員会会議の開催状況

定例会 12回 臨時会 2回

## (3) 教育委員会のその他の活動

### ア 定例学校訪問

種類	訪問者	内容
A訪問	教育委員、教育部長、教育部特命担当部長、教育企画課長、学校運営課長、教育指導課長、教育部主幹兼)統括指導主事、教育支援課長、社会教育課長、公民館長、図書館長、指導主事	(午前) 学校概要説明 全学級の授業参観 (午後) 研究授業・研究協議会
B訪問	教育指導課長、教育部主幹兼)統括指導主事、指導主事	(午前) 学校概要説明 全学級の授業参観

平成26年度訪問実績（2年間でA Bを入れ替えて全校を訪問する。）

	学校名	訪問日	
1	泉小学校	4月23日(水)	A訪問
2	谷戸小学校	4月24日(木)	B訪問
3	田無第二中学校	4月30日(水)	A訪問
4	保谷第二小学校	5月2日(金)	B訪問
5	芝久保小学校	5月7日(水)	A訪問
6	碧山小学校	5月15日(木)	B訪問
7	田無第四中学校	5月20日(火)	B訪問
8	東小学校	5月21日(水)	A訪問
9	住吉小学校	6月25日(水)	A訪問

10	栄小学校	7月1日(火)	B訪問
11	ひばりが丘中学校	7月8日(火)	B訪問
12	明保中学校	7月9日(水)	A訪問
13	向台小学校	10月1日(水)	A訪問
14	本町小学校	10月3日(金)	B訪問
15	田無第三中学校	10月8日(水)	A訪問
16	保谷第一小学校	10月10日(金)	B訪問
17	青嵐中学校	10月14日(火)	B訪問
18	東伏見小学校	10月15日(水)	A訪問
19	田無第一中学校	10月22日(水)	A訪問
20	保谷中学校	10月23日(木)	B訪問
21	けやき小学校	11月4日(火)	B訪問
22	上向台小学校	11月5日(水)	A訪問
23	谷戸第二小学校	12月9日(火)	B訪問
24	田無小学校	1月15日(木)	B訪問
25	柳沢中学校	1月21日(水)	A訪問
26	中原小学校	2月4日(水)	A訪問
27	柳沢小学校	2月5日(木)	B訪問
28	保谷小学校	2月25日(水)	A訪問

イ 平成26年度市長・教育長と西東京市立小中学校PTA保護者の会連絡会との懇談会  
平成26年11月6日(木)

教育長、教育部長、教育部特命担当部長、教育企画課長、学校運営課長、教育指導課長、教育部主幹兼)統括指導主事、教育支援課長、社会教育課長、公民館長、図書館長が出席し、西東京市立小中学校PTA保護者の会連絡会と要望事項について懇談

## 2 教育に関する事務の状況

### (1) 学校その他の教育機関の設置状況

#### ア 小学校

学校名	所在地	教室数		児童数 (人) ※1 26.5.1	教職員数(人) 26.4.8		建物 面積 (㎡)	屋内 運動場 (㎡)	校地面積 (㎡) 26.5.1	主な工事関係(平成26年度) ※4
		普通	特別		教員系 ※2	行政系 ※3				
田無	田無町 4-5-21	26	11	636(53)	39	3	5,253	930	15,722	プール等補修工事
保谷	保谷町 1-3-35	14	15	364	23	4	5,597	814	16,460	避難器具設置工事・受変電設備取替工事・防球ネット設置工事
保谷第一	下保谷 1-4-4	14	15	432	24	4	5,220	628	11,767	避難器具設置工事・通路整備工事
保谷第二	柳沢 4-2-11	16	14	469	24	3	5,042	800	12,300	屋内消火栓用ポンプ取替工事・プール循環浄化装置取替工事
谷戸	緑町 3-1-1	14	13	430	26	4	4,625	909	13,986	消防設備改修工事・プレイルーム床改修工事・高架水槽架台補修工事・プール配管取替工事
東伏見	東伏見 6-1-28	13	23	393	28	8	5,537	798	15,585	避難器具設置工事・屋上等防水改修工事
中原	ひばりが丘 2-6-25	29	11	818(37)	41	10	5,378	796	13,659	
向台	向台町 2-1-1	23	9	782	33	3	4,558	817	13,487	校舎改修工事・外構工事
碧山	中町 5-11-4	18	11	545	26	4	5,388	685	13,404	
芝久保	芝久保町 3-7-1	13	16	401	24	4	5,175	822	15,123	外壁補修工事・プール循環浄化装置取替工事
栄	栄町 2-10-9	17	12	542	25	4	4,268	803	10,180	教室扉取替工事
泉	泉町 3-6-8	8	15	206	16	6	3,913	776	11,318	
谷戸第二	谷戸町 1-17-27	16	11	488	25	7	4,550	786	13,587	避難器具設置工事・PAS取替工事
東	東町 6-2-33	14	14	318(13)	22	8	3,953	757	10,777	受変電設備取替工事・給水設備改修工事
柳沢	南町 2-12-37	15	16	391(6)	23	4	4,901	768	13,005	屋内消火栓用ポンプ取替工事
上向台	向台町 6-7-28	25	13	842	34	3	6,401	1,023	15,028	排気ダクト改修工事
本町	保谷町 1-14-23	12	12	319	19	3	4,480	804	9,690	消防設備改修工事・水飲栓直結給水化工事・プール等補修工事
住吉	住吉町 5-2-1	11	16	311	20	3	5,426	840	11,374	校舎改修工事・遊具設置工事
けやき	芝久保町 5-7-1	18	17	579	25	8	10,454	1,112	17,943	
合計		316	264	9,266(109)	497	93	100,119	15,668	254,395	

※1 ( ) 内は特別支援学級の児童数 ※2 休職・休業者を含み、非常勤・臨時職員は除く。 ※3 都事務、市事務、栄養士、給食調理員(民間委託は除く)、栄養嘱託員、用務員を含む。

※4 全校対象である非常通報(学校110番)装置取替工事は除く。

イ 中学校

学校名	所在地	教室数		生徒数 (人) ※1 26.5.1	教職員数(人) 26.4.8		建物 面積 (㎡)	屋 内 運動場 (㎡)	校地面積 (㎡) 26.5.1	主な工事関係 (平成26年度) ※4
		普通	特別		教員系 ※2	行政系 ※3				
田無第一	南町 6-9-37	21	19	625(26)	37	3	6,048	1,213	13,171	体育館壁面補修工事
保 谷	保谷町 1-17-4	21	15	550(41)	35	4	4,672	1,956	12,833	避難器具設置工事
田無第二	北原町 2-9-1	14	17	484	30	4	5,716	908	18,013	屋内消火栓用ポンプ取替工事・外壁補修工事
ひばりが丘	住吉町 1-14-28	13	18	440	23	4	5,884	1,175	18,362	受変電設備取替工事
田無第三	西原町 3-4-1	10	19	350	21	4	4,692	971	15,779	
青 嵐	北町 2-13-17	15	24	447(6)	24	4	9,089	2,324	17,133	
柳 沢	柳沢 3-8-22	9	20	275	18	4	5,122	1,189	13,831	給水設備改修工事
田無第四	向台町 2-14-9	15	17	535	27	3	5,575	1,363	13,527	屋内消火栓用ポンプ取替工事・プール補修工事
明 保	東町 1-1-24	10	19	313	20	4	5,760	1,289	13,459	
合 計		128	168	4,019(73)	235	34	52,558	12,388	136,108	

※1 ( ) 内は特別支援学級の生徒数 ※2 休職・休業者を含み、非常勤・臨時職員は除く。 ※3 都事務、市事務、栄養士、給食調理員(民間委託は除く)、栄養嘱託員、用務員を含む。

※4 全校対象である非常通報(学校110番)装置取替工事は除く。

ウ その他

施設名	所在地	施設内容		利用延 べ人数	建物面積 (㎡)	屋 内 運動場 (㎡)	校地面積 (㎡) 26.5.1	主な工事関係 (平成26年度)
		会議室 数	その他 の施設					
西原総合教育施設	西原町 4-5-6	9	6	9,848	4,601	823	13,200	

(2) 学齢児童・生徒について（各学校の児童・生徒数については、3～4ページを参照）

ア 学校（自由）選択制

学 校 名	27年度入学者				
	受入枠	申立件数	増	減	計
田無小学校	5	14	5	2	3
保谷小学校	5	5	5	7	-2
保谷第一小学校	15	7	7	1	6
保谷第二小学校	20	9	7	4	3
谷戸小学校	20	8	5	8	-3
東伏見小学校	20	10	8	5	3
中原小学校	10	9	9	4	5
向台小学校	5	3	3	11	-8
碧山小学校	5	11	5	1	4
芝久保小学校	15	13	12	1	11
栄小学校	20	3	3	6	-3
泉小学校	0	0	0	0	0
谷戸第二小学校	10	4	2	8	-6
東小学校	5	4	4	4	0
柳沢小学校	10	7	5	3	2
上向台小学校	12	8	6	11	-5
本町小学校	15	0	0	8	-8
住吉小学校	40	5	4	4	0
けやき小学校	30	5	3	5	-2
小学校計		125	93	93	0
田無第一中学校	15	7	5	12	-7
保谷中学校	40	49	35	7	28
田無第二中学校	40	14	7	13	-6
ひばりが丘中学校	40	21	20	17	3
田無第三中学校	15	8	4	6	-2
青嵐中学校	20	4	2	5	-3
柳沢中学校	40	1	0	21	-21
田無第四中学校	20	19	14	2	12

明保中学校	40	22	14	18	-4
中学校計		145	101	101	0
合計		270	194	194	0

※ 増減は、入学時点の適用件数。したがって、申立はしたが、私学等就学または転出等により学校選択申立を取消したものは含まない。

#### イ 不登校児童・生徒の適応指導教室の利用

##### 適応指導教室入室児童・生徒数

	児童・生徒数(人)
小学生	3
中学生	50
合計	53

※ 適応指導教室とは、不登校状態にある児童・生徒を対象として学校生活への適応を促すことを目的に運営する教室。「スキップ田無教室」(西原総合教育施設内)及び「スキップ保谷教室」(保谷小学校別棟内)の2教室がある。

#### ウ 就学支援・入級指導

##### (i) 就学支援委員会

会議開催状況	11回
審議児童延べ人数	107人

##### (ii) 通級指導学級入級委員会

会議開催状況	6回
審議児童延べ人数	61人(情緒44人 言語17人)

#### エ 特別支援教育の専門家チーム及び巡回相談に関する事項

##### (i) 専門家チーム会議

実施回数	開催年月日
3回	平成26年7月16日
	平成27年2月17日
	3月27日

##### (ii) 専門家チーム委員派遣状況(延べ回数)

派遣場所	派遣回数
市立小学校	29
市立中学校	10
その他の機関	9
計	48

## (iii) 教育支援アドバイザー派遣状況 (延べ回数)

派遣場所	派遣回数
市立小学校	165
市立中学校	4
市立保育園	51
その他の機関	75
計	295

## (iv) 小学校巡回相談実施状況 (延べ回数)

派遣場所	派遣回数
市立小学校	253

## オ 教育相談の状況

## (i) 来室相談(適応指導教室入室相談を含む。)、電話のみの相談、緊急・臨時の相談

主訴分類	相談種別	来室相談		電話のみの相談		緊急・臨時の相談	
		件数 (うち新規)	延べ 回数	件数	延べ 回数	件数	延べ 回数
主 訴							
性格・行動に関する事(不登校、集団不 適応、いじめ、情緒不安定等)		271 (158)	4,390	68	88	47	170
精神・身体に関する事(言葉の遅れ、神経 症・同疑、脳器質障害等)		62 (35)	938	20	22	13	57
知的問題(学業不振等)		60 (32)	776	18	24	9	17
進路について		9 (5)	95	25	27	15	63
その他(しつけ・育て方、親子関係、教師と の関係等)		39 (19)	682	26	30	37	265
合 計		441 (249)	6,881	157	191	121	572

## (ii) 就学相談

主 訴	件数(うち新規)	延べ回数
通級指導学級入級相談(情緒)	58(52)	438
通級指導学級入級相談(言語)	32(27)	145
就学相談(小学校)	62(61)	540
就学相談(中学校)	49(41)	269
転学相談 ※	50(48)	499
その他心身障害に関する事	5(5)	27
合 計	256(234)	1,918

※ 通常の学級から特別支援学級、都立特別支援学校への転校等

(iii) 言語相談

開催状況：12回

件数：就学前 61件、小学生以上 70件

(iv) 心理カウンセラーの小学校巡回相談

主 訴	件 数	延べ回数
性格・行動に関すること (不登校、集団不適應、いじめ、情緒不安定等)	278	775
精神・身体に関すること (言葉の遅れ、神経症・同疑、脳器質障害等)	60	153
知的問題 (学業不振等)	111	276
進路について	4	6
その他 (しつけ・育て方、親子関係、教師との 関係、学級経営等教員からの相談等)	74	190
合 計	527	1,400

(3) 教科用図書

採択教科用図書一覧

【小学校】平成 23 年度～

種 目	教科書名 (発行会社名)
国 語	国語 (光村図書出版)
書 写	新しい書写 (東京書籍)
社 会	小学社会 (教育出版)
地 図	楽しく学ぶ小学生の地図帳 最新版 (帝国書院)
算 数	新しい算数 (東京書籍)
理 科	わくわく理科 (新興出版社啓林館)
生 活	せいかつ (教育出版)
音 楽	小学生の音楽 (教育芸術社)
図 画 工 作	図画工作 (開隆堂出版)

【中学校】平成 24 年度～

種 目	教科書名 (発行会社名)
国 語	中学生の国語 (三省堂)
書 写	中学校書写 (学校図書)
社 会 (地理的分野)	中学社会 地理 地域に学ぶ (教育出版)
社 会 (歴史的分野)	中学社会 歴史 未来をひらく (教育出版)
社 会 (公民的分野)	新中学校 公民 日本の社会と世界 (清水書院)
地 図	中学校社会科地図 (帝国書院)
数 学	新しい数学 (東京書籍)
理 科 (第 1 分野)	理科の世界 (大日本図書)
音 楽 (一 般)	中学生の音楽 (教育芸術社)

家 庭	新しい家庭（東京書籍）	音 楽 （器 楽 合 奏）	中学校の器楽（教育芸術社）
保 健	みんなの保健 （学研教育みらい）	美 術	美術（開隆堂出版）
		保 健 体 育	中学保健体育（学研教育みらい）
		技 術 ・ 家 庭	技術・家庭（技術分野） 技術・家庭（家庭分野） （開隆堂出版）
		英 語	NEW CROWN ENGLISH SERIES （三省堂）

（４） 教職員に対する研修実施状況

校長・副校長・主幹教諭・主任教諭・教諭研修会等実施状況

委員会 研修会名	回数	実施年月日	研 修 内 容
道徳教育 推進教師 担当者連絡会	2	平成 26 年 6 月 13 日 9 月 25 日	情 報 交 換 学校における道徳授業の充実について 研究授業・協議会 規範意識の醸成に向けた道徳の授業
情報教育 担当者連絡会	2	平成 26 年 6 月 24 日 11 月 14 日	演 習 気付きとコミュニケーションの重要性 講 義 ネットトラブルの対応方法及び親子で話し合うネ ット利用について
特別支援 教育コーディネ ーター連絡会	4	平成 26 年 5 月 19 日 9 月 19 日 12 月 8 日 平成 27 年 1 月 19 日	講義・演習 教育支援ツールを活用した校内委員会の進め方 講義・演習 副籍制度の現状について 講義・演習 教育支援ツール（27 年度版）について 講義・演習 校内委員会の進め方について
人権教育 推進委員会	4	平成 25 年 6 月 27 日 7 月 28 日 12 月 9 日 平成 27 年 1 月 26 日	協 議 人権教育推進のための方針について 講 義 人権尊重教育推進校の取組について 講 義 人権教育プログラムの活用について 人権プラザ研修及びフィールドワーク（弾左衛門関連史跡他） ハンセン病資料館見学及び研修 授 業 研 究 人権尊重教育推進校研究発表会の参加
教務主任会	9	平成 26 年 4 月 10 日 5 月 15 日 6 月 5 日 7 月 10 日 9 月 11 日 10 月 2 日 11 月 13 日 12 月 4 日 平成 27 年 1 月 29 日	講義・研修 本年度の主要施策、研修計画について 研修・協議 重点課題に関する各校の取組状況について 研修・協議 体力向上のための取組について 研修・協議 授業改善推進プランに基づいた取組について 研修・協議 来年度の教育課程の編成に関する課題について 研修・協議 来年度の教育課程の編成に関する課題解決策に ついて 研修・協議 確かな学力を付けるための取組について 研修・協議 分科会別研修のまとめ 研修・発表 分科会別による研修報告会 説 明 会 教育課程編成上の留意点

生活指導主任会	10	平成 26 年 4 月 17 日 5 月 22 日 6 月 12 日 7 月 3 日 9 月 18 日 10 月 16 日 11 月 6 日 12 月 11 日 平成 27 年 1 月 15 日 2 月 12 日	情報提供・情報交換 年間計画、生活指導主任の職務と役割 情報提供・情報交換 平成 25 年中における非行少年等の検挙・補導状況について 情報提供・情報交換 水泳事故防止について 情報提供・情報交換 夏季休業中の生活指導について 情報提供・情報交換 児童虐待の対応の徹底について 情報提供・情報交換 各学校のいじめの防止に対する取組について 情報提供・情報交換 事故発生時の学校から教育指導課への報告について 情報提供・情報交換 年末・年始の生活指導について 情報提供・情報交換 児童・生徒の健全育成について 情報提供・情報交換 いじめ問題への対応について
研究主任会	3	平成 26 年 4 月 11 日 10 月 21 日 平成 27 年 2 月 13 日	協議 年間研修計画に基づいた各校の取組について 校内研究の進め方について 講義 クリティカル・シンキングを取り入れた授業づくり 研究報告会 多摩地区教育推進委員会報告会への参加
保健主任会	3	平成 26 年 4 月 14 日 9 月 16 日 平成 27 年 1 月 9 日	講義・協議 今年度の主要施策について 講義 保健主任の役割と学校保健を推進するための効果的なマネジメント 情報交換 小中学校の連携について
初任者等研修会	14	平成 26 年 4 月 15 日 5 月 13 日 6 月 3 日 7 月 1 日 7 月 24 日 8 月 20 日 ～22 日 10 月 7 日 11 月 4 日 12 月 2 日 平成 27 年 1 月 20 日 2 月 3 日 3 月 3 日	開講式、講義 教員の職務とサービス 講義・演習 メンタルヘルスの基礎知識 講義・演習 学習評価について 講義・演習 人権教育について 演習 宿泊研修に向けての課題設定 宿泊研修会 模擬授業、分科会協議、野外活動等 宿泊地 国立赤城青少年交流の家 講義・演習 道徳の時間の指導について 講義・演習 いじめ対応について 講義・演習 特別支援教育の充実について 講義・演習 接遇の基本について 講義・演習 生活指導の実際 講義・演習 気になる行動の理解の仕方
10 年経験者研修会	9	平成 26 年 6 月 6 日 8 月 25 日 10 月 17 日 11 月 11 日 1 月 16 日 平成 27 年 1 月 16 日 2 月 10 日	講義・演習 個に応じた指導の充実 ～より質の高い授業の構築～ 演習・講義 短縮事例法による検討を活かした指導の実際 講義・演習 発達段階に応じたキャリア教育の充実 授業研究及び協議会 授業研究及び協議会 授業研究及び協議会 授業研究及び協議会 授業研究及び協議会
新任主幹教諭研修会	2	平成 26 年 6 月 30 日 11 月 18 日	演習・講義 組織の活性化と主幹教諭の役割 講演 主幹教諭に期待すること
新任主任教諭研修会	1	平成 26 年 10 月 10 日	講義・演習 主任教諭による O J T の推進について
校長研修会	2	平成 26 年 6 月 6 日 12 月 5 日	講演 避難所シミュレーションについて 講演 教員の体罰防止のアンガーマネジメントについて
副校長研修会	2	平成 26 年 6 月 27 日 平成 27 年 2 月 13 日	講演 ソーシャルゲーム・SNS 等の現状等について 講演 総合的な学習の充実について
児童虐待防止研修会	1	平成 26 年 8 月 28 日	講演 児童虐待の早期発見と組織的な対応のために

## (5) 児童・生徒の保健関係

## 日本スポーツ振興センター給付件数及び給付金額（※1）

学 校 名	件 数 (件)	給 付 金 額 (円)
田無小学校	15	144,426
保谷小学校	9	93,256
保谷第一小学校	15	114,622
保谷第二小学校	28	220,636
谷戸小学校	9	60,144
東伏見小学校	31	223,140
中原小学校	32	342,955
向台小学校	31	218,872
碧山小学校	28	204,560
芝久保小学校	10	258,942
栄小学校	31	452,946
泉小学校	10	66,134
谷戸第二小学校	15	110,616
東小学校	10	80,788
柳沢小学校	21	171,596
上向台小学校	26	423,147
本町小学校	12	87,818
住吉小学校	15	118,080
けやき小学校	18	143,076
小学校計	366	3,535,754
田無第一中学校	43	358,628
保谷中学校	33	528,294
田無第二中学校	41	528,688
ひばりが丘中学校	24	419,500
田無第三中学校	19	165,778
青嵐中学校	32	323,258
柳沢中学校	23	228,020
田無第四中学校	32	312,451
明保中学校	32	301,076
中学校計	279	3,165,693
合 計	645	6,701,447
前年度比率（※2）	87%	76%

※1 児童・生徒の学校災害に対する給付金。給付金額は、平成25年度請求に対する給付額。

※2 平成25年度合計件数及び給付金額を100としたときの比率

(6) 学校給食の実施状況

ア 西東京市立学校給食運営審議会開催状況

(i) 学校給食運営審議会委員（市民委員8人、学識経験者2人、関係機関委員6人）

※根拠法令：西東京市立学校給食運営審議会条例

(ii) 会議の開催状況

全体会 5回（平成26年4月21日、平成26年7月11日、平成26年10月6日、平成27年1月9日、平成27年2月16日）

主な審議事項 ・消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて  
・中学校給食の検証について

イ 小学校給食調理業務民間委託の実施状況

委託実施校 13校 田無・保谷・保谷第一・保谷第二・谷戸・向台・碧山・芝久保・栄・柳沢・上向台・本町・住吉小学校  
（田無・保谷第一・保谷第二・谷戸・碧山・柳沢・上向台・本町・住吉小学校では、中学校給食調理を併せて実施）

直営実施校 6校 東伏見・中原・泉・谷戸第二・東・けやき小学校

ウ 中学校給食実施校

実施校 9校 田無第一・保谷・田無第二・ひばりが丘・田無第三・青嵐・柳沢・田無第四・明保中学校

(7) 社会教育関係

ア 社会教育委員、社会教育委員の会議開催状況

(i) 委員

任期 平成25年7月1日から平成27年6月30日まで

◎議長 ○副議長

構成	氏名
学校教育の関係者	古 家 新 一
	山 田 武 司
社会教育の関係者	川 崎 康 子
	木 下 伸 子
	森 田 勉
	矢 野 真 一
	操 野 千代子
	原 孝 雄
家庭教育の向上に資する活動を行う者	○ 内 田 日出子
	服 部 雅 子
学識経験のある者	岩 崎 久美子
	◎ 須 永 功
	沼 本 禧 一

※根拠等：西東京市社会教育委員設置条例

(ii) 会議の開催状況

定例会 12回

小委員会 6回

主な審議事項 平成26年度社会教育関係団体補助金について  
今後の活動について  
今後の社会教育行政の運営体制について  
委員研修会について  
平成27年度都市社連協の事業計画について

(iii) 研修会

実施日 平成27年3月16日 午後1時30分から午後3時30分まで

会 場 保谷庁舎4階 研修室

内 容 「社会教育行政における住民参加制度について  
～社会教育関係委員の活動から考える～」

講 師 上田 幸夫（日本体育大学教授）

イ 地域生涯学習事業

委託先	委託料 (円)	延べ事業回数(回)	参加者延べ人数(人)
保谷第一小学校施設開放運営協議会	800,197	9	610
保谷第二小学校施設開放運営協議会	1,008,640	72	1,990
東伏見小学校施設開放運営協議会	344,327	11	395
中原小学校施設開放運営協議会	975,090	27	1,238
栄小学校施設開放運営協議会	293,707	7	364
谷戸第二小学校施設開放運営協議会	679,113	10	556
東小学校施設開放運営協議会	311,029	5	136
柳沢小学校施設開放運営協議会	701,054	38	1,609
本町小学校施設開放運営協議会	552,354	5	541
住吉小学校施設開放運営協議会	279,673	7	227
けやき小学校施設開放運営協議会	637,373	47	737
西東京市地域活動の会	628,280	9	229
合 計	7,210,837	247	8,632

ウ 公民館

公民館名	所在地	建物 面積 (㎡)	講座室			保育室	
			講座 室数	利用件数 (件)	延べ利用 者数 (人)	利用件数 (件)	延べ利用 者数 (人)
柳 沢	柳沢1-15-1	1,204	5	4,111	58,719	145	1,947
田 無	南町5-6-11	1,241	6	4,904	57,258	139	1,680
芝 久 保	芝久保町5-4-48	974	5	3,083	27,781	143	1,915
谷 戸	谷戸町1-17-2	1,007	5	3,957	40,499	124	1,278
ひばりが丘	ひばりが丘2-3-4	900	6	4,351	46,765	105	1,224
保谷駅前	東町3-14-30	711	5	4,805	44,174	—	—
合 計		6,037	32	25,211	275,196	656	8,044

エ 公民館運営審議会委員、審議会開催状況

(i) 委員名簿

委員：14人 平成25年5月1日から平成27年4月30日まで(第7期)

区分	職名	氏名	任期
学校教育の関係者	委員	野澤幸美	平成25年5月1日から 平成26年3月31日まで
	委員	大野雅生	平成26年4月1日から 平成27年4月30日まで
	委員	小林克彦	平成25年5月1日から 平成27年4月30日まで
社会教育の関係者	会長	渡辺文子	
	副会長	野間春二	
	委員	武司一郎	
	委員	中曽根 聡	
	委員	島山昭裕	
	委員	馬場真由美	
	委員	瀬川容子	
家庭教育の向上に資 する活動を行う者	委員	糸山時子	
	委員	西原みどり	
学識経験のある者	委員	真鍋五十鈴	
	委員	上田幸夫	
	委員	新藤浩伸	

※根拠法令：西東京市公民館設置及び管理等に関する条例

(ii) 会議

開催状況 定例会 12回

主な審議事項 事業計画書・事業報告書について  
 公民館だより編集室の報告について  
 東京都公民館連絡協議会関係の報告について  
 利用者懇談会の報告について  
 田無公民館関係の報告について  
 公共施設の適正配置（谷戸公民館・ひばりが丘公民館の一体的な運営）  
 について  
 平成27年度事業方針・事業計画等について

オ 公民館実施事業

(i) 公民館市民企画事業

実施回数 53回 内容：お父さんといっしょに”お粉であそぼ！！” 他  
 実施団体 33団体

(ii) 公民館主催事業

実施件数 94 件

- ・柳 沢 15 件 内容：子育て中の外国人のための日本語講座、みんなで考えよう！わたしたちの未来 まちづくりステップアップ講座 他
- ・田 無 19 件 内容：被災避難者交流事業「フラダンスで健康づくり」、国際理解講座「エコロジーから考える国際理解」 他
- ・芝 久 保 17 件 内容：親子で楽しむエイサー、平和を考える講座「未来を紡ぎだす学び」 他
- ・谷 戸 16 件 内容：農業を知る講座、地域防災・安全講座 他
- ・ひばりが丘 13 件 内容：こわーいお話を聞く会、ラジオドラマを書いてみよう 他
- ・保 谷 駅 前 14 件 内容：世代間交流講座「囲碁にチャレンジ!」、女性の生き方講座「『私』のものがたりを紡ぎましょう」 他

延べ参加人数 22,006 人

(iii) 保育室プレ体験事業

実施回数 11 回

(柳沢 3 回、田無 1 回、芝久保 2 回、谷戸 3 回、ひばりが丘 2 回)

延べ参加人数 親子 72 組

カ 図書館

図書館名	所在地	建物面積 (㎡) ※1	貸出冊数 (冊) ※2	貸出利用者数 (人) ※3
中 央	南町5-6-11	1,571	582,554	241,919
保 谷 駅 前	東町3-14-30	936	403,711	177,323
芝 久 保	芝久保町5-4-48	625	159,938	55,396
谷 戸	谷戸町1-17-2	770	230,827	84,368
柳 沢	柳沢1-15-1	813	361,859	148,019
ひばりが丘	ひばりが丘1-2-1	1,101	458,941	193,381
新町(分室)	新町5-2-7	117	26,347	9,732
東伏見ふれあいプラザ	富士町4-33-15	-	7,276	5,276
合 計		5,933	2,231,453	915,414

※1 建物面積については、施設白書（平成 27 年 3 月）から引用。※2、※3 個人貸出に限る。

キ 図書館協議会委員、協議会開催状況

(i) 委員 任期 平成 25 年 5 月 1 日から平成 27 年 4 月 30 日まで

区 分	氏 名
学校教育関係者	小此木 始 東山 信彦
社会教育関係者	川口 順啓 倉内 正美 山本 俊明 山田 尚子
家庭教育関係者	○鈴木 綾
学 識 経 験 者	◎小西 和信 足立 義朗 坂井 秀敏

※◎印は会長、○印は副会長 ※根拠等 西東京市図書館設置条例

(ii) 会議

開催状況 定例会 4 回 臨時会 2 回 視察研修 1 回

主な審議事項 「西東京市図書館基本計画・展望計画」(中間評価)について

(8) 文化財の保護

ア 文化財保護審議会委員、審議会開催状況

(i) 委員

任期 平成 25 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日まで

◎会長 ○副会長

構 成	氏 名	備 考
学識経験のある者	◎鈴木 賢次	建築学
	○石井 則孝	考古学
	冨々良 征四郎	学校教育
	近 辻 喜 一	郷土史
	都 築 恵美子	考古学
	山 下 喜一郎	美術
	保 坂 裕 興	アーカイブズ学
	石井 正己	民俗学

※根拠法令：西東京市文化財保護審議会条例

(ii) 会議の開催状況

定例会 4 回

主な審議事項 西東京市の文化財保護について

イ 指定文化財一覧

指 定 番 号	名 称	指 定 年 月 日	所 在 地	西 東 京 市 条 例 に よ る 種 別
1	石幢六角地藏尊	昭和 40 年 8 月 30 日	西原町 2-5-43	市有形文化財
2	田無ばやし	昭和 40 年 8 月 30 日	田無町 3-7-4 (田無神社)	市無形文化財
3	延慶の板碑	昭和 40 年 8 月 30 日	西原町 4-5-6 (郷土資料室)	市有形文化財
4	稗倉	昭和 42 年 2 月 25 日	田無町 2-12-7	市有形文化財
5	下田家文書 (公用分例略記)	昭和 42 年 2 月 25 日	田無町 2-10-8	市有形文化財
6	北芝久保庚申塔	昭和 42 年 2 月 25 日	芝久保町 4-12-48	市有形文化財
7	養老田碑	昭和 45 年 7 月 14 日	田無町 2-12	市有形文化財
8	養老畑碑	昭和 45 年 7 月 14 日	田無町 4-5-21 (田無小学校)	市有形文化財
9	下田半兵衛富宅の木像	昭和 45 年 7 月 14 日	田無町 3-8-12 (総持寺)	市有形文化財
10	獅子頭 (二頭)	昭和 45 年 7 月 14 日	田無町 3-7-4 (田無神社)	市有形文化財
11	高札 (火付ヶ御文言高札)	昭和 57 年 4 月 23 日	西原町 4-5-6 (郷土資料室)	市有形文化財
12	人馬賃銭御定メ掛札	昭和 57 年 4 月 23 日	西原町 4-5-6 (郷土資料室)	市有形文化財
13	萑山笠	昭和 57 年 4 月 23 日	西原町 4-5-6 (郷土資料室)	市有形文化財
14	十王堂一字建立の碑	昭和 57 年 4 月 23 日	向台町 2-8 (向台墓地)	市有形文化財
15	玉井寛海法士の墓	昭和 57 年 4 月 23 日	向台町 2-8 (向台墓地)	市有形文化財
16	撃剣家並木先生の墓	昭和 57 年 4 月 23 日	芝久保町 2-11 (芝久保墓地)	市 史 跡
17	南芝久保庚申塔	昭和 57 年 4 月 23 日	田無町 6-1-12	市有形文化財
18	地租改正絵図	昭和 57 年 4 月 23 日	南町 5-6-11 (中央図書館)	市有形文化財
19	文化九年検地図	昭和 57 年 4 月 23 日	田無町 2-10-8	市有形文化財
20	文字庚申塔	昭和 61 年 7 月 8 日	新町 1-2	市有形文化財
21	招魂塔	昭和 61 年 7 月 8 日	新町 1-2 (しらし窪墓地)	市有形文化財
22	六角地藏石幢	昭和 61 年 7 月 8 日	保谷町 4-7	市有形文化財
23	青面金剛庚申像	昭和 61 年 7 月 8 日	泉町 2-3-2	市有形文化財
24	又六石仏群	昭和 61 年 7 月 8 日	住吉町 3-18	市有形文化財
25	田無村御検地帳	昭和 63 年 9 月 29 日	南町 5-6-11 (中央図書館)	市有形文化財
26	真誠学舎関係文書 (4点)	昭和 63 年 9 月 29 日	西原町 4-5-6 (郷土資料室)	市有形文化財
27	尉殿大権現 神号額	昭和 63 年 9 月 29 日	田無町 3-8-12 (総持寺)	市有形文化財
28	柳沢庚申塔	昭和 63 年 9 月 29 日	田無町 2-22	市有形文化財
29	旧下田名主役宅	昭和 63 年 9 月 29 日	田無町 2-10-8	市 史 跡
30	木彫彩色三十番神神像 (付厨子)	平成 3 年 7 月 1 日	下保谷 3-11-17 (福泉寺)	市有形文化財

31	木彫彩色俱利伽羅不動明王像	平成3年11月1日	住吉町1-6-5(寶晃院)	市有形文化財
32	石製尾張藩鷹場標杭	平成4年12月1日	保谷町5-16-9	市有形文化財
33	総持寺のケヤキ	平成5年5月21日	田無町3-8-12(総持寺)	市天然記念物
34	田無神社のイチョウ	平成5年5月21日	田無町3-7-4(田無神社)	市天然記念物
35	水子地藏菩薩立像	平成6年3月1日	住吉町1-6-5(寶晃院)	市有形文化財
36	西浦地藏尊	平成6年3月1日	保谷町5-12-24	市有形文化財
37	六地藏菩薩立像	平成6年3月1日	住吉町1-2-12(東禅寺)	市有形文化財
38	榛名大権現石造物群	平成6年3月1日	東伏見2-6-13(氷川神社)	市有形文化財
39	石燈籠一対	平成7年3月1日	住吉町1-21-3(尉殿神社)	市有形文化財
40	奉納絵馬群	平成7年3月1日	新町2-7-24(阿波洲神社)	市有形文化財
41	一文銭向い目絵馬二枚	平成7年3月1日	泉町2-7-25(寶樹院)	市有形文化財
42	菅原道真石像	平成7年3月1日	北町6-7-19(天神社)	市有形文化財
43	観音寺の宝篋印塔	平成8年3月28日	田無町5-7-5(観音寺)	市有形文化財
44	馬駈け市大絵馬	平成9年3月1日	泉町2-15-7(如意輪寺)	市有形文化財
45	氏子中奉納題目塔二基	平成9年3月1日	北町6-7-19(天神社)	市有形文化財
46	保谷囃子	平成9年3月1日	北町5-14-26(代表者)	市無形文化財
47	岩船地藏尊	平成11年3月31日	保谷町6-4-7	市有形文化財
48	蓮見家文書	平成12年12月25日	北町1-3-30	市有形文化財
49	幕末の洋式小銃	平成13年1月9日	向台町2-3-14	市有形文化財

※ほかに、国指定名勝1件、国指定史跡2件、都指定文化財1件

#### ウ 埋蔵文化財調査

遺跡名	所在地	対象面積 (㎡)	対 応	調 査 日 程	調査面積 (㎡)	内 容
下野谷遺跡	東伏見 六丁目6番	40.50	立会調査	平成26年4月8日 ・4月9日	40.50	縄文土器(中期)
中荒屋敷遺跡	下保谷 三丁目1番	75.89	立会調査	平成26年6月9日	75.89	埋蔵文化財に 影響なし
下野谷遺跡	東伏見 六丁目2番	12.00	立会調査	平成26年6月10日	12.00	埋蔵文化財に 影響なし
中荒屋敷遺跡	下保谷 三丁目1番	138.26	立会調査	平成26年6月16日	138.26	埋蔵文化財に 影響なし
中荒屋敷遺跡	下保谷 三丁目1番	240.00	立会調査	平成26年7月14日	40.50	埋蔵文化財に 影響なし

東伏見稲荷 神社遺跡	東伏見 一丁目9番	132.00	試堀調査	平成27年3月3日 ～3月11日	132.00	立川ローム層 第Ⅶ層から頁 岩製の剥片1 点出土
---------------	--------------	--------	------	---------------------	--------	-----------------------------------

※窓口照会件数 1,868件

#### エ 郷土資料室

開室日 水曜日から日曜日まで（年末年始を除く。）

展示物 ジオラマによる西東京の歴史12景

旧石器時代（石器）、縄文時代（土器、石斧、石皿、すり石等）、  
鎌倉・室町時代（板碑・永楽通宝等）、江戸時代（火事場の禁止令、葎山笠等）、  
明治時代（絵馬、乳母車等）

来室者 2,589人

（内訳 幼児122人、小学生255人、中・高校生67人、一般1,497人、団体648人）

#### オ 文化財普及事業

項目	種別	事業名	開催日	場 所	参加延べ 人数(人)
夏休み・ 冬休み企画	体験	トレジャーハンター7	平成26年7月19日 ～8月31日	郷土資料室	48
	学習 支援	自由研究応援ウィーク	平成26年7月19日 ～27日 平成26年8月20日 ～8月31日	郷土資料室	18
	体験	伊勢型紙で小さな作品 を作ろう！	平成26年12月6日	郷土資料室	21
文化財ウィ ーク	体験	今年も元気に！ 第8 回 縄文の森の秋まつり	平成26年10月12日	下野谷遺跡公園	約600
	展示	切り絵と写真で見る西 東京市～歴史とまちの 風景～	平成26年10月25日 ～11月28日	郷土資料室	236
	体験	保谷のアイ～武州藍が つなぐ保谷の歴史と文 化～	平成26年11月3日	個人宅	292

	めぐり	西東京市の戦跡をめぐ る	平成 26 年 11 月 15 日	市内	18
その他	体験	下野谷遺跡公園活用イ ベント 縄文のムラで 春風と遊ぼう！	平成 26 年 5 月 11 日	下野谷遺跡公園	約 80
	展示 講演	下野谷遺跡展～五千年 の時を超えた語らい～	平成 26 年 11 月 25 日 ・ 26 日	アスタセンター コート	約 390
	展示 ワーク シヨッ プ	下野谷遺跡国史跡指定 記念「サロン de 縄文・ したのや」	平成 27 年 3 月 16 日 ～20 日	アスタセンター コート	約 1,800
	シンポ ジウム	下野谷遺跡国史跡指定 記念式典・講演	平成 27 年 3 月 22 日	早稲田大学 東伏見 ステップ 22	約 850

カ 多摩郷土誌フェア

実施日 平成27年 1月17日及び18日

会 場 立川市女性総合センター

(9) その他

ア 障害児童等介助事業

(小学校の通常の学級に在籍する障害のある児童に対する介助員派遣)

利用児童人数 35 人

(平成 26 年度年間介助上限日数別人数 100 日まで: 2 人 50 日まで: 5 人 25 日まで: 28 人)

活動した介助員 34 人

活動延べ時間数 4,701 時間

イ 学校施設開放

(i) 学校施設開放 (放課後子供教室事業)

学 校 名	校 庭		体育館等	
	実施日数(日)	参加人数(人)	実施日数(日)	参加人数(人)
田 無 小 学 校	186	6,520	17	236
保 谷 小 学 校	139	6,725	15	166
保谷第一小学校	216	5,479	26	235
保谷第二小学校	134	5,046	29	406
谷 戸 小 学 校	130	1,057	22	133
東伏見小学校	182	3,890	10	60

中原小学校	120	2,040	25	219
向台小学校	99	1,328	18	134
碧山小学校	130	2,356	5	39
芝久保小学校	185	6,858	50	1876
栄小学校	184	4,024	24	359
泉小学校	192	2,702	23	242
谷戸第二小学校	196	4,670	20	72
東小学校	112	3,281	48	1812
柳沢小学校	215	4,572	32	399
上向台小学校	188	5,883	13	97
本町小学校	131	2,103	12	109
住吉小学校	190	3,042	51	586
けやき小学校	198	4,701	25	176
合 計	3,127	76,277	465	7,356

(ii) 学校施設使用 (団体使用)

学 校 名	校 庭(件)	体育館等(件)	合 計(件)
田無小学校	136	542	678
保谷小学校	202	180	382
保谷第一小学校	108	367	475
保谷第二小学校	132	247	379
谷戸小学校	77	456	533
東伏見小学校	285	454	739
中原小学校	364	264	628
向台小学校	80	173	253
碧山小学校	193	351	544
芝久保小学校	121	371	492
栄小学校	203	362	565
泉小学校	122	318	440
谷戸第二小学校	250	314	564
東小学校	326	396	722
柳沢小学校	117	484	601
上向台小学校	206	451	657
本町小学校	211	432	643
住吉小学校	238	412	650
けやき小学校	216	522	738
小学校 小計	3,587	7,096	10,683

田無第一中学校	0	266	266
保谷中学校	0	352	352
田無第二中学校	0	296	296
ひばりが丘中学校	0	204	204
田無第三中学校	86	290	376
青嵐中学校	0	162	162
柳沢中学校	0	276	276
田無第四中学校	0	291	291
明保中学校	8	362	370
中学校 小計	94	2,499	2,593
全体(合計)	3,681	9,595	13,276

#### ウ 学校開放プール

##### 団体開放プール利用状況

学校名	開催年月日	開催日数(日)	参加人数(人)
けやき小学校	平成26年7月26日	1	37
	平成26年7月27日	1	45
	平成26年8月2日	1	62
合計		3	144

#### エ 成人式

実施日 平成27年1月12日

第1回 午前10時から午前10時50分(式典は午前10時15分から)

第2回 正午から午後0時55分(式典は午後0時15分から)

会場 保谷こもれびホール

参加者 第1回 555人 第2回 665人 合計1,220人

参加率 57.1%(参加者1,220人/対象者2,138人)

区分 第1回 田無第一中学校、保谷中学校、柳沢中学校

田無第四中学校の区域在住者

第2回 田無第二中学校、ひばりが丘中学校、田無第三中学校

青嵐中学校、明保中学校の区域在住者

#### オ 広報発行状況

##### (i) 西東京の教育

年間発行回数：5回(5月、7月、11月、2月、3月)

印刷部数：96,000部/回

配布状況：市内全戸配布

(ii) 公民館だより

年間発行回数：12回（毎月）

印刷部数：95,300部/回（号当たりの平均）

配布状況：市内全戸配布

(iii) 図書館だより

年間発行回数：4回（4月、7月、10月、1月）

印刷部数：2,000部/回

配布状況：図書館窓口、市内小・中学校、市内公共施設、関係機関

カ 奨学生選考委員会、委員会開催状況

(i) 奨学生選考委員会委員（教育委員会委員1人、市立中学校長1人、学識経験者3人）

※根拠法令：西東京市奨学資金支給条例

(ii) 会議の開催状況

会議 1回（平成27年2月9日）

主な審議事項 高等学校等の奨学金の取扱いについて

キ 西東京市立学校統合協議会開催状況

(i) 西東京市立学校統合協議会委員（泉小学校及び住吉小学校に通学する児童の保護者6人、泉小学校及び住吉小学校の学校運営連絡協議会等に所属する市民6人、学識経験者2人、泉小学校及び住吉小学校の校長及び副校長）

※根拠法令：西東京市立学校統合協議会設置要綱

(ii) 会議の開催状況

会議 7回（平成26年5月28日、7月7日、8月7日、8月20日、10月2日、11月10日、12月9日）

主な審議事項 統合校の将来像について、校名について、歴史の保存について

ク 西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会開催状況

(i) 西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会委員（学識経験者2人、中原小学校、田無第二中学校及びひばりが丘中学校に通学する児童又は生徒の保護者6人、中原小学校、田無第二中学校及びひばりが丘中学校に設置する学校運営連絡協議会委員2人、中原小学校、田無第二中学校及びひばりが丘中学校の通学区域を担当地区とする民生・児童委員3人、中原小学校の通学区域の青少年育成会の会員1人、自治会長等の地域住民2人、中原小学校、田無第二中学校及びひばりが丘中学校の校長）

※根拠法令：西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会設置要綱

(ii) 会議の開催状況

会議 5回（平成26年10月20日、12月15日、平成27年1月16日、1月26日、2月20日）

主な審議事項 建替校の将来像について